

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	白水川（しらみずか） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	石狩森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、定山溪温泉郷の上流に位置する溪流崩壊地であり、この荒廃地より不安定土砂が融雪・降雨のたびに沢に流出し、下流にある国道及び温泉街に流入していることから、事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 29,005千円 総便益（B） 250,771千円 分析結果（B/C） 8.65</p>		
事業効果の発現状況	平成14年7月の台風6号による豪雨の際には、保全対象への土砂の流出等はなかった。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、石狩森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	当該箇所は定山溪温泉郷の上流であり、溪流崩壊地より流出した土砂が国道及び温泉街に流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：温泉街、国道		
今後の課題等	<p>環境保全機能及び防災機能を長期にわたって発揮させるため、森林整備及び施設の点検等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：施工後は、降雨時にも土砂の流出等が発生しないなど比較的安定しており、治山事業の効果を再認識している。また、防災効果をいっそう高めるため、周囲の森林整備を実施してほしい。（札幌市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>費用対効果の数字だけでは、国民には理解されにくいので、文学的表現も必要ではないか。</p> <p>現地を見ながらの審議・検討は解りやすく、必要なことである。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記 から の各項目及び各館点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	沼前（ぬままえ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	石狩森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、日本海に隣接した魚付き保安林である。直下に民家があり、傾斜が急なため毎年融雪期に落石が発生していた。このまま放置しておけば、さらに崩壊が進み、土砂が流出する恐れがあるため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 落石防止柵工 87.5m</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>39,925千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>96,052千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B / C）</td> <td>2.41</td> </tr> </table>			総費用（C）	39,925千円	総便益（B）	96,052千円	分析結果（B / C）	2.41
総費用（C）	39,925千円								
総便益（B）	96,052千円								
分析結果（B / C）	2.41								
事業効果の発現状況	平成14年には、保全対象への落石の被害はなかった。								
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、石狩森林管理署において管理されている。								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、融雪期においても落石の発生はなく復旧効果は有効に機能している。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当該箇所は急傾斜地より融雪により崩壊が進み、直下の民家に落石の被害が出ていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：民家、国道</p>								
今後の課題等	<p>環境保全機能及び防災機能を長期にわたって発揮させるため、森林整備及び施設の点検等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：施工後は、降雨時にも土砂の流出等が発生しないなど比較的安定しており、治山事業の効果を再認識している。また、防災効果をいっそう高めるため、周囲の森林整備を実施してほしい。（積丹町）</p>								
第三者委員会の意見	完成時と現況の写真は、同じアングルで撮影してあれば、解りやすく説得力がある。								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 傾斜が急なため毎年融雪期には落石が発生していた状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念され、直下の民家への被害を未然防止の意味においても当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業の実施により、直下の民家への被害の未然防止等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記 から の各項目及び各館点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成5年度～8年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	金山沢（ <small>かなやまざわ</small> ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	石狩森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、水源かん養保安林であり、漁川ダムがある。事業施工箇所の山腹面崩壊箇所は、急斜面のため融雪・豪雨時に崩土が渓床内に流出し、漁川ダムに流下する恐れがあることから、事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.19ha 植栽工 1350本</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 37,103千円 総便益（B） 123,684千円 分析結果（B/C） 3.33</p>		
事業効果の発現状況	<p>平成14年の融雪期には、保全対象への雪崩による土砂流出はなかった。また、台風の上陸に伴う降雨に際しても、下流への土砂流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、石狩森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、融雪期においても雪崩等の発生はなく安定が図られた また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該箇所は恵庭市の水瓶である漁川ダムの上流であり、山腹面の崩壊箇所より崩土が降雨の度に直下の渓流に流出し、漁川ダムに流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：漁川ダム、国道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備及び施設の点検等を適切に実施していく必要がある。 地元の意見：施工後は、降雨時にも土砂の流出等が発生しないなど比較的安定しており、治山事業の効果を再認識している。また、防災効果をいっそう高めるため、周囲の森林整備を実施してほしい。（恵庭市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>費用対効果の数字だけでは、国民には理解されにくいので、文学的表現も必要ではないか。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・ 有効性： 事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記 から の各項目及び各館点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	滝の沢（たきのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該流域に渓岸沿いに崩壊地が随所に見られ、渓床に不安定土砂も多量に堆積しており、このまま放置すれば豪雨等により下流の民家や市道・JR線に被害を与える恐れがあることから、渓床の不安定土砂の固定を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 14,857千円 総便益（B） 61,188千円 分析結果（B/C） 4.12</p>		
事業効果の発現状況	施工後、不安定土砂の流出等による被害は発生していない。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、融雪期・豪雨等においても不安定土砂の流出防止が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	当該地区の渓床には、渓岸崩壊等による多量の不安定土砂が堆積していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：民家、JR、国道、市道、		
今後の課題等	当流域の国土保全効果を発揮させるため、森林整備及び施設の点検等を適切に実施していく必要がある。 地元の意見：施工後は、降雨時にも土砂の流出等が発生しないなど比較的安定しており、治山事業の効果を再認識している。（夕張市）		
第三者委員会の意見	費用対効果の数字だけでは、国民には理解されにくいので、文学的表現も必要ではないか。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記 から の各項目及び各館点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	パンケホロカ源流 （ばんけほろかげんりゅう） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該流域に露天掘り跡地及び溪岸沿いに崩壊地が随所に見られ、溪床に不安定土砂も多量に堆積しており、このまま放置すれば豪雨等により下流の民家や国道に被害を与える恐れがあることから、溪床の不安定土砂の固定を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 18,689千円 総便益（B） 33,317千円 分析結果（B/C） 1.78</p>		
事業効果の発現状況	施工後においては、降雨時等による被害は発生していない。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、融雪期・豪雨等においても不安定土砂の流出防止が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	当該地区の溪床には、溪岸崩壊等による多量の不安定土砂が堆積していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：国道、林道、		
今後の課題等	<p>当流域の国土保全効果を発揮させるため、森林整備及び施設の点検等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：施工後は、降雨時にも土砂の流出等が発生しないなど比較的安定しており、治山事業の効果を再認識している。（夕張市）</p>		
第三者委員会の意見	完成時と現況の写真は、同じアングルで撮影するように心がけを。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。 有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各箇点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	神居沢（かむいさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署 芦別事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署 芦別事務所
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、集中豪雨及び融雪の度に崩壊地が発生し、溪床に多量の不安定土砂が堆積していた箇所である。この地域一帯は、変成岩の脆弱な地質であることから、降雨・融雪等により荒廃地が拡大し、下流の市道、農耕地に被害を与える恐れがあるとして、地元市長より要請があり、民生安定上必要な事業であるため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 52,913千円 総便益（B） 108,323千円 分析結果（B/C） 2.05</p>		
事業効果の発現状況	施工後においては、降雨時等による被害は発生していない。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署 芦別事務所において管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、不安定土砂の流出防止され、荒廃溪流の復旧整備が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	当該地区では、河川と市道が平衡しており大転石も多く溪床が高いことから、集中豪雨等により土石流が発生し、市道農耕地に被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：市道、農耕地、		
今後の課題等	当流域の安定した林層形成による国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、人工林の保育等森林整備を適切に実施していく必要がある。 地元の意見：施工後は、度重なる降雨にも係わらず、山腹崩壊や土砂流が発生せず、下流の人家等に被害を与えることなく経過しており、治山事業の効果を再認識している。（芦別市）		
第三者委員会の意見	評価案については、特に異存はない。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。 有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記 から の各項目及び各館点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	毛白老川（もしらいはかわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 胆振東部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	胆振東部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、平成4年8月の集中豪雨により、山腹崩壊及び溪岸崩壊が発生し、直下にある林道に被害をあたえた箇所である。その後、小規模な降雨によっても崩壊地の拡大、土砂の流出が懸念され、直下の林道、さらにその下に位置する白老浄水場、農耕地等を保全するため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>15,509千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>53,343千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.44</td> </tr> </table>			総費用（C）	15,509千円	総便益（B）	53,343千円	分析結果（B/C）	3.44
総費用（C）	15,509千円								
総便益（B）	53,343千円								
分析結果（B/C）	3.44								
事業効果の発現状況	事業実施により溪床内の不安定土砂の移動が抑止され融雪・豪雨時においても、下流の保全対象への土砂流出は発生していない。								
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、胆振東部森林管理署において管理されている。								
事業実施による環境の変化	事業実施により、不安定土砂の流出防止され、荒廃溪流の復旧整備が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。								
社会経済情勢の変化	当該地区では、過去の集中豪雨等により複数の山腹崩壊が発生し、農耕地、道路及び公共施設に被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道、発電施設								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、人工林の保育等森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：施工後は、度重なる降雨にも係わらず、山腹崩壊や土砂流が発生せず、下流の人家等に被害を与えることなく経過しており、治山事業の効果を再認識している。（白老町）</p>								
第三者委員会の意見	評価案については、特に異存はない。								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。 有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記 から の各項目及び各館点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	水源地域緊急整備（国有林）	事業実施期間	平成4年度～8年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	泉（いずみ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所箇所の地域には新冠ダムを含め、3箇所のダム及び発電施設があり、降雨の度に山腹崩壊及び溪岸崩壊が発生により、貯水池に被害をあたえたことから森林機能の向上を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間 9基 植栽工 13ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである</p> <p>総費用（C） 135,838千円 総便益（B） 819,871千円 分析結果（B/C） 6.04</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、平成10・11年の大型台風による集中豪雨時においてもの土砂流出は発生していない。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、不安定土砂の流出防止され、荒廃溪流の復旧整備が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	当該地区では、溪岸崩壊に伴う、多量の不安定土砂が降雨時に下流の多目的ダムに流入し被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：発電所、町道、		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、人工林の保育等森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：施工後は、度重なる降雨にも係わらず、災害は減少してきている。治山事業の効果を再認識している。（新冠町）</p>		
第三者委員会の意見	費用対効果の数字だけでは、国民には理解されにくいので、文学的表現も必要と考える。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各箇点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	オクルンベツ沢 （おくるんべつさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所と平衡に林道があり、降雨のたびに溪岸崩壊により林道に被害を与えたことから、その保全のため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 14,258千円 総便益（B） 40,687千円 分析結果（B/C） 2.85</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、平成10年の集中豪雨（161mm/日）及び11年の集中豪雨（155mm/日）においても下流の保全対象への土砂流出は発生していない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止され、荒廃溪流の復旧整備が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区では、溪岸崩壊に伴う多量の不安定土砂が発生し、林道に被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備を適切に実施していく必要がある。 地元の意見：施工後は、度重なる降雨にも係わらず、被害を与えることなく経過しており、治山事業の効果を再認識している。（静内町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>完成時の写真と現況の写真の撮影アングルに配慮する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記 から の各項目及び各箇点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	日陰の沢（ひかげのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、降雨のたびに下流の発電所ダム及び道道中札内線に土砂が流出し被害をあたえたことから、その保全のため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 15,509千円 総便益（B） 155,236千円 分析結果（B/C） 10.01</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、平成10年の集中豪雨（161mm/日）及び11年の集中豪雨（155mm/日）においても下流の保全対象への土砂流出は発生していない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止され、荒廃溪流の復旧整備が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区では、溪岸崩壊に伴う多量の不安定土砂が発生し、林道に被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：道道、発電諸施設</p>		
今後の課題等	<p>現在、治山ダムは満砂状態に近く、今後も点検等の注意が必要である。また、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、人工林の保育等森林整備を適切に実施していく必要がある。 地元の意見：施工後は、度重なる降雨にも係わらず、被害を与えることなく経過しており、治山事業の効果を再認識している。（静内町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>完成時の写真と現況の写真の撮影アングルに配慮する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記から各項目及び各館点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	口滝の沢（くたきのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、降雨により崩壊地が発生し、下流の発電所ダムに土砂が流出しダム機能の低下を早めていたことから、その保全のため実施した。</p> <p>主な事業内容 空中散布緑化 2箇所</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>15,509千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>156,329千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>10.08</td> </tr> </table>			総費用（C）	15,509千円	総便益（B）	156,329千円	分析結果（B/C）	10.08
総費用（C）	15,509千円								
総便益（B）	156,329千円								
分析結果（B/C）	10.08								
事業効果の発現状況	事業実施により、草本により風雨による表土の移動が防止され土砂の流出がなくなった。								
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。								
事業実施による環境の変化	事業実施により、崩壊地の拡大及び復旧整備が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。								
社会経済情勢の変化	当該地区では、崩壊地の拡大により不安定土砂が発生し、発電所ダムに被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：発電所、								
今後の課題等	国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備を適切に実施していく必要がある。 地元の意見：施工後は、度重なる降雨にも係わらず、被害を与えることなく経過しており、治山事業の効果を再認識している。（新冠町）								
第三者委員会の意見	評価案については、特に異存はない。								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。 ・ 有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記 から の各項目及び各館点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	美河（みかわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署浦河事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署浦河事務所
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、融雪・降雨等のたび、複数の山腹崩壊が発生し、渓床内には、転石及び不安定土砂が多量に堆積した箇所である。降雨等により土砂の流出を繰り返し、直下の三石ダムに被害をあたえたことから、その保全のため実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 26,595千円 総便益（B） 154,765千円 分析結果（B/C） 5.82</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の移動が防止され、渓床内が安定したため融雪・豪雨時においても保全対象への土砂流出がなくなった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署 浦河事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止され、荒廃溪流の復旧整備が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区では、渓岸崩壊に伴う多量の不安定土砂が発生し、林道に被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道、</p>		
今後の課題等	<p>安定した森林形成による国土保全効果を発揮させるため、造林地の生育に応じた本数調整伐等の森林整備を適切に実施していく必要がある。 地元の意見：今後とも、土砂の流出を抑止するために、治山事業を継続して実施してほしい。（三石町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>費用対効果の数字だけでは、国民には理解されにくいので、文学的表現も必要ではないか。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記 から の各項目及び各館点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	広域総合生活環境保全整備（国有林）	事業実施期間	平成4年度～8年度（5年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	漁川（いさりかわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	石狩森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、札幌から支笏湖に至る国道（453号）札幌支笏湖線に接しており、漁岳の登山口、車（マイカー）の休憩所等として入込者も多い。このため、既設治山施設と併せて森林の有する生活・保健休養等を高度に発揮する森林の整備を実施。また、低ダムを施工し面的空間を造ることにより、土砂・転石を拡散・分離しコントロールする「低ダム群工法」を採用し複数施工した。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>渓間工</td> <td>11基</td> </tr> <tr> <td>標識設置</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>植栽工外</td> <td>172本</td> </tr> </table>			渓間工	11基	標識設置	1枚	植栽工外	172本
渓間工	11基								
標識設置	1枚								
植栽工外	172本								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>370,269千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>1,063,052千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.87</td> </tr> </table>			総費用（C）	370,269千円	総便益（B）	1,063,052千円	分析結果（B/C）	2.87
総費用（C）	370,269千円								
総便益（B）	1,063,052千円								
分析結果（B/C）	2.87								
事業効果の発現状況	平成14年7月の台風6号による豪雨の際には、保全対象への土砂の流出等はなかった。								
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、石狩森林管理署において管理されている。								
事業実施による環境の変化	事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。								
社会経済情勢の変化	当該箇所は恵庭市の水瓶である漁川ダムの上流であり、溪床に堆積した不安定土砂が降雨の度に漁川ダムに流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：漁川ダム、国道								
今後の課題等	環境保全機能及び防災機能を長期にわたって発揮させるため、森林整備及び施設の点検等を適切に実施していく必要がある。 地元の意見：施工後は、降雨時にも土砂の流出等が発生しないなど比較的安定しており、治山事業の効果を再認識している。また、防災効果をいっそう高めるため、周囲の森林整備を実施してほしい。（恵庭市）								
第三者委員会の意見	環境整備の植栽工と復旧治山等の植栽工について、用語を区別すべきではないか。 代表的な事例については、ホームページを活用するなど、色々な場面を捉えて国民に積極的にPRすべき。								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各館点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	堀割沢（ほりわりざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、留萌市南東部に位置し、過去に豪雨等の影響により水田等へ土砂が流出する被害が発生した。 このため、溪床勾配を緩和して、不安定土砂の移動及び崩壊の発生を防止し、人家や国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 22,156千円 総便益（B） 71,118千円 分析結果（B/C） 3.21</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の度重なる豪雨、融雪時においても土砂流出の発生が抑制され、復旧対策は有効に機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、留萌南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の砂岩・泥岩及び礫岩層の脆弱な地層であることから融雪及び豪雨時における荒廃地の拡大等が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家5戸・国道233号線・JR留萌線・水田</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：工事施工後、度重なる豪雨、融雪時における水田、国道等への土砂流出もなく、事業の効果を認識している。（留萌市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業が必要であった。 ・有効性：事業の実施により、不安定土砂の安定等によって下流域の保全等が図られており事業の有効性が認められる。 ・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工手・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	上記念沢（かみきねさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、留萌郡小平町東部に位置し、過去に豪雨等の影響による不安定な転石や土砂の流出により水質汚濁や下流保全対象に被害が発生した。 このため、渓床勾配を緩和し、不安定土砂の移動及び転石の流出を防止し、下流の民生安定及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 32,843千円 総便益（B）107,852千円 分析結果（B/C） 3.28</p>		
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により、渓床勾配が緩和されたため、ダム上流の不安定土砂や転石の安定が図られたため、事業完了後の豪雨、融雪時においても土砂流出等の発生が抑制され、復旧対策は有効に機能している。</p>		
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、留萌南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂や転石の安定が図られた。 また、本事業実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の 変化	<p>当地区は、白亜紀の泥岩層、砂質泥岩層を主体とする脆弱な地層であることから、融雪及び豪雨時における荒廃地の拡大等が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：道道126号線・小平ダム</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、河川の汚濁防止に注意し森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：工事施工後、度重なる豪雨、融雪時における土砂の流出や転石の移動もなく、事業の効果を認識している。（小平町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 荒廃地及び渓床に堆積する不安定な転石土砂の状況から、放置すれば荒廃地や水質汚濁の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業が必要であった。 ・有効性： 本事業の実施により、不安定土砂や転石の安定等によって下流域の保全等が図られており事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工手・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	小川の沢（おがわのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、苫前郡苫前町南東部に位置し、上流右岸側斜面に崩壊の兆候が見られ、今後の降雨等により崩壊の危険性があること、過去に豪雨等の影響により下流域へ土砂が流出していた。 このため、渓床勾配を緩和して山腹崩壊を防止し、人家や国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果の分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C）18,898 千円 総便益（B）79,141 千円 分析結果（B/C） 4.19</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、渓床勾配が緩和され山腹崩壊の防止及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の度重なる豪雨、融雪時における増水等においても山腹崩壊の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、留萌南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、山腹崩壊防止及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の礫岩・砂岩及び泥岩の互層からなる脆弱な地層であることから、降雨等によって山腹崩壊等が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：国道239号線</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、荒廃山地の崩壊等の予防に係わる保安施設事業を適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：工事施工後、度重なる豪雨、融雪時における出水があったが、山腹崩壊を発生させず、国道への土砂流出もなく事業の効果を認識している。（苫前町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 上流右岸に発現していた崩壊の兆候から、放置すれば山腹崩壊発生が懸念されることから、下流の保全等保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業の実施により、渓床勾配の緩和等によって下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に対応した最も効果的かつ効率的な工事・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である予防対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	羽衣地区（はこもちく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 上川中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局旭川分局 上川中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、上川郡東川町東部に位置し、平成6年8月の集中豪雨により山腹崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の遊歩道を一時通行不能にする被害が発生した。 このため、山腹崩壊地の拡大及び土砂の流出を防止し、遊歩道や河川の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.80ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 24,775千円 総便益（B） 94,574千円 分析結果（B/C） 3.82</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、上川中部森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	当地区は、火山泥流の堆積層からなる脆弱な地質構造であることから融雪及び豪雨時における崩壊地の拡大が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：宿泊施設・遊歩道・道道		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：工事施工後、斜面には植生が繁茂し、土砂崩壊もなく事業の効果を認識している。遊歩道としての活用効果も大きい。（東川町）</p>		
第三者委員会の意見	特になし。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：崩壊地及び溪岸に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業が必要であった。 有効性：事業の実施により、崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られており事業の有効性が認められる。 効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工手で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	オンネナイ沢（おんないさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 上川中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局旭川分局 上川中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、旭川市西部に位置し、平成6年8月の集中豪雨により山腹が崩壊するとともに崩壊土砂が河川に流出する被害が発生した。 このため、山腹崩壊地の拡大及び崩壊土砂の流出を防止し、国道・河川等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.40ha</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 30,823千円 総便益（B） 95,688千円 分析結果（B/C） 3.10</p>		
事業効果の発現 状況	事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。		
事業により整備 された施設の管理 状況	本事業により整備した治山施設については、上川中部森林管理署において管理されている。		
事業実施による 環境の変化	事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	当地区は、先白亜紀の緑色片岩類を主体とし断層も見られる複雑な地層であることから、降雨等によって山腹崩壊等が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：国道12号線・石狩川		
今後の課題等	国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である 地元の意見：工事施工後、緑化による法面の保護効果が高まり、新たな山腹崩壊が発生せず、事業の効果を認識している。（旭川市）		
第三者委員会の意見	特になし。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業が必要であった。 ・有効性：事業の実施により、崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定等によって下流域の保全等が図られており事業の有効性が認められる。 ・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工手で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	生活環境保全林整備（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	浮島地区（うきしまく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 上川中部森林管理署上川事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局旭川分局 上川中部森林管理署上川事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、北海道中部の上川郡上川町北東部に位置する「上川浮島風景林」で、高地に広がる湿原地帯に、大小70余りの湖沼が点在し貴重な湿原動植物の宝庫である等、人々に広く親しまれている。 また、近年の自然志向ブームで入り込み者が急増している。 このため、荒廃森林について植栽工等の森林整備を行い、保安林機能の維持増進を図った。</p> <p>主な事業内容 植栽工 18ha 管理車道 3.8km 管理歩道 331m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 104,429千円 総便益（B） 480,397千円 分析結果（B/C） 4.60</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、森林の整備、改良による保安林機能の維持増進が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川中部森林管理署上川事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、森林の整備、改良による保安林機能の維持増進が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、近年の自然志向ブームの影響を受け入り込み者が急増しており、湿原内等の踏み荒らしによる貴重な動植物保護対策等が急がれていたが、本事業の実施により保安林機能の維持増進が図られた。</p>		
今後の課題等	<p>保健休養の場等として保安林機能を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：工事施工後、入り込み者から好評を得ており、また、湿原内の踏み荒らしも防止され、事業の効果を認識している。（上川町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：近年入り込み者が急増していることから、植栽と付帯施設の整備等による保安林機能発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・有効性：事業の実施により森林の整備・改良が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性：事業の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である森林の整備・改良によって保安林機能の増進が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ニセバオマナイ川 （にせばあまないかわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 上川南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局旭川分局 上川南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、勇払郡占冠村南部に位置し、過去に融雪や豪雨等の影響により山腹崩壊するとともに国道等に崩壊土砂が流出する被害が発生した。 このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである</p> <p>総費用（C） 25,544千円 総便益（B） 68,635千円 分析結果（B/C） 2.69</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られたため事業完了後の融雪、豪雨時においても土砂流出の発生が抑制され、復旧対策は有効に機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、白亜紀の砂岩を主体とする脆弱な地層であることから融雪及び豪雨時における崩壊地の拡大等が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：国道274号線</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である</p> <p>地元の意見：工事施工後、度重なる豪雨、融雪時の出水があったが山腹崩壊や土砂流出が発生せず事業の効果を認識している。 今後も、より防災効果を高めるため、周辺の整備をお願いする。 （占冠村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：崩壊地及び上流部に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業が必要であった。 有効性：事業の実施により、不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる。 効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工手で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	熊の沢（くまのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 上川南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局旭川分局 上川南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、富良野市西部に位置し、上流部には山腹崩壊地が点在、過去に融雪や豪雨等の影響により崩壊土砂が流出する被害が発生した。 このため、崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、道道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである</p> <p>総費用（C） 17,968千円 総便益（B） 100,266千円 分析結果（B/C） 5.58</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後度重なる豪雨時においても、崩壊地の拡大等がなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、比較的堅硬な岩質によって占められているが、断層が走り蛇紋岩が進入するなど複雑な地質構造であり、融雪、豪雨時等に崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を認識している。（富良野市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・ 有効性： 事業の実施により、不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工手で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	御料2の沢(ごりょう2のさわ) （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 空知森林管理署北空知支署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局旭川分局 空知森林管理署北空知支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、空知郡幌加内町南部に位置し、平成6年8月の集中豪雨により山腹崩壊するとともに崩壊土砂が流出し下流の発電所に被害を及ぼしかねない被害が発生した。 このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、発電所等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである</p> <p>総費用（C） 36,752千円 総便益（B） 130,466千円 分析結果（B/C） 3.55</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の度重なる豪雨時においても、崩壊地の拡大等がなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署北空知支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の泥岩層からなる脆弱な地質構造であり、融雪、豪雨時等に森林の被害、崩壊地の拡大等が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：鷹泊発電所、鷹泊貯水池</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である 地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を認識している。（深川市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった ・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工手で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	てんまくのさわ 天幕の沢地区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別郡丸瀬布町西部に位置し、平成4年8月の集中豪雨により渓岸崩壊及び渓床浸食が進み、林道に被害を及ぼしたが、多くの不安定土砂が渓床内に堆積し、今後の豪雨・融雪により直下の道々等に被害を及ぼす恐れが大きかった。</p> <p>このため、渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、道々や林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 17,360 千円 総便益(B) 33,420 千円 分析結果(B/C) 1.93</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により渓岸や渓床には植生が回復し、渓岸の崩壊地や浸食地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成10年7月豪雨（137 mm / 日）及び平成13年9月の15号台風（103 mm / 日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により渓岸や渓床には植生が回復し、渓岸の崩壊地や浸食地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、融雪や豪雨の度に渓岸の崩壊や浸食により土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：道々、林道</p>		
今後の課題等	<p>当該流域内には、15～25年生の造林地が多くあり、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後は、土砂流出等による被害が発生しておらず、事業の効果を認識している。（丸瀬布町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することや現地の状況を踏まえ簡易な工法も積極的に取り入れていくことが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。評価資料は重要な情報であり、今後の事業に活かしてもらいたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓岸の崩壊及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により渓岸崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成5年度～8年度（4年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	五十一 ^{ごじゅういつてんざわ} 点沢地区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走西部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別郡丸瀬布町南部に位置し、平成4年8月の集中豪雨により五十一^{ごじゅういつてんざわ}点沢流域において溪床浸食が進んだことにより土砂が流出し、林道に被害を及ぼしたため、平成5年度に着手し、農地、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 2基</p>								
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>31,348 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>50,015 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>1.60</td> </tr> </table>			総費用(C)	31,348 千円	総便益(B)	50,015 千円	分析結果(B/C)	1.60
総費用(C)	31,348 千円								
総便益(B)	50,015 千円								
分析結果(B/C)	1.60								
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により溪岸や溪床には植生が回復し、溪岸浸食地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成10年7月豪雨（137 mm / 日）及び平成13年9月の15号台風（103 mm / 日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により溪岸や溪床には植生が回復し、溪岸浸食地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の 変化	<p>当地区は、融雪や豪雨の度に溪岸が浸食され土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：農地、林道</p>								
今後の課題等	<p>当該流域内には、25年生前後の造林地が多くあり、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 当該箇所は比較的奥地ではあるが、下流には人家や道々もあり、今後も被害が発生しないよう努めてもらいたい。（丸瀬布町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することや現地の状況を踏まえ簡易な工法も積極的に取り入れていくことが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。評価資料は重要な情報であり、今後の事業に活かしてもらいたい。</p>								
評価結果	<p>・必要性： 溪岸の浸食及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪岸浸食地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	アマリナイの沢地区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別郡丸瀬布町西部に位置し、平成4年8月の集中豪雨により上流より流下した土砂が不安定な状態で堆積し、さらに、その後の豪雨・融雪により溪床の荒廃が拡大してきたことから、今後の豪雨等により土砂が流出し、下流の道々や林道等に被害を及ぼす恐れが大きかった。</p> <p>このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、道々や林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 30,588 千円 総便益(B) 52,981 千円 分析結果(B/C) 1.73</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸に植生が回復し、溪岸浸食の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成10年7月豪雨（137 mm / 日）及び平成13年9月の15号台風（103 mm / 日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸に植生が回復し、溪岸浸食の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、融雪や豪雨の度に溪床内の不安定土砂の移動が見られたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：道々、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 今後も被害が発生しないよう努めてもらいたい。（丸瀬布町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することや現地の状況を踏まえ簡易な工法も積極的に取り入れていくことが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。評価資料は重要な情報であり、今後の事業に活かしてもらいたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	とがちししのさわ 十勝石の沢地区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別郡白滝村西部に位置し、これまでも上流域の崩壊地等から流下してきた不安定土砂が溪床内に堆積し、豪雨時等には林道決壊等の被害を与えていたため、4基の治山ダムを設置してきた。その後の経年変化によりさらに不安定土砂が生産、流下し既設の施設のみでは土砂流出を抑制できず、直下の鉄道や国道等に被害を及ぼす恐れが大きかった。</p> <p>このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、鉄道や国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 22,253 千円 総便益(B) 72,348 千円 分析結果(B/C) 3.25</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸や溪床には植生が回復し、溪岸浸食の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成10年7月豪雨（137 mm / 日）及び平成13年9月の15号台風（103 mm / 日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸や溪床には植生が回復し、溪岸浸食の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、融雪や豪雨の度に溪床内の不安定土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 鉄道（JR石北本線）、国道（333号線）、人家</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 工事施工により土砂流出等による被害が発生しておらず、安全が保たれているものと認識している。今後も被害が発生しないように努めてもらいたい。（白滝村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することや現地の状況を踏まえ簡易な工法も積極的に取り入れていくことが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。評価資料は重要な情報であり、今後の事業に活かしてもらいたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	上古丹支流地区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走西部森林管理署西紋別支署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署西紋別支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別市南部に位置し、流域面積が比較的大きいことから豪雨時等には急激に増水し、溪岸崩壊や溪床浸食により不安定土砂が流下し、林道決壊等の被害を与えていたため、上流域に3基の治山ダムを設置していた。その後の経年変化によりさらに不安定土砂の堆積が進み、既設の施設のみでは抑制できず、林道等に被害を及ぼす恐れが大きかった。</p> <p>このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、道々や農地、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 11,872 千円 総便益(B) 27,557 千円 分析結果(B/C) 2.32</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸や溪床には植生が回復し、溪岸崩壊や溪床浸食の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成10年9月の5号台風（150 mm / 日）及び平成13年9月の15号台風（79 mm / 日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署西紋別支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸や溪床には植生が回復し、溪岸崩壊や溪床浸食の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、融雪や豪雨の度に溪岸崩壊等により土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後は、土砂流出等による被害が発生しておらず、事業の効果を認識している。（紋別市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することや現地の状況を踏まえ簡易な工法も積極的に取り入れていくことが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。評価資料は重要な情報であり、今後の事業に活かしてもらいたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪岸の崩壊及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に心じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かまくらざわ 鎌倉沢地区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走西部森林管理署西紋別支署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署西紋別支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別郡滝上町南部に位置し、これまでの豪雨等により発生した溪岸崩壊及び溪床浸食等で生産された不安定土砂が多く堆積し、今後の豪雨・融雪により流下し、下流域の農地及び林道等に被害を及ぼす恐れが大きかった。</p> <p>このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、農地や林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 27,499 千円 総便益(B) 39,170 千円 分析結果(B/C) 1.42</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸や溪床には植生が回復し、溪岸崩壊や溪床浸食の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成10年7月の5号台風（150mm/日）及び平成13年9月の15号台風（79mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署西紋別支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸や溪床には植生が回復し、溪岸崩壊や溪床浸食の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、融雪や豪雨の度に溪岸崩壊により土砂が流出し、下流域の農地へ被害を及ぼすこともあったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：農地、林道</p>		
今後の課題等	<p>当該流域内には、昭和30年代から平成7年度植栽までの造林地が多くあり、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後は、土砂流出等による被害が発生しておらず、事業の効果を認識している。（滝上町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することや現地の状況を踏まえ簡易な工法も積極的に取り入れていくことが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。評価資料は重要な情報であり、今後の事業に活かしてもらいたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪岸の崩壊及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	てつきょうのさわ 鉄橋の沢地区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局
完了後経過年数	5年	管理主体	網走中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、常呂郡置戸町南部に位置し、溪流は蛇行が著しく随所に溪岸崩壊が発生し、溪床内には不安定土砂が堆積していたことから、今後の豪雨・融雪により林道や農地等に被害を及ぼす恐れが大きかった。</p> <p>このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、牧草地や林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 2,646千円 総便益(B) 13,610千円 分析結果(B/C) 5.14</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸や溪床には植生が回復し、溪岸崩壊や溪床浸食の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成10年9月の5号台風（115mm/日）及び平成13年9月の15号台風（137mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走中部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸や溪床には植生が回復し、溪岸崩壊や溪床浸食の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による溪岸崩壊で不安定土砂が堆積し、土砂流出による被害の恐れが大きかったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：牧草地、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 工事施工により土砂流出等による被害が発生しておらず、事業の効果を認識している。今後も被害が発生しないよう努めてもらいたい。（置戸町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することや現地の状況を踏まえ簡易な工法も積極的に取り入れていくことが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。評価資料は重要な情報であり、今後の事業に活かしてもらいたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪岸の崩壊及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成6年度～8年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	じゅうほちごうのさわ 18号の沢地区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局
完了後経過年数	5年	管理主体	網走中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、常呂郡留辺蘂町北西部に位置し、近年の集中豪雨等による溪岸崩壊等が随所に発生しており、今後の豪雨・融雪によりさらに溪床の荒廃が進み、不安定土砂が流出して下流域の簡易水道施設や農地等に被害を及ぼす恐れが大きかった。</p> <p>このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、簡易水道施設や農地、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 3基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 45,255 千円 総便益(B) 93,990 千円 分析結果(B/C) 2.08</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸や溪床には植生が回復し、溪岸崩壊や溪床浸食の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成10年9月の5号台風（95 mm / 日）及び平成13年9月の15号台風（131 mm / 日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走中部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸や溪床には植生が回復し、溪岸崩壊や溪床浸食の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による溪岸崩壊で不安定土砂が堆積し、土砂流出による被害の恐れが大きかったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：簡易水道施設、農地、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 工事施工により土砂流出等による被害が発生しておらず、事業の効果を認識している。今後も被害が発生せず良質な水資源が安定的に確保されるよう努めてもらいたい。（留辺蘂町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することや現地の状況を踏まえ簡易な工法も積極的に取り入れていくことが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。評価資料は重要な情報であり、今後の事業に活かしてもらいたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪岸の崩壊及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に合った最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	とよかわ 豊川地区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局
完了後経過年数	5年	管理主体	網走中部森林管理署佐呂間事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、常呂郡常呂町南部に位置し、平成4年9月及び平成6年9月の集中豪雨により、山脚の崩壊や溪床の浸食が随所に発生し、溪床内には多くの不安定土砂が堆積したため、今後の豪雨・融雪等により土砂が流出して町道や農地、林道等に被害を及ぼす恐れが大きかった。</p> <p>このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、町道や農地、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 27,956千円 総便益(B) 49,145千円 分析結果(B/C) 1.76</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸や溪床には植生が回復し、山脚崩壊や溪床浸食の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成10年8月の豪雨（84mm/日）及び平成13年9月の15号台風（104mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走中部森林管理署佐呂間事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸や溪床には植生が回復し、山脚崩壊や溪床浸食の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による山脚崩壊や溪岸浸食により不安定土砂が堆積し、土砂流出による被害の恐れが大きかったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：町道、農地、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 工事施工により土砂流出等による被害が発生しておらず、事業の効果を認識している。今後も被害が発生しないよう努めてもらいたい。（常呂町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することや現地の状況を踏まえ簡易な工法も積極的に取り入れていくことが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。評価資料は重要な情報であり、今後の事業に活かしてもらいたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山脚の崩壊及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山脚崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ばんのさわ 盤の沢地区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、斜里郡清里町南部に位置し、上流域には多くの渓床荒廃地や山腹崩壊地があり、豪雨時には不安定土砂が土石流規模で流出することがあり、これまでも林道決壊等の被害が度々発生していた。</p> <p>このため、渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、農地や林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 渓間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 116,550 千円 総便益(B) 147,292 千円 分析結果(B/C) 1.26</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により渓床荒廃地には植生が回復し、渓床荒廃地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成10年8月の豪雨（135 mm / 日）及び平成13年9月の15号台風（118 mm / 日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により渓床荒廃地には植生が回復し、渓床荒廃地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等の都度不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：農地、林道</p>		
今後の課題等	<p>当該流域には、比較的若齢の造林地も多くあり、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 工事施工により土砂流出等による被害が発生しておらず、事業の効果を認識している。今後も被害が発生しないよう努めてもらいたい。（清里町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することや現地の状況を踏まえ簡易な工法も積極的に取り入れていくことが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。評価資料は重要な情報であり、今後の事業に活かしてもらいたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床の荒廃状況や渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	保安林管理道整備（国有林）	事業実施期間	平成6年度～8年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かみほろかどころがわ 上ホロカトコロ川地区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局
完了後経過年数	5年	管理主体	網走中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、常呂郡置戸町西部に位置し、流域は天然生林で占められているが、過去の台風被害等により疎林となっている箇所が点在していることから、森林整備を適切に実施する必要があった。</p> <p>このため、適切な森林整備の実施による保安林機能の増進を図るため、路網の整備を行った。</p> <p>・主な事業内容 保安林管理道 2,440m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 68,643 千円 総便益(B) 94,541 千円 分析結果(B/C) 1.38</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により保安林の整備及び管理が計画的に実施されるとともに、風致探勝林とも近接していることもあり、森林レクリエーションとしての利用にも資している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した保安林管理道については、網走中部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、これまで路網がなく保安林の効率的な整備や管理が進まなかったが、本事業の実施により計画的な保安林の整備及び管理が図られている。</p> <p>保全対象：保安林機能の維持増進</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 路網の整備を含めて、計画的な森林整備により水資源の確保等に努めてもらいたい。（置戸町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することや現地の状況を踏まえ簡易な工法も積極的に取り入れていくことが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。評価資料は重要な情報であり、今後の事業に活かしてもらいたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 保安林の森林整備状況から、放置すれば保安林機能の低下等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により計画的な保安林の整備や管理が可能となり、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である計画的な保安林整備及び管理のための路網整備が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	保安林管理道整備（国有林）	事業実施期間	平成5年度～8年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	じゅうほちごうのさわ 18号の沢地区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局
完了後経過年数	5年	管理主体	網走中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、常呂郡留辺蘂町西部に位置し、溪床の荒廃地が随所に見られ、また、下流域には簡易水道施設があることから、荒廃地の復旧や保安林の整備や管理を適切に実施して保安林機能を増進させる必要があった。</p> <p>このため、荒廃地の復旧や適切な森林整備の実施による保安林機能の増進を図るため、路網の整備を行った。</p> <p>・主な事業内容 保安林管理道 5,500m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 142,679 千円 総便益(B) 227,277 千円 分析結果(B/C) 1.59</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により溪床の荒廃地復旧、保安林の整備及び管理が計画的に実施されることとなった。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した保安林管理道については、網走中部森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、これまで路網がなく溪床荒廃地の復旧、保安林の効率的な整備や管理が進まなかったが、本事業の実施により計画的な荒廃地復旧、保安林の整備及び管理が図られている。</p> <p>保全対象：保安林機能の維持増進</p>		
今後の課題等	<p>当該流域には造林地も多くあり、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 本事業の実施により計画的な荒廃地復旧や森林整備が進められており、今後も良質な水資源の安定的な確保等に努めてもらいたい。（留辺蘂町）</p>		
第三者委員会の意見	今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することや現地の状況を踏まえ簡易な工法も積極的に取り入れていくことが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。評価資料は重要な情報であり、今後の事業に活かしてもらいたい。		
評価結果	<p>・必要性： 溪床の荒廃状況から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、計画的な荒廃地の復旧や森林整備が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である計画的な荒廃地の復旧や保安林の整備及び管理のための路網が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	湯の里地区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別郡遠軽町南西部に位置し、近年の豪雨等により随所に溪岸浸食が発生し、溪床内には不安定土砂が堆積していた。今後の豪雨時等には溪岸浸食がさらに拡大し、レクリエーションの森としての機能低下や道々に被害を及ぼす恐れが大きかった。</p> <p>このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出や森林被害を防止し、道々の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 2,607 千円 総便益(B) 17,138 千円 分析結果(B/C) 6.57</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪床荒廃地には植生が回復し、溪床荒廃地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成10年9月の5号台風（124 mm / 日）及び平成13年9月の15号台風（101 mm / 日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪床荒廃地には植生が回復し、溪床荒廃地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等の度に溪床の荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 道道、レクリエーションの森</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 工事施工により土砂流出等による被害が発生しておらず、事業の効果を認識している。今後も被害が発生しないよう努めてもらいたい。（遠軽町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することや現地の状況を踏まえ簡易な工法も積極的に取り入れていくことが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。評価資料は重要な情報であり、今後の事業に活かしてもらいたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床の荒廃状況や溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の拡大や森林被害等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である森林被害防止や荒廃地の復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名（都道府県名）	ラシュオマナイ地区（北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局
完了後経過年数	5年	管理主体	網走中部森林管理署佐呂間事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、常呂郡常呂町南部に位置し、平成4年9月及び平成6年9月の集中豪雨により山脚の崩壊及び溪床の浸食が進み、随所に不安定土砂が堆積し、今後の豪雨や融雪等により森林被害や、土砂流出による林道等への被害を及ぼす恐れが大きかった。</p> <p>このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出や森林被害を防止し、林道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 2,971 千円 総便益(B) 15,446 千円 分析結果(B/C) 5.20</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により崩壊地や溪床の浸食地には植生が回復し、崩壊地や溪床浸食地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成10年8月の豪雨（84 mm / 日）及び平成13年9月の15号台風（104 mm / 日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走中部森林管理署佐呂間事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により崩壊地や溪床の浸食地には植生が回復し、崩壊地や溪床浸食地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等の度に山脚の崩壊や溪床の浸食が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 工事施工により土砂流出等による被害が発生しておらず、事業の効果を認識している。今後も被害が発生しないよう努めてもらいたい。（常呂町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することや現地の状況を踏まえ簡易な工法も積極的に取り入れていくことが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。評価資料は重要な情報であり、今後の事業に活かしてもらいたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山脚の崩壊や溪床の荒廃状況、溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である森林被害防止や荒廃地の復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	雪海沢（せつかいさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は平成7年9月下旬の集中豪雨等により、随所に林地崩壊が発生し、溪床内に多量の不安定土砂が堆積した箇所である。この地域一帯は砂岩等で構成された軟弱な地質であり、融雪・豪雨等により荒廃地が拡大し、下流に位置する取水施設、林道等に被害をおよぼす恐れがあるとして、地元市町村より土砂流出の抑止の要請があり、民生安定上必要な措置として事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 29,331千円 総便益（B） 57,820千円 分析結果（B/C） 1.97</p>		
事業効果の発現状況	<p>谷止工の施工により不安定土砂の流出抑止が図られ、事業完了後の豪雨等においても当該箇所の崩壊もなく安定している状況にあり復旧対策は効果的に機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、根釧西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、砂岩等からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：鑑別林道、取水施設</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：施工後は土砂等の流出が抑止され、融雪、豪雨時等における土砂等の流出が大幅に軽減されており、治山工事の効果を認識した。（弟子屈町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・評価については、B/Cの数字だけではなく、文学的表現を工夫しわかりやすいようにすることも必要。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。</p> <p>・効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	跡佐登の沢（あとのぼりのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、平成6年5月下旬の集中豪雨により林地崩壊等が発生し、土砂が下流の農地・道道の境界まで流出した箇所である。</p> <p>この地域一帯は、火山灰に覆われた広大な丘陵地であり、今後の融雪・豪雨等により崩壊地が拡大し、下流に位置する農地、道道等に被害を与える恐れがあるとして、地元市町村より、早期復旧の要請があり、民生安定上必要な措置として事業に着手したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 35,668千円 総便益（B） 71,374千円 分析結果（B/C） 2.00</p>		
事業効果の発現状況	<p>施工後は土砂等の流出が抑止され、融雪、豪雨時等においても被害の発生はない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、根釧西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山灰からなる脆弱な地質構造であり、過去の集中豪雨により、山腹斜面が崩壊し、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：道道屈斜路摩周線、跡佐登林道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：施工後は土砂等の流出が抑止され、融雪、豪雨時等においても被害の発生はなく、治山事業の効果を認識した。（弟子屈町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・評価については、B/Cの数字だけではなく、文学的表現を工夫しわかりやすいようにすることも必要。</p>		
評価結果	<p>・必要性：自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。</p> <p>・効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成6年度～8年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	屈斜路湖畔（くしゅうろこはん） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は平成5年8月の台風に伴う集中豪雨により、山腹崩壊等が発生し多量の土砂と立木が湖水に崩落した箇所である。 この地域一帯は表土は厚い火山灰地であり、今後の融雪・豪雨等により土砂が屈斜路湖に流出し、汚濁する恐れがあることから、地元市町村から崩壊地の早期復旧の要請があり、事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 平成6年度 土留工 1.28ha 平成7年度 山腹工 0.17ha 平成8年度 山腹工 0.03ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 82,518千円 総便益（B） 158,186千円 分析結果（B/C） 1.92</p>		
事業効果の発現状況	工事施工後の豪雨等による山腹崩壊の発生及び土砂の流出はない。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備された治山施設については、根釧西部森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	当地区は、火山灰からなる脆弱な地質構造であり、過去の集中豪雨により、山腹斜面が崩壊し、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：屈斜路湖畔林道		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後の豪雨等による山腹崩壊の発生及び土砂の流出はなく治山事業の効果を認識した。（弟子屈町）</p>		
第三者委員会の意見	・評価については、B/Cの数字だけではなく、文学的表現を工夫しわかりやすいようにすることも必要。		
評価結果	<p>・必要性：自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。</p> <p>・効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	チップの沢（ちっぷのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は平成6年5月下旬の集中豪雨により、林地崩壊等が発生し、下流にある浄水場の水源を汚濁させた箇所である。</p> <p>この地域一帯は、古第三紀の砂岩、泥岩で構成され脆弱な地質であり、融雪・豪雨等より荒廃地が拡大し、下流に位置する浄水場の水源に被害を及ぼす恐れがあることから、地元市町村より荒廃地等の早期復旧の要請があり、民生安定上必要な措置として事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.05ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 13,996千円 総便益（B） 23,986千円 分析結果（B/C） 1.71</p>		
事業効果の発現状況	<p>山腹工の施工により、崩壊地の復旧整備が図られたため、事業完了後において、融雪豪雨等による土砂の流出などは発生しておらず、復旧対策は効果的に機能している状況である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、根釧西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、古第三紀の砂岩、泥岩からなる脆弱な地質構造であり、過去の集中豪雨により、山腹斜面が崩壊し、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：浄水場</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、融雪、豪雨等による土砂流出の発生はなく、治山事業の効果を認識した。（阿寒町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・評価については、B/Cの数字だけではなく、文学的表現を工夫しわかりやすいようにすることも必要。</p>		
評価結果	<p>・必要性：自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。</p> <p>・効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	上螺湾（かみらわん） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>平成6年9月の集中豪雨により、林地崩壊が発生し、土砂等が直下の農地と国有林の境界までに流出した箇所である。 この地域一帯は、新第三紀砂岩を基岩とする脆弱な地層であり、融雪・豪雨等により崩壊地が拡大し、直下の農地に被害を与える恐れがあることから、地元市町村より崩壊地等の早期復旧の要請があり、民生安定上必要な措置として事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 3基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 8,575千円 総便益（B） 10,577千円 分析結果（B/C） 1.23</p>		
事業効果の発現状況	<p>谷止工の施工によって崩壊地等の復旧整備が図られたことにより、事業完了後の豪雨等において、土砂の流出は見られず、安定しており、復旧対策は効果的に機能している状況である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝東部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀砂岩を基岩とする脆弱な地質構造であり、過去の融雪・豪雨等により、山腹斜面が崩壊し、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：施工後は豪雨等による土砂流出の発生はなく、治山事業の効果を認識した。（足寄町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・評価については、B/Cの数字だけではなく、文学的表現を工夫しわかりやすいようにすることも必要。</p>		
評価結果	<p>・必要性：自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要であった。 ・有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。 ・効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	糠平川（ぬかびらがわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署東大雪支署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署東大雪支署
事業の概要・目的	<p>当該地区は平成3年12月下旬の豪雨、平成5年5月の豪雨によって林地崩壊等が発生して、渓床には多量の不安定土砂が堆積するなど、流域全体が著しく荒廃している状況である。この地域一帯は、地形が急峻で脆弱な地質であることから、崩壊地は融雪、豪雨等によって容易に拡大し、林道等に被害がおよぶおそれがあることから、事業に着手したものである。</p> <p>・主な事業内容 平成7年度 山腹工 0.02ha 平成8年度 山腹工 0.02ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 12,989千円 総便益（B） 20,163千円 分析結果（B/C） 1.55</p>		
事業効果の発現状況	<p>山腹工施工によって崩壊地の復旧整備が図られたことにより、当該箇所は安定しており、事業完了後における豪雨等による土砂の流出等は発生していないことから、復旧対策は効果的に機能している状況である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝西部森林管理署東大雪支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、傾斜が急峻で脆弱な地質構造であり、過去の融雪・豪雨等により、山腹斜面が崩壊し、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：糠平迂回線林道</p>		
今後の課題等	<p>山地に起因する災害の未然防止と防災機能を高めるため、周辺地域における森林整備を適切に実施する必要がある。 ・地元の意見：融雪、豪雨時等における土砂流出の発生はなく、治山事業の効果を認識した。（上士幌町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・評価については、B/Cの数字だけではなく、文学的表現を工夫しわかりやすいようにすることも必要。</p>		
評価結果	<p>・必要性：自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要であった。 ・有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。 ・効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ツツミの沢（つづみのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署東大雪支署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署東大雪支署
事業の概要・目的	<p>当該地区は平成6年8月下旬の集中豪雨による林地崩壊等が発生した箇所 で、渓床内には多量の不安定土砂が堆積している箇所である。 この地域一帯は、地形が急峻で粗粒砂岩を基岩とする脆弱な地質であり、融 雪、豪雨等によって崩壊地が拡大し、下流に位置する農地・町道等に被害をお よぼす恐れがあるとして、地元市町村より、荒廃地等の早期復旧の要請があ り、民生安定上必要な措置として事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 渓間工 2基</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分 析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のと おりである。</p> <p>総費用（C） 22,222千円 総便益（B） 83,020千円 分析結果（B/C） 3.74</p>		
事業効果の発現 状況	<p>谷止工の施工によって不安定土砂の流出防止が図られたことにより、事業完 了後の豪雨等において土砂流出の発生は大幅に軽減されており、復旧対策は効 果的に機能している状況である。</p>		
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝西部森林管理署東大雪支署 において管理されている。</p>		
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られ た。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の 変化	<p>当地区は、傾斜が急峻で粗粒砂岩を基岩とする脆弱な地質構造であり、過去の 融雪・豪雨等により、山腹斜面が崩壊し、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生し ていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：町道、二ペソツ林道、農地</p>		
今後の課題等	<p>山地に起因する災害の未然防止と防災機能を高めるため、周辺地域における 森林整備を適切に実施する必要がある。 ・地元の意見：融雪及び豪雨等による土砂等の流出が大幅に軽減されており治 山事業の効果を認識した。（新得町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・評価については、B/Cの数字だけではなく、文学的表現を工夫しわかりやすい ようにすることも必要。</p>		
評価結果	<p>・必要性：自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関 する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要であった。 ・有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を 踏まえた有効な事業と認められる。 ・効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏 まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に 機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	野塚川（のづがわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署大樹森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署大樹森林管理センター
事業の概要・目的	<p>当該地区は平成6年9月の集中豪雨により、山腹崩壊が随所に発生し、このため渓床内に多量の不安定土砂が堆積しており、直下の野塚川林道まで、流出した箇所である。</p> <p>この地域一帯は風化した花崗岩を基岩とする脆弱な地質であることから、融雪・豪雨等によって、崩壊地が容易に拡大し、林道等に被害を及ぼす恐れがあることから、事業に着手したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 23,284千円 総便益（B） 31,357千円 分析結果（B/C） 1.35</p>		
事業効果の発現状況	<p>谷止工の設置により不安定土砂の流出抑止が図られ、事業完了後の豪雨等による、当該箇所の災害の発生はなく、安定した状況であり、復旧対策は効果的に機能している状況である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝西部森林管理署大樹森林管理センターにおいて管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、風化した花崗岩を基岩とする脆弱な地質構造であり、過去の融雪・豪雨等により、山腹斜面が崩壊し、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：野塚川林道</p>		
今後の課題等	<p>当該箇所の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を適切に実施する必要がある。</p> <p>・地元の意見：融雪及び豪雨時等における土砂流出はなく、治山事業の効果を認識した。（広尾町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・評価については、B/Cの数字だけではなく、文学的表現を工夫しわかりやすいようにすることも必要。</p>		
評価結果	<p>・必要性：自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。</p> <p>・効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	美幌川（びほろがわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署大樹森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署大樹森林管理センター
事業の概要・目的	<p>当該地区は積年の凍結、融解により地盤がゆるみ落石が発生し易く、以前に直下にある家屋の付近に落下したことがある箇所である。</p> <p>この地域一帯は、風化した細中粒砂岩の基岩の地質で崩れやすく、融雪、豪雨等により落石する恐れがあり、直下に位置する民家の建物等に被害をおよぼす恐れがあることから、地元市町村より、崩壊地等の早期復旧の要請があり、民生安定上必要な措置として事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 落石防止金網工 0.10ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 6,659千円 総便益（B） 21,038千円 分析結果（B/C） 3.16</p>		
事業効果の発現状況	<p>落石防止工によって、落石の防止が図られたことにより、事業完了後の落石等は見られず、当該箇所での復旧対策は効果的に機能している状況である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝西部森林管理署大樹森林管理センターにおいて管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、風化した細中粒砂岩を基岩とする脆弱な地質構造であり、過去の融雪・豪雨等により、山腹斜面が崩壊し、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家2戸、国道336号線</p>		
今後の課題等	<p>特になし。</p> <p>・地元の意見：施工後は融雪・豪雨等による落石の発生もなく、治山事業の効果を確認した。（広尾町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・評価については、B/Cの数字だけではなく、文学的表現を工夫しわかりやすいようにすることも必要。</p>		
評価結果	<p>・必要性：自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。</p> <p>・効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成5年度～8年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	精神川（しょうじんがわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は昭和63年に地すべり防止区域に指定されており、溪岸侵蝕により、溪床内に多量の不安定土砂が堆積し、土砂の流出により河川の流水が常時汚濁し、河口まで汚濁が及んでいたことから、地すべり脚部を安定させ有害土砂の生産・流出を防止し、下流部の麻布市街及び沿岸漁業への被害防止のため、民政安定上必要な事業として着手したものである。</p> <p>・主な事業内容 平成5～6年度 溪間工 1基（分割施工） 平成7～8年度 溪間工 1基（分割施工）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 308,938千円 総便益（B） 799,972千円 分析結果（B/C） 2.59</p>		
事業効果の発現状況	<p>谷止工の設置により不安定土砂の流出抑止が図られ、事業完了後の融雪、豪雨等においても土砂等の流出は軽減されており、復旧対策はある程度効果的に機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、根釧東部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、地すべり防止区域に指定され、過去の融雪・豪雨等により、山腹斜面が崩壊し、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家10戸、国道335号線</p>		
今後の課題等	<p>山地に起因する災害の未然防止と防災機能を高めるため、周辺地域の治山施設整備と森林整備を適切に実施する必要がある。 ・地元の意見：工事施工後の融雪、豪雨等による土砂等の流出は軽減されており、治山事業の効果はある。（羅臼町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・評価については、B/Cの数字だけではなく、文学的表現を工夫しわかりやすいようにすることも必要。</p>		
評価結果	<p>・必要性：自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要であった。 ・有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。 ・効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ケトンチ川（けんとちがわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は過去の集中豪雨等による多数の林地崩壊が発生し、渓床内に多量の不安定土砂が堆積している箇所である。 この地域一帯は古代三紀層砂岩を基岩とする脆弱な地層であり、融雪、豪雨等により崩壊地が拡大し、下流に位置する道道・民家等に被害をおよぼす恐れがあることから、民生安定上必要な措置として事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 平成7年度 溪間工 2基 平成8年度 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 31,414千円 総便益（B） 75,566千円 分析結果（B/C） 2.41</p>		
事業効果の発現状況	<p>床固工の施工により、不安定土砂の流出が防止されたことにより、事業完了後における豪雨等による災害の発生もなく、予防対策は有効に機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、根釧西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、地すべり防止区域に指定され、過去の融雪・豪雨等により、山腹斜面が崩壊し、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家1戸、道道上庶路庶路停車場線、中庶路林道</p>		
今後の課題等	<p>山地に起因する災害の未然防止と防災機能を高めるため、周辺地域における森林整備を適切に実施する必要がある。 ・地元の意見：融雪、豪雨時等における土砂の流出に対する不安が解消されたことで、治山事業の効果を認識した。（白糖町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>・評価については、B/Cの数字だけではなく、文学的表現を工夫しわかりやすいようにすることも必要。</p>		
評価結果	<p>・必要性：自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要であった。 ・有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。 ・効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ホンベツ川（ほんべつがわ） （島牧地区） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局函館分局 後志森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	後志森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、平成7年4月の豪雨により発生した小規模な地すべり性崩壊に起因して土石流が発生し、崩壊土砂が下流に流出したことから地元島牧村より対策の要請があり事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 谷止工 1基 土留工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていないが、平成14年において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 86,533千円 総便益（B） 713,595千円 分析結果（B/C） 8.25</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施のより、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成10年5月の集中豪雨（119mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、後志森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、ホンベツ川中流部のV字谷地形箇所、これまでも地すべり性崩壊の発生により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家20戸、国道229号線、農地</p>		
今後の課題等	<p>水土保持効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見：当地域の整備により荒廃した山地が緑の山に復元されつつあり、治山事業の効果を再認識している。 また、土砂の流出が減少したことにより沿岸漁業等の地域振興にも大きく寄与している。（島牧村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大及び土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法が検討されており効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成元年度～8年度（8年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ワルイ川（わらいがわ） （国縫地区） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局函館分局 渡島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	渡島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、大規模な地すべり地帯であり、多量の土砂がワルイ川本流に流出しているため、下流の人家、国道に被害を与える恐れがあることから、地元長万部町から対策の要請を受け事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 渓間工 12基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていないが、平成14年において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C）360,849千円 総便益（B）530,967千円 分析結果（B/C）1.47</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施のより、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成10年5月の集中豪雨（137mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、渡島森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、上流部山腹斜面の地すべり性崩壊地からの生産土砂により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家5戸、国道5号線、農地</p>		
今後の課題等	<p>土砂の流出が減少しているが、今後水土保持効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見：当地域での治山事業の実施により土砂の流出が減少し、治山事業の効果を再認識しており地域振興にも大きく寄与している。 （長万部町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大に伴う土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法が検討されており効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	山鳥の沢（やまどりのはら） （美利河地区） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局函館分局 渡島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	渡島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、今金町美利河集落の北東部に位置し、融雪・降雨時に溪流の縦横浸食が進行し、溪床に不安定土砂が堆積しており、集中豪雨時等に下流に流出して町道等の保全対象に被害を与えていることから事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 3基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていないが、平成14年において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 40,199千円 総便益（B） 393,366千円 分析結果（B/C） 9.79</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施のより、溪床勾配が緩和され、不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の平成10年5月の集中豪雨（137mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、渡島森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ溪岸に植生が回復してきている。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、深層風化の進行した花崗岩地帯であり、降雨、融雪時に荒廃が拡大し土砂が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家10戸、町道、農地</p>		
今後の課題等	<p>下流部に美利河多目的ダムがあり、国土保全効果を長期に発揮させるためには森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪時に災害の発生が見られず比較的安定しており、治山事業の効果を再認識している。（今金町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大に伴う土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法が検討されており効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	田村の沢（たむらのさわ） （島歌地区） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局函館分局 渡島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	渡島森林管理署
事業の概要・目的	<p>平成5年7月に発生した北海道南西沖地震により、海岸段丘の急崖地に多数の亀裂が発生した。 その後の降雨、融雪時に荒廃が拡大し、集中豪雨で崩壊した土砂が国道229号線まで流出し、人家、国道に被害を与えたことから、地元瀬棚町から対策の要請があり事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 2基 山腹工 0.50ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていないが、平成14年において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C）169,047千円 総便益（B）503,851千円 分析結果（B/C）2.98</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施のより、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年5月の集中豪雨（179mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、渡島森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、海岸段丘の急崖地で、地質は新第三紀層の脆弱な地質のため融雪時、集中豪雨等で荒廃が拡大し、崩壊土砂が国道を寸断する被害が発生していたが、本事業実施により安定が図られた。 保全対象：人家14戸、国道229号線</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期に発揮させるためには、森林整備などを適切に実施していく必要があるとともに、当該地域一帯の定期的な点検と対策が必要である。</p> <p>・地元の意見：瀬棚海岸線の人家裏は急傾斜地で集中豪雨の都度、土砂が人家、国道に流出しているが、工事施工後、災害の発生が見られず、事業の効果を認識している。（瀬棚町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂が流出し、国道を寸断する被害を与えていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法が検討されており効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成2年度～8年度（7年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	釣懸川（つりかけがわ） （奥尻地区） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局函館分局 檜山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	檜山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、北海道南西沖地震により多数の林地崩壊が発生したため、降雨の度に崩壊土砂とともに汚濁水が流出し、沿岸の養殖事業等に多大な被害を与えていることから、地元奥尻町から対策の要請があり事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 渓間工 7基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていないが、平成14年において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 415,927千円 総便益（B） 1,313,083千円 分析結果（B/C） 3.16</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施のより、崩壊地及び渓岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年5月の集中豪雨（199mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、檜山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>奥尻島の主要産業は、沿岸漁業と観光であり、特に釣懸川河口付近では養殖事業が盛んに行われており、融雪、集中豪雨時に土砂が流出して被害が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家30戸、道道奥尻島線、農地</p>		
今後の課題等	<p>土砂の流出は減少しているが、沿岸漁業等の地域振興及び水土保持効果を長期に発揮させるために森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見：当地区の整備により、治山事業の効果を再認識しており、沿岸漁業等の地域振興にも寄与している。（奥尻町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大に伴う土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法が検討されており効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	幌内川（ほろないがわ） （奥尻地区） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局函館分局 檜山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	檜山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、平成5年7月の北海道南西沖地震により、海岸段丘急崖地に亀裂が発生し、融雪、豪雨時に崩壊土砂が流出し、直下に位置する道道奥尻島線に被害を及ぼす恐れがあることから、奥尻町から対策の要請があり事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていないが、平成14年において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 8,114千円 総便益（B） 13,538千円 分析結果（B/C） 1.67</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施のより、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成10年5月の集中豪雨（199mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、檜山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、海岸段丘の急崖地で、地質は新第三紀層の脆弱な地質のため融雪時、集中豪雨等で荒廃が拡大し、森林被害、崩壊土砂の流出被害が発生していたが、本事業実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：道道奥尻島線</p>		
今後の課題等	<p>土砂の流出は減少しているが、沿岸漁業等の地域振興及び国土保全効果を長期に発揮させるために、森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を認識している。（奥尻町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大に伴う土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法が検討されており効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	平浜（ひらはま） （大成地区） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局函館分 檜山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	檜山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、平成7年の集中豪雨により山腹崩壊が発生し、多量の土砂が流出し国道229号線の交通を寸断した。これら主要幹線の確保と危険地区の保全を図るため事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.19ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていないが、平成14年において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C）15,818千円 総便益（B）19,397千円 分析結果（B/C）1.23</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施のより、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年5月の集中豪雨（320mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、檜山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、日本海側の幹線道路である国道229号線に集中豪雨等により土砂が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：国道229号線</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期に発揮にさせるためには森林の造成が必要であるが、人家裏の急崖地帯のため森林造成が厳しい状況にあり、引き続き定期的な点検が必要である。</p> <p>・地元の意見：施工後の豪雨時等にも災害の発生が見られず、事業の効果を再認識している（大成町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大に伴う土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊の復旧、安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法が検討されており効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	泊川（とまりかわ） （乙部地区） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局函館分局 檜山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	檜山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当箇所は、海岸線沿に面した人家裏の急崖地で、落石等の被害防止について地元住民より対策の要請があり事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 落石防止柵工 1基</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていないが、平成14年において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 7,205千円 総便益（B） 111,892千円 分析結果（B/C） 15.53</p>		
事業効果の発現 状況	<p>事業の実施のより、落石による被害は発生していない。 また、事業完了後の平成10年5月の集中豪雨（229mm/日）の際にも崩壊地及び落石による被害の発生はなかった。</p>		
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、檜山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により、落石による危険が回避され安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の 変化	<p>当地区は、国道沿いに点在する人家裏の急崖地で、落石による被害が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家3戸、国道229号線</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期に発揮にさせるためには森林の造成が必要であるが、人家裏の急崖地帯のため森林造成が厳しい状況にあり、引き続き定期的な点検が必要である。</p> <p>・地元の意見：施工後、落石等による被害の発生もなく治山事業の効果を再認識している（乙部町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし。</p>		
評価結果	<p>・必要性：国道沿いに点在する人家裏の急崖地で落石による被害が発生していたが、保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により落石等の被害の発生もなく、直下の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法が検討されており効率性が認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	広域総合生活環境保全林整備（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	緑桂地区（えんかつらち） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局函館分局 檜山森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	檜山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、桂の巨木が自生し、地元乙部町ではイベント等を開催するなど、入り込み者の多い地域である。 保安林機能の高度発揮に必要な基盤となる治山施設の整備等及び環境保全機能増進に資するため、地元乙部町の要請があり事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 渓間工 4基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は行っていないが、平成14年において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 49,303千円 総便益（B） 264,155千円 分析結果（B/C） 5.36</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施のより、崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年5月の集中豪雨（229mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、檜山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層からなる脆弱な地質構造であり、融雪、豪雨時における不安定土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家5戸、町道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果及び環境保全機能を長年に発揮させるためには、森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見：当地区の整備により、土砂流出等は発生していない。 今後も周辺の森林整備をお願いしたい。</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし。</p>		
評価結果	<p>・必要性：渓流に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により渓床の不安定土砂の安定等により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法が検討されており効率性が認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	なだれ防止林造成（国有林）	事業計画期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大錠（おおじょう） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、上小阿仁村南部に位置し、毎年雪崩が発生しており又、平成3年9月の台風19号により不安定な山腹荒廃状況となり、直下の県道を雪崩が直撃する危険があり、被害が発生する恐れがある。 このことから、雪崩発生防止及び山腹崩壊地の拡大防止し、県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容：雪崩防止柵 1基 土留工 1基 植栽工 215本</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 47,874千円 総便益(B) 1,182,008千円 分析結果(B/C) 24.69</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、雪崩の発生は見られず又崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、米代東部森林管理署上小阿仁支署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、雪崩の発生は見られず又崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	当地区は、堆積岩からなる脆弱な地質構造であり、雪崩及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：県道		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：県道への災害の発生はなく効果が大きく認識している。 （上小阿仁村） 山地災害防止機能を十分発揮しており、特に意見はありません。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：雪崩及び山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、県道の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により保安林機能の増大が図られること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である災害防止対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～8年度（2年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	ボタラ沢（ぼたらさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署						
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、上小阿仁村西部に位置し、国道285号線の沿線にあり、平成3年9月の台風19号により不安定な山腹荒廃状況となり、直下の国道を直撃する危険があり、被害が発生する恐れがある。 このため、山腹崩壊地の拡大を防止し、国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容：山腹工 0.22ha</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>24,790千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>1,081,174千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>43.61</td> </tr> </table>			総費用(C)	24,790千円	総便益(B)	1,081,174千円	分析結果(B/C)	43.61
総費用(C)	24,790千円								
総便益(B)	1,081,174千円								
分析結果(B/C)	43.61								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。 また、事業完了後の平成9年、10年の豪雨時(97mm, 125mm/日)にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代東部森林管理署上小阿仁支署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積岩からなる脆弱な地質構造であり、豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：国道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：国道への災害の発生はなく効果が大きく認識している。 （上小阿仁村） 山地災害防止機能を十分発揮しており、特に意見はありません。（秋田県）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。</p>								
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、国道の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により保安林機能の増大が図られること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	桧山（ひやま） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、能代市東部に位置し、平成7年7月・8月の豪雨により小規模な山腹荒廃と溪岸崩壊が発生し、溪床に不安定土砂が堆積した。 このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、林道及び県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容：溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>20,978千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>26,944千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>1.28</td> </tr> </table>			総費用(C)	20,978千円	総便益(B)	26,944千円	分析結果(B/C)	1.28
総費用(C)	20,978千円								
総便益(B)	26,944千円								
分析結果(B/C)	1.28								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年の豪雨時(118mm/日)にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代西部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積岩からなる脆弱な地質構造であり、豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道、県道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：当該渓流に起因する土砂災害の発生がないことから施工の効果を発揮していると認識している。（能代市） 山地災害防止機能を十分発揮しており、特に意見はありません。（秋田県）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。</p>								
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流等の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	小新沢（こあらさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、琴丘町東部に位置し、平成5年7月の集中豪雨により小規模な山腹荒廃と溪岸崩壊が発生し、溪床に多量の不安定土砂が堆積した。 このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、林道及び県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容：溪間工 3基 山腹工 0.18ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 63,049千円 総便益(B) 119,027千円 分析結果(B/C) 1.89</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年の豪雨時(124mm/日)にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積岩からなる脆弱な地質構造であり、豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道、県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：当該渓流に起因する土砂災害の発生がないことから施工の効果を発揮していると認識している。（琴丘町） 山地災害防止機能を十分発揮しており、特に意見はありません。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流等の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年度）						
事業実施地区名 （都道府県名）	松の沢(まつのさわ) （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、藤里町北部に位置し、平成7年7月・8月の豪雨により小規模な山腹荒廃と溪岸崩壊が発生し、溪床に多量の不安定土砂が堆積した。 このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を未然に防止し、林道及び県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容：溪間工 2基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>31,329千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>118,725千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>3.79</td> </tr> </table>			総費用(C)	31,329千円	総便益(B)	118,725千円	分析結果(B/C)	3.79
総費用(C)	31,329千円								
総便益(B)	118,725千円								
分析結果(B/C)	3.79								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年の豪雨時(128mm/日)にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代西部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積岩からなる脆弱な地質構造であり、豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道、県道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：当該渓流に起因する土砂災害の発生がないことから施工の効果を発揮していると認識している。（藤里町） 山地災害防止機能を十分発揮しており、特に意見はありません。（秋田県）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。</p>								
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流等の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記から各項目及び各観点からの評価並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である災害予防対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	保安林整備促進（国有林）	事業計画期間	平成5年度～8年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	馬場目沢（はばめさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、五城目町南部に位置し、平成3年9月の台風19号等によりスギ人工林が倒伏するなど森林被害と林地荒廃が発生した。 このため、低下した公益的機能を復元するため、森林整備に併せて山腹崩壊地の拡大を防止するための山腹工と森林管理のための路網整備により、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容：森林整備 98.39ha 車道 0.28km 歩道 6.50km 山腹工 0.12ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 58,870千円 総便益(B) 1,805,829千円 分析結果(B/C) 30.67</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、森林整備が図られ併せて崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。 また、事業完了後の平成10年の豪雨時(124mm/日)にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、森林整備が図られ併せて崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積岩からなる脆弱な地質構造であり、豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道、県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：当該渓流に起因する土砂災害の発生がないことから施工の効果を発揮していると認識している。（五城目町） 山地災害防止機能を十分発揮しており、特に意見はありません。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：森林被害及び山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流等の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により森林の整備及び山腹崩壊地の復旧等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である森林整備及び復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	小又沢（こまたさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 秋田森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、秋田市東部に位置し、平成7年の集中豪雨等により山腹崩壊が発生し溪流に多量の不安定土砂が堆積した。 このため、溪床の不安定土砂の流出を防止し、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容：溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>29,111千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>62,639千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.15</td> </tr> </table>			総費用(C)	29,111千円	総便益(B)	62,639千円	分析結果(B/C)	2.15
総費用(C)	29,111千円								
総便益(B)	62,639千円								
分析結果(B/C)	2.15								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸にも植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年の豪雨時(122mm/日)にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、秋田森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸にも植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積岩からなる脆弱な地質構造であり、豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道、県道、農地</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：当該事業により、大槻前地区及び下流域の安全が確保された。（秋田市） 山地災害防止機能を十分発揮しており、特に意見はありません。（秋田県）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。</p>								
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 溪床の不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土砂の流出倒が懸念されることから、下流等の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により不安定土砂の安定により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	天狗沢（てんぐさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署田沢湖事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 秋田森林管理署田沢湖事務所
事業の概要・目的	<p>当該地区は、田沢湖町西部に位置し、平成7年6月の集中豪雨により溪岸が浸食され多量の不安定土砂が直下を通る国道46号線に流出し、被害を与えた。このため、溪床の不安定土砂の流出を防止し、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容：溪間工 1基 流路工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 39,398千円 総便益(B) 96,157千円 分析結果(B/C) 2.44</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸にも植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の平成10年の豪雨時(85mm/日)にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、秋田森林管理署田沢湖事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸にも植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積岩からなる脆弱な地質構造であり、豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：国道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、国道等に土砂災害の発生はなく、効果を発揮していると認識している。（田沢湖町） 山地災害防止機能を十分発揮しており、特に意見はありません。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 溪床の不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流等の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により不安定土砂の安定により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～8年度（2年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	大茂内沢（おおないさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署						
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、雄勝町南部に位置し、平成6年の融雪により溪岸が浸食され多量の不安定土砂が発生した。 このため、溪床の不安定土砂の流出を防止し、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容：溪間工 2基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>33,750千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>96,430千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.86</td> </tr> </table>			総費用(C)	33,750千円	総便益(B)	96,430千円	分析結果(B/C)	2.86
総費用(C)	33,750千円								
総便益(B)	96,430千円								
分析結果(B/C)	2.86								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸にも植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の融雪時にも土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、秋田森林管理署湯沢支署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸にも植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積岩からなる脆弱な地質構造であり、融雪等の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：農地、農道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、下流の農耕地等に土砂等の流出は見受けられず、効果があったものと認識している。（雄勝町） 山地災害防止機能を十分発揮しており、特に意見はありません。（秋田県）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。</p>								
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 溪床の不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流等の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により不安定土砂の安定により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	広域総合生活環境保全林整備（国有林）	事業計画期間	平成4年度～8年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	蔵王中央（さおうちゅうおう） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 山形森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、山形市東部に位置し、重要な水源地域であるとともに、森林浴・ハイキング等に利用され、環境保全・保健休養上きわめて重要な地区となっている。また、近隣には蔵王中央高原があり、当該地区から土石流等の発生の危険もあった。</p> <p>このため、荒廃森林の整備等の実施により森林の公益的機能の向上及び下流の保全を図った。</p> <p>・主な事業内容：溪間工 1基 森林整備 4.79ha 流路工 32m 歩道 2.60km</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 95,079千円 総便益(B) 114,394千円 分析結果(B/C) 1.20</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、防災機能の発揮が図られた。また、森林整備及び歩道の整備により、入り込み客の森林利用の促進が図られた。</p> <p>平成9年の豪雨時(93mm/日)にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、山形森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、防災機能の発揮が図られた。また、森林整備及び歩道の整備により、入り込み客の森林利用の促進が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山噴出物の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、豪雨等の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道、旅館等</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の見解：事業実施後、土砂流出による被害はなく、効果を発揮している。また、森林整備及び歩道の整備により、森林浴・ハイキング等の利用がしやすくなった。（山形市）</p> <p>当該地区は、ハイキング・森林浴等の入り込み者が多く下流には蔵王温泉等の重要な保全対象が控えており、当該事業は、防災機能の高度発揮に資するものであり、事業効果が確実に発揮されていると考えられる。（山形県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 溪床の不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されること及び森林整備等を行わなければ利用客の利便性が低下することから、下流等の保全等保安林機能の発揮、森林利用のため本事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により不安定土砂の安定により下流域の保全等が図られている、森林の利用も進んでいることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	なだれ防止林造成（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	主寝坂（しゅねざか） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署						
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、金山町北部に位置し、雪崩防止のため既設の木製防止柵が老朽化したため、下部の人命・人家・国道等に被害を及ぼす危険があった。このため、災害発生防止機能の発揮及び森林の公益的機能の向上により、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容：山腹工 2.50ha</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>11,730千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>124,292千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>10.60</td> </tr> </table>			総費用(C)	11,730千円	総便益(B)	124,292千円	分析結果(B/C)	10.60
総費用(C)	11,730千円								
総便益(B)	124,292千円								
分析結果(B/C)	10.60								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、災害発生防止機能の発揮が図られた。事業完了後の降雪時にも雪崩の発生はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、山形森林管理署最上支署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、災害発生防止機能の発揮が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積層からなる脆弱な地質構造であり、豪雨等の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、国道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：雪崩防止工事を実施していただいてから雪崩の発生は無く、中田集落の住民から不安が無くなったと歎かれている。（金山町）</p> <p>当事業は、道路・家屋等を保全することが目的であり施工後雪崩の発生もなく十分効果が発揮されている。（山形県）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。</p>								
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：雪の積雪状況から、放置すれば雪崩の発生が懸念されることから、雪崩発生防止のために当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により雪崩の発生防止が図られている、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である災害防止対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業計画期間	平成8年度(1年間)						
事業実施地区名 (都道府県名)	下絵馬河(しもえまか) (山形県)	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署新庄事務所						
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 山形森林管理署新庄事務所						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、鮭川村東部に位置し、平成7年の融雪と降雨により山腹荒廃が発生し、下部の人命・人家・農地に被害を及ぼす危険があった。 このため、土砂災害発生防止機能の発揮及び森林の公益的機能の向上により、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容：山腹工 1.50ha</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>68,402千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>385,349千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>5.63</td> </tr> </table>			総費用(C)	68,402千円	総便益(B)	385,349千円	分析結果(B/C)	5.63
総費用(C)	68,402千円								
総便益(B)	385,349千円								
分析結果(B/C)	5.63								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、災害発生防止機能の発揮が図られた。 平成11年9月の豪雨時(111mm/日)にも山腹崩壊の発生はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、山形森林管理署新庄事務所において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、土砂災害発生防止機能の発揮が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積層からなる脆弱な地質構造であり、豪雨等の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家、農地</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：崩れた箇所が農地と隣接しており一時期は被害の拡大等心配しました。しかし、治山事業を実施していただいたことにより、現在まで土砂災害の発生もなく、治山施設の効果のおかげと認識しております。今後とも、災害の未然防止等よろしく願います。(鮭川村)</p> <p>当事業は、地すべり性の災害の復旧と拡大を防止するものであり、施工後崩壊斜面は安定し、事業効果が十分発揮されている。(山形県)</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。</p>								
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：山腹崩壊状況から、放置すれば土砂の流出が懸念されることから、土砂災害発生防止のために当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により土砂流出の発生防止が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	下湯ノ台（しもゆのだい） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署新庄事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 山形森林管理署新庄事務所
事業の概要・目的	<p>当該地区は、大蔵村南部に位置し、肘折火山噴出物であるシラスが厚く堆積しており、毎年の融雪と降雨により山腹荒廃が発生し、土砂の流出により下部の人命・人家・農地に被害を及ぼす危険があった。</p> <p>このため、土砂災害発生防止機能の発揮及び森林の公益的機能の向上により、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容：山腹工 8.00ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 74,405千円 総便益(B) 283,250千円 分析結果(B/C) 3.81</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、融雪や降雨時にも土砂の流出の防止機能の発揮が図られた。平成9年以降の豪雨時(138mm/日)にも山腹崩壊の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、山形森林管理署新庄事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、土砂災害発生防止機能の発揮が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山噴出物の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、豪雨等の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：治山施設施工後は、毎年のように豪雨があるにもかかわらず現在まで土砂災害等発生してないことは、治山事業実施による効果であると認識しております。今後も村民が安心して暮らせるように一層のご協力をお願いします。（大蔵村）</p> <p>当該箇所は、肘折温泉に通じる国道458号線を保全するもので民生の安定に寄与している。（山形県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性：山腹崩壊状況から、放置すれば土砂の流出が懸念されることから、土砂災害発生防止のために当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性：事業の実施により土砂流出の発生防止が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年度）
事業実施地区名 （都道府県名）	大滝沢（おおたきざわ） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 置賜森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 置賜森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、小国町西部に位置し、毎年の融雪と降雨により溪岸浸食が繰り返され、溪床に不安定土砂が堆積しており、下流の人家・県道に被害を及ぼす危険があった。</p> <p>このため、土砂災害発生防止機能の発揮及び森林の公益的機能の向上により、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 28,906千円 総便益(B) 378,140千円 分析結果(B/C) 13.08</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、融雪や降雨時にも土砂流出の防止機能の発揮が図られた。平成9年以降の豪雨時(102mm/日)にも山腹崩壊の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、置賜森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、融雪や降雨時にも土砂流出の防止機能の発揮が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積層からなる脆弱な地質構造であり、豪雨等の都度溪床の不安定土砂の流出により、下流の被害が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：治山事業の実施により、下流の河床が安定し県道橋梁の橋脚が安定している。また、上流部について豪雨・融雪期等の土砂及び流木等の流下が少なく河床内が安定している。しかし、現在は土砂が堆積しており治山ダムの機能低下が心配される。（小国町）</p> <p>当地区は、人家・飯豊山の登山口に通じる県道を保全するもので、治山ダムの施工により土砂災害の防止効果を発揮しており、事業効果が十分発現されている。（山形県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携しながら一層の努力を期待する。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 溪床の不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土砂の流出が懸念され、砂災害発生防止のために当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業の実施により土砂流出の発生防止が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	吉野沢地区（よしのさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	津軽森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、碓ヶ関村南東部に位置し、過去の豪雨や融雪等により、崩壊土砂が下流の人家や農地等に流出したため、平成元年までに溪間工を4基設置し、下流域の保全を図ってきたが、平成6年の豪雨により流出した土砂が下流域の人家や農地等に被害を及ぼした。</p> <p>このため、山脚の固定や溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、人家や国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 79,712 千円 総便益（B） 255,860 千円 分析結果（B/C） 3.21</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し溪岸崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、その後の降雨等にも崩壊地の発生及び土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、津軽森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、溪岸崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山噴出物等の堆積層である急傾斜地で、表層、風化土層の剥離が起きやすい地質構造であり、融雪及び豪雨の都度溪岸の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家11戸、国道（7号線）、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、溪床等の安定及び土砂の流出防止が図られ、事業の効果を確認している。（碓ヶ関村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	轟木母沢地区（とどろきははさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署深浦森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	津軽森林管理署深浦森林管理センター
事業の概要・目的	<p>当地区は、深浦町北西部に位置し、過去の豪雨や融雪等により、崩壊土砂が下流の人家や農地等に流出したため、昭和56年までに溪間工を7基設置し、下流域の保全を図ってきたが、平成6年の豪雨により崩壊地が発生し、流出した土砂が下流域の人家や農地等に被害を及ぼした。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や町道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 153,878 千円 総便益（B） 425,080 千円 分析結果（B/C） 2.76</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、その後の降雨等にも崩壊地の発生及び土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、津軽森林管理署深浦森林管理センターにおいて管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山碎屑物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家20戸、町道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を確認している。（深浦町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	猿ヶ沢地区（さるがさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署金木支署
完了後経過年数	5年	管理主体	津軽森林管理署金木支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、市浦村東部に位置し、豪雨や融雪等により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の人家や村道等に被害を及ぼし、地元住民から早期復旧が求められていた。 このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や村道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 27,583 千円 総便益（B） 325,309 千円 分析結果（B/C） 11.79</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、その後の降雨等にも崩壊地の発生及び土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、津軽森林管理署金木支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山噴出物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家15戸、村道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生も見られず、事業の効果を確認している。（市浦村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	シキバ沢地区（しきばさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署金木支署
完了後経過年数	5年	管理主体	津軽森林管理署金木支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、金木町北東部に位置し、豪雨や融雪等により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の人家や国道等に被害を及ぼすことが懸念された。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 59,132 千円 総便益（B） 527,753 千円 分析結果（B/C） 8.92</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、その後の降雨等にも崩壊地の発生及び土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、津軽森林管理署金木支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山噴出物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家24戸、国道（339号線）、町道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生もみられず事業の効果を確認している。（金木町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	高ウド沢地区（たかうどさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、青森市北西部に位置し、豪雨や融雪等により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の人家や国道等に被害を及ぼすことが懸念された。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 21,822 千円 総便益（B） 240,083 千円 分析結果（B/C） 11.00</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、その後の降雨等にも崩壊地の発生及び土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、青森森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、地層上部が軟弱な砂岩からなる地質構造であり、凍上や雨水による浸食が激しく、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家10戸、国道（280号線）、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を確認している。（青森市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	算用師地区（さんようし） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、三厩村北西部に位置し、豪雨や融雪等により、人家に接した急峻な裏山の山腹斜面が崩壊し、人家に被害を及ぼした。 このため、山腹崩壊地の拡大を防止し、人家や国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 20,071 千円 総便益（B） 105,334 千円 分析結果（B/C） 5.25</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊土砂の移動が緩和され、山腹崩壊地に植生が回復し山腹斜面の安定が図られた。 また、その後の降雨等にも崩壊地の発生は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、青森森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山噴出物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、人家に接した急峻な裏山が融雪及び豪雨の都度山腹斜面が崩壊し、人家等に被害を及ぼしていたが、本事業の実施により山腹斜面の安定が図られた。 保全対象：人家5戸、国道（339号線）</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、この箇所の災害発生が見られず、事業の効果を確認している。（三厩村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹斜面及び崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、周辺地域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により山腹崩壊地の復旧が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	小西股沢地区（こにしまたざわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	下北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、大畑町西部に位置し、豪雨や融雪等により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の人家や町道等に被害を及ぼすことが懸念された。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や町道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 29,616 千円 総便益（B） 341,827 千円 分析結果（B/C） 11.54</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、その後の降雨等にも崩壊地の発生及び土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下北森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山碎屑物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家15戸、町道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を確認している。（大畑町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	矢櫃沢地区（やびつざわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	下北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、川内町北部に位置し、豪雨や融雪等により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の人家や県道等に被害を及ぼすことが懸念された。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 26,878 千円 総便益（B） 149,284 千円 分析結果（B/C） 5.55</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、その後の降雨等にも崩壊地の発生及び土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下北森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山碎屑物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家5戸、県道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を確認している。（川内町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	金津沢地区（かなつさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、横浜町東部に位置し、過去の豪雨や融雪等により、崩壊土砂が流出し、下流の人家や国道等に被害を及ぼしたことから平成2年に谷止工を1基施工し下流域の保全を図ってきたが、平成6年の豪雨により崩壊地が発生し、流出した土砂が下流域の人家や農地等に被害を及ぼした。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 32,345 千円 総便益（B） 229,970 千円 分析結果（B/C） 7.11</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、その後の降雨等にも崩壊地の発生及び土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、三八上北森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山碎屑物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家10戸、国道（279号線）、県道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を確認している。（横浜町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果（案）	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	萱野沢地区（かやのさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署三戸事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	三八上北森林管理署三戸事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、田子町西部に位置し、豪雨や融雪等により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の人家や国道等に被害を及ぼすことが懸念された。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 30,103 千円 総便益（B） 282,604 千円 分析結果（B/C） 9.39</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、その後の降雨等にも崩壊地の発生及び土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、三八上北森林管理署三戸事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山噴出物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家5戸、国道（104号線）、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備など適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を確認している。（田子町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	苗代沢地区（なえしろさわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 岩手北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	岩手北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、安代町北西部に位置し、豪雨や融雪等により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の人家や国道等に被害を及ぼした。このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 23,924 千円 総便益（B） 227,249 千円 分析結果（B/C） 9.50</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、その後の降雨等にも崩壊地の発生及び土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岩手北部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山砕屑物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家10戸、国道（282号線）、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を確認している。（安代町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ワサビ沢地区（わさびざわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三陸北部森林管理署久慈支署
完了後経過年数	5年	管理主体	三陸北部森林管理署久慈支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岩泉町の北西部に位置し、豪雨や融雪等により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の人家や県道等に被害を及ぼすことが懸念された。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 17,214 千円 総便益（B） 217,074 千円 分析結果（B/C） 12.61</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、その後の降雨等にも崩壊地の発生及び土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、三陸北部森林管理署久慈支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、比較的安定した地質を呈しているが表土が浅いため、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家10戸、県道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備など適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を確認している。（岩泉町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	西大沢地区（しほさわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三陸北部森林管理署久慈支署
完了後経過年数	5年	管理主体	三陸北部森林管理署久慈支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岩泉町北西部に位置し、豪雨や融雪等により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の人家や町道等に被害を及ぼすことが懸念された。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や町道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 20,548 千円 総便益（B） 217,780 千円 分析結果（B/C） 10.60</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、その後の降雨等にも崩壊地の発生及び土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、三陸北部森林管理署久慈支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、比較的安定した地質を呈しているが表土が浅いため、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家10戸、町道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備など適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を確認している。（岩泉町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	マイマイ沢地区（まいまいさわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三陸中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、釜石市の南部に位置し、豪雨や融雪等により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の人家や国道等に被害を及ぼすことが懸念された。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 69,526 千円 総便益（B） 418,473 千円 分析結果（B/C） 6.02</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、その後の降雨等にも崩壊地の発生及び土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、三陸中部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、粘板岩、頁岩主体の堆積層であるが、薄く剥離しやすい地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家20戸、国道（238号線）</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：特になし。（釜石市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	オッチャ沢地区（おちぢやさわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 盛岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、紫波町の西部に位置し、平成8年の融雪により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の人家や町道等に被害を及ぼすことが懸念された。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や町道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 39,131 千円 総便益（B） 286,847 千円 分析結果（B/C） 7.33</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、その後の降雨等にも崩壊地の発生及び土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、盛岡森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山流出物等の堆積層であるが風化した部分が脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家10戸、町道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を確認している。（紫波町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ドロノキツバナ沢地区（どろのきつばなさわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 盛岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、西根町北部に位置し、豪雨や融雪等により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の人家や県道等に被害を及ぼすことが懸念された。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 28,640 千円 総便益（B） 222,251 千円 分析結果（B/C） 7.76</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、その後の降雨等にも崩壊地の発生及び土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、盛岡森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山碎屑物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家5戸、県道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を確認している。（西根町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	小荒沢地区（こあさわ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 宮城北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、大和町西部に位置し、平成8年の融雪により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の人家や県道等に被害を及ぼした。このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 37,071 千円 総便益（B） 68,158 千円 分析結果（B/C） 1.84</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、その後の降雨等にも崩壊地の発生及び土砂の流出は見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮城北部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山碎屑物等の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家3戸、県道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を確認している。（大和町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	光明滝沢地区（こうみょうたきざわ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 仙台森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	仙台森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、七ヶ宿町南東部に位置し、七ヶ宿ダムに流入する流域であるが、豪雨や融雪等により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、多目的ダムや下流の町道等に被害を及ぼすことが懸念された。 このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、ダムや町道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>26,552</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>90,292</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.40</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	26,552	千円	総便益（B）	90,292	千円	分析結果（B/C）	3.40	
総費用（C）	26,552	千円										
総便益（B）	90,292	千円										
分析結果（B/C）	3.40											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、その後の降雨等にも崩壊地の発生及び土砂の流出は見受けられない。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、仙台森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山噴出物等の堆積層からなり表土が浅いため、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家5戸、多目的ダム、町道</p>											
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、また、ダムへの土砂の流入もほとんどなく事業の効果を確認している。（七ヶ宿町）</p>											
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>											
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	水の森地区（みずのもり） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 仙台森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	仙台森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、仙台市街地に隣接する住宅地の周辺に位置し、湿地帯であるため常に滞水し悪臭が発生するとともに、降雨により土砂混じりの汚濁水が河川に流入するなどの理由から周辺住民から苦情が出ていた。</p> <p>このため、水路工により滞水を排水するとともに、裸地化した箇所緑化を施工し土砂の流出を防止することにより、人家等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容</p> <table> <tr> <td>水路工</td> <td>1箇所</td> </tr> <tr> <td>山腹工（緑化工）</td> <td>1箇所</td> </tr> </table>			水路工	1箇所	山腹工（緑化工）	1箇所					
水路工	1箇所											
山腹工（緑化工）	1箇所											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>29,247</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>69,870</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.39</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	29,247	千円	総便益（B）	69,870	千円	分析結果（B/C）	2.39	
総費用（C）	29,247	千円										
総便益（B）	69,870	千円										
分析結果（B/C）	2.39											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、滞水の排水がされ、また、緑化したことにより植生が回復し、河川への土砂流出防止が図られた。</p> <p>また、その後の降雨等による土砂の流出は見受けられない。</p>											
事業により整備された施設の管理	<p>本事業により整備した治山施設については、仙台森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、滞水の排水がされ、また、緑化したことにより植生が回復し、河川への土砂流出防止が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、仙台市街地に隣接する住宅地の周辺に位置し、宅地化が徐々に進んでいたところであり、本事業の実施により悪臭が解消され、隣接住民からの苦情もなくなり、緑化工の実施により景観の維持も保たれ、ゴミ等の不法投棄もなくなった。</p> <p>保全対象：人家40戸、市道、公園</p>											
今後の課題等	<p>生活環境の保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備など適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、滞水及び河川への土砂の流出が減少し、悪臭も改善され、事業の効果を確認している。（水の森地区）</p>											
第三者委員会の意見	<p>今後とも治山施設及びその周辺の環境に注意を払い、必要に応じて適切な措置をとるようにされたい。</p>											
評価結果	<p>・必要性： 湿地帯であるため常に滞水し悪臭が発生するとともに、降雨により土砂混じりの汚濁水が河川に流入していた状況から、放置すれば環境悪化の拡大等が懸念されることから、周辺地域の環境の保全発揮のため、当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により滞水の排水、緑化により植生が回復し、河川への土砂流出防止が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	蛭沢（ひるさわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、平成5年の集中豪雨により上流に山腹崩壊地が発生し、直下の林道を遮断するとともに下流の民有地に土砂が流出するなどの被害をもたらした箇所、山腹工の施工により山腹の安定を図り、沢には流木と不安定土砂の堆積が著しいことから、下流域への土砂流出を防止し、人家や林道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1 基 山腹工 0.2 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 39,321千円 総便益（B） 138,162千円 分析結果（B/C） 3.51</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成12年の台風3号に伴う豪雨の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去に集中豪雨・台風等により下流域への土砂流出等の被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家7戸、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、今後も崩壊地等の森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後、集中豪雨や台風にもかかわらず、土砂の流出等下流域への被害もなく、治山事業の効果が認められた。（地元）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 集中豪雨により山腹崩壊地が発生し、生産された不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	割山（かりやま） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、集中豪雨等により上流造林地に崩壊地が発生し、直下の県道を遮断する土砂が流出するなどの被害をもたらした箇所である。今後の豪雨等による下流域への土砂流出を防止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 25,229千円 総便益（B） 62,798千円 分析結果（B/C） 2.49</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、不安定土砂の流出防止が図られた。 また、事業完了後の平成13年の台風に伴う豪雨の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去に集中豪雨・台風等による土砂流出等の被害を下流域に与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道 人家2戸</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、今後も崩壊地等の森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：施工後、集中豪雨や台風にもかかわらず、土砂の流出等下流域への被害もなく、治山事業の効果が認められた。（地元）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 集中豪雨による不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への流出等が懸念されることから、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中丸木（なまき） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、台風等により上流に崩壊地が随所に発生し、溪床に不安定土砂が堆積していた。溪床の侵食も進行しており豪雨時に下流に土砂が流出するなどの被害をもたらした。このため、今後の豪雨等による下流域への土砂流出を防止し、人家等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 25,229千円 総便益（B） 98,384千円 分析結果（B/C） 3.90</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、不安定土砂の流出防止が図られた。 また、事業完了後の平成11年の集中豪雨の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、縦横侵食の防止と不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去に集中豪雨・台風等により下流域への土砂流出等の被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道 人家5戸</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見：施工後、集中豪雨や台風にもかかわらず、土砂の流出等下流域への被害もなく、治山事業の効果が認められた。（地元）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 集中豪雨による不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への流出等が懸念されることから、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、台風等による被害もなく、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	取木沢（とりきさわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署原町事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 磐城森林管理署原町事務所
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、原町市街を貫流する新田川の中流域に所在しており、地形が急峻で大雨のたびに下流の発電所及び人家等に土砂流出による被害をもたらしていた。このため、今後の豪雨等による下流域への土砂流出を防止し、発電所等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 23,863千円 総便益（B） 57,292千円 分析結果（B/C） 2.40</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、不安定土砂の流出防止が図られた。 また、事業完了後の平成8年の17号台風に伴う豪雨の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署原町事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、縦横侵食の防止と不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去に集中豪雨・台風等により下流域への土砂流出等の被害を与えていたが、溪間工の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：発電所 人家3戸</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 当地区は、過去に集中豪雨・台風等により下流域への土砂流出等の被害を与えていたが、治山ダムを設置により被害もなくなり治山事業の効果を認識している。（原町市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 集中豪雨による不安定土砂流出等の状況から、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	松川沢（まつかわざわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 福島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、平成3年の集中豪雨により地すべり性崩壊が発生し、松川沢に土砂が堆積し一部下流域に流出した。今後の豪雨等による下流域への土砂流出を防止し、市道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.01ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 3,649千円 総便益（B） 7,982千円 分析結果（B/C） 2.19</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、山腹に植生が回復し不安定土砂の流出防止が図られた。また、事業完了後の平成11年の集中豪雨の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、福島森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、山腹に植生が回復し復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去に集中豪雨・台風等により市道への土砂流出等の被害を与えていたが、山腹工の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：市道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、今後も崩壊地等の森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後は、度重なる集中豪雨等にもかかわらず下流域への被害が発生せず治山事業の効果を認識している。（福島市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 集中豪雨により不安定土砂の流出状況等から、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	セリ沢(せりざわ) （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 福島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、平成8年の台風13号により山腹崩壊が発生し、多量の不安定土砂が溪床に堆積し市街地に流出する状況にあった。今後の豪雨等による下流域への土砂流出を防止し、林道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基 山腹工 0.01ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 3,649千円 総便益（B） 7,707千円 分析結果（B/C） 2.11</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、溪岸及び山腹に植生が回復し不安定土砂の流出防止が図られた。 また、事業完了後の平成12年の台風3号の際にも下流域への土砂流出等はない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、福島森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、溪岸及び山腹に植生が回復し復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、台風等により山腹崩壊が発生し土砂流出等の被害を与えていたが、溪間工及び山腹工の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後は、度重なる集中豪雨等にもかかわらず下流域への被害が発生せず治山事業の効果を認識している。（福島市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 台風等による不安定土砂の流出状況等から、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	柵ノ森（つがのもり） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 福島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、平成6年の集中豪雨により山腹崩壊が発生し、多量の不安定土砂が流出し県道及び水田等に被害をもたらした。今後の豪雨等による下流域への土砂流出を防止し、水田等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.22ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 39,159千円 総便益（B） 71,122千円 分析結果（B/C） 1.82</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、山腹に植生が回復し復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成12年の台風3号の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、福島森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、山腹に植生が回復し復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨等により山腹崩壊が発生し土砂流出等の被害を与えていたが、山腹工の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道 水田</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、今後も崩壊地等の森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後は、度重なる集中豪雨等にもかかわらず下流域への被害が発生せず治山事業の効果を認識している。（常葉町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 集中豪雨等による不安定土砂の流出状況等から、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。 ・有効性： 本事業の実施により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。 <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	三森（さんもり） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 福島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、郡山市の南部に注ぐ多田野川上流の急峻地形であり、山腹に小崩壊地が点在し溪床に不安定土砂が堆積していた。このため、今後の豪雨等による下流域への土砂流出を防止し、県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 14,258千円 総便益（B） 36,583千円 分析結果（B/C） 2.57</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、溪床の不安定土砂の流出防止が図られた。 また、事業完了後の平成10年の台風5号の際にも下流域への土砂流出等はない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、福島森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、不安定土砂が安定し溪岸に植生が回復し復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、地形が急峻であり山腹に小崩壊地が点在し、溪床には不安定土砂が堆積していた。溪間工の設置により土砂等の安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見：施工後は、度重なる集中豪雨等にもかかわらず下流域への被害が発生せず治山事業の効果を認識している。（郡山市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な予防対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹から生産された不安定土砂の発生状況等から、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。 ・有効性： 本事業の実施により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。 <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	村入沢（むらいらさわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 会津森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、融雪期や豪雨のたびに渓岸崩壊等による不安定土砂が発生し下流域に被害を与えている。このため不安定土砂の流出防止と渓岸の安定を図り、下流域への保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 19,709千円 総便益（B） 63,312千円 分析結果（B/C） 3.21</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、不安定土砂の流出防止が図られた。 また、事業完了後の平成10年の豪雨の際にも下流域への土砂流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、縦横侵食により崩壊していた山腹と不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、融雪期や豪雨による下流域への土砂流出等の被害を与えていたが、治山ダムの実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：発電所 人家3戸</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 当地区は、度重なる集中豪雨等による被害があったが、治山ダムの設置により被害もなくなり治山事業の効果を認識している。 （地元集落）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 豪雨等により不安定土砂の流出等状況から、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	日山沢（ひやまざわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 会津森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、県道日山源田沿いの沢であり地形が急峻で溪岸崩壊が数多く発生していた。このため、下流域への土砂流出を防止し、県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 13,085千円 総便益（B） 42,975千円 分析結果（B/C） 3.28</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年の台風に伴う豪雨の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、縦横侵食により崩壊していた山腹と不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、地形が急峻で溪岸崩壊が発生し下流域への土砂流出等の被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後、度重なる豪雨にあったが、土砂の流出等による下流域への被害もなく、治山事業の効果が認められた。（地元集落）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 地形が急峻のため溪岸崩壊等が発生し、放置すれば流出する恐れがあることから下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。 ・有効性： 本事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。 <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ナカノ沢（なかのさわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 会津森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、溪岸侵食や山腹斜面からの崩落土砂が溪流に流出し、不安定土砂の堆積が著しく下流域への土砂流出のおそれがあることから、県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 23,616千円 総便益（B） 58,010千円 分析結果（B/C） 2.46</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、溪床に堆積している不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年の豪雨の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、溪床に堆積している不安定土砂等の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、溪床に堆積している不安定土砂が豪雨等により流出し、下流域への被害を与えるおそれがあったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、度重なる豪雨にあったが、土砂の流出等による下流域への被害もなく、治山事業の効果が認められた。（地元集落）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な予防対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 不安定土砂が堆積しており、放置すれば流出する恐れがあったことから下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。 ・有効性： 本事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。 <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	なだれ防止林造成（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	舘越山（たてこしやま） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 会津森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、融雪期の「なだれ」とともに凍結融解による剥離岩や転石等の崩落が発生し、県道や田畑に被害を与えていた。このため、「なだれ」や転石等の崩落防止を図り、県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 なだれ防止柵工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 12,511千円 総便益（B） 88,555千円 分析結果（B/C） 7.08</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、融雪期の「なだれ」とともに凍結融解による剥離岩等の崩落等の防止が図られた。 また、事業完了後の平成10年の豪雨等の際にも不安定土石等の崩落等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、「なだれ」が減勢し土石等が安定してきたことから植生が回復している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、融雪期の「なだれ」とともに凍結融解による剥離岩、転石等の崩落が発生し、県道や田畑に被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象： 県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、減勢された林地内の森林造成を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後、なだれや落石等の被害も少なく減勢され、治山事業の効果が認められた。（地元集落）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な「なだれ」防止対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： なだれ等が発生することから、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、「なだれ」等が減勢され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大貝沢（おおかいざわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 会津森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、小規模な腹崩壊地や溪岸崩壊地が多数点在し融雪期、豪雨時に不安定土砂が下流域に流出していた。このため、林道（民）等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 9,971千円 総便益（B） 44,399千円 分析結果（B/C） 4.45</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、溪床内の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年の豪雨の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、縦横侵食により崩壊していた山腹と不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、小規模な山腹崩壊地や溪岸崩壊地が多数点在し融雪期、豪雨時に下流域への土砂流出等の被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道（民）</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後、度重なる豪雨にあったが、土砂流出等による下流域への被害もなく、治山事業の効果が認められた。（地元集落）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊等から発生した不安定土砂の状況から、放置すれば流出する恐れがあることから下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	滝谷川支流（たきやがわしりゅう） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 会津森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、小規模な山腹崩壊地や溪岸崩壊地が多数点在し融雪期、豪雨時に不安定土砂が下流域に流出した。このため、これら不安定流出土砂の流出防止と併用林道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 20,979千円 総便益（B） 45,840千円 分析結果（B/C） 2.19</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、溪床内の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年の豪雨の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、縦横侵食により崩壊していた山腹と、溪床に堆積している不安定土砂等の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、下流域への土砂流出等の被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 併用林道、国道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後、度重なる豪雨にあったが、土砂の流出等による下流域への被害もなく、治山事業の効果が認められた。（地元集落）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊等から発生した不安定土砂の状況から、放置すれば流出する恐れがあることから下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。 ・有効性： 本事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。 <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	山入沢（やまいりざわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 会津森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、平成5年の融雪期に渓岸崩壊等による土石流が発生し渓床に堆積するとともに、豪雨時には不安定土砂が下流域に流出していた。このため、不安定土砂の流出を防止し、農耕地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 37,261千円 総便益（B） 65,034千円 分析結果（B/C） 1.75</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、渓床内の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年の豪雨の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、縦横侵食により崩壊していた山腹と不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、渓岸崩壊が発生し下流域への土砂流出等の被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：農地、人家2戸</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、度重なる豪雨にあったが、土砂の流出等による下流域への被害もなく、治山事業の効果が認められた。 今後、より防災機能を高めるため流域の森林整備を進めてほしい。（地元集落）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 融雪期の渓岸崩壊等による不安定土砂の発生状況から、放置すれば流出する恐れがあることから下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。 ・有効性： 本事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。 <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	九郎三郎沢（くろうさぶらうざわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 会津森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、上流部の山腹に小崩壊地が点在し、ここから生産された土石等が溪床に堆積していた。このため、不安定土砂の流出を防止し、下流域の農耕地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 16,438千円 総便益（B） 29,966千円 分析結果（B/C） 1.82</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、溪床内の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年の豪雨の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、縦横侵食により崩壊していた山腹と溪床に堆積している不安定土砂等の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、山腹崩壊地から発生した土石等が下流域へ流出し被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 林道 農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、度重なる豪雨にあったが、土砂の流出等による下流域への被害もなく、治山事業の効果が認められた。 今後、より防災機能を高めるため流域の森林整備をしてほしい。 （地元集落）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 小崩壊地等からの不安定土砂の発生状況から、放置すれば流出する恐れがあることから下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。 ・有効性： 本事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。 <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	保安林管理道整備（国有林）	事業実施期間	平成4年度～8年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	帝釈山（たいしやくざん） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署南会津支署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 会津森林管理署南会津支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、荒廃地の拡大及び土砂流出による被害の防止、軽減及び荒廃森林に対する水源かん養機能、国土保全等の公益機能を高度に発揮させる必要があった。このため、保安林管理道を開設し、資材の搬入、人員の輸送等円滑かつ効率的な治山事業の実施に資することを目的として本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 保安林管理道 2,413m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 402,080千円 総便益（B） 552,851千円 分析結果（B/C） 1.37</p>		
事業効果の発現状況	本事業実施により、荒廃危険地等の復旧、森林整備が効率的に行われた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署南会津支署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	本事業実施により、山地災害の防止、水源かん養等の見地から森林の適正な維持・管理の目的が図られた。		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去の台風、集中豪雨等により下流域の人家及び公共施設等を流出させる被害を与えているが、本事業の実施により民生の安定が図られている。</p> <p>保全対象 林道、発電取水口、人家18戸</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期的にわたって発揮させるため、今後も崩壊地の復旧や森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 天然林森林整備等の治山事業効果が認められた。 また、栃木県栗山村の既設道路に接続したことから、緊急時の避難路や山火事等の防災対策への効果が認められた。 （檜枝岐村）</p>		
第三者委員会の意見	今後についても、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本事業は、山地災害の防止、水源かん養等の見地から、森林の適正な維持・管理を目的としており、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。 ・有効性： 本事業の実施により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。 <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	たつみ沢（たつみざわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 日光森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 日光森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、渓床・渓岸の荒廃が進み渓床に堆積した大量の土砂が豪雨時に下流に流出していた。このため、今後の豪雨等による土砂流出を防止し、川治ダムや水道施設の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 41,840千円 総便益（B） 85,907千円 分析結果（B/C） 2.05</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、不安定土砂の流出防止が図られた。 また、事業完了後の平成13年の11・15号の台風に伴う豪雨の際にも土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日光森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、縦横侵食により崩壊していた山腹と不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去の集中豪雨・台風等時には下流域に土砂流出等の被害を与えていたが、治山ダムの設置により土砂等の安定が図られた。</p> <p>保全対象：川治ダム 水道施設</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後は集中豪雨・台風等による下流域の土砂流出等の被害もなく、治山ダムの設置の効果を再認識している。（栗山村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 集中豪雨により不安定土砂の流出等状況から、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	船沢（ふなざわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、地形が急峻で大雨のたびに渓床に堆積している不安定土砂が流出していた。このため、今後の豪雨等による渓流の縦横侵食防止と保安林機能の増進を図った</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 35,667千円 総便益（B） 108,729千円 分析結果（B/C） 3.05</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、不安定土砂の流出防止が図られた。 また、事業完了後の平成10年の集中豪雨の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、塩那森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、渓岸に植生が回復し不安定土砂等の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去に集中豪雨等により下流域に土砂流出等の被害を与えていたが、治山ダムを設置により土砂等の安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道 人家3戸</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後は、度重なる集中豪雨にもかかわらず下流域への土砂流出等の被害もなく、治山事業の効果を認識している。（那須町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 集中豪雨により不安定土砂の流出等状況から、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	びしゃもん沢（びしゃもんざわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、溪床に堆積している不安定土砂が流出し下流域に被害を及ぼした。このため、今後の豪雨等による下流域への土砂流出を防止し、旅館等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 43,920千円 総便益（B） 99,807千円 分析結果（B/C） 2.27</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、不安定土砂の流出防止が図られた。 また、事業完了後の平成10年の集中豪雨の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、塩那森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、縦横侵食により崩壊していた山腹と不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去には集中豪雨等により被害を与えていたが、本事業実施により土砂等の安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道 旅館 1軒</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工前は集中豪雨等により下流域に土砂流出等の被害が発生していたが、治山ダムの設置により被害もなくなり、治山事業の効果を再認識している。（那須町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 集中豪雨による不安定土砂の流出等状況から、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	城間沢（しるまざ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、山腹崩壊により発生した土砂が下流に流出堆積していた。このため、今後の豪雨等による下流域への土砂流出を防止し、道路・田畑等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.01ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 2,619千円 総便益（B） 9,726千円 分析結果（B/C） 3.71</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、山腹に植生が回復と不安定土砂の流出防止が図られた。また、事業完了後の平成10年の集中豪雨に伴う豪雨の際にも下流域に土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、塩那森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、山腹に植生が回復するなど崩落斜面の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、山腹崩壊により下流域に土砂流出等の被害を与えていたが、山腹工の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 林道 農耕地</p>		
今後の課題等	<p>山腹工を実施することにより安定したことから、今後は、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後は度重なる集中豪雨等にもかかわらず、下流域にあたる被害もなく復旧対策は有効に機能している。（馬頭町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊による不安定土砂の流出状況等から、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。 ・有効性： 本事業の実施により、山腹崩壊面の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。 <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成6年度～8年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	トマ半行沢（とまはんぎょうざわ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、地形が急峻で凍結融解等により山腹斜面の崩壊が広がっていた。このため、今後の豪雨等による下流域への土砂流出を防止し、村道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.1 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 5,918千円 総便益（B） 12,546千円 分析結果（B/C） 2.12</p>		
事業効果の発現状況	本事業実施により、山腹に植生が回復し不安定土砂の流出防止が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、利根沼田森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	本事業実施により、崩壊地に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去に集中豪雨の際には土砂が林道に流出し被害を与えていたが、山腹工の施工により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 村道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後は崩壊地等の森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後は、降雨による村道への被害もなく治山事業の効果を認識している。</p>		
第三者委員会の意見	今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。		
評価結果	<p>・必要性： 集中豪雨により不安定土砂の流出等状況から、下流域の保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、山腹斜面の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成4年度～8年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	不動沢（ふどうさわ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、利根村北東部に位置し、地形が急峻で荒廃が激しいとこであり、雑状の崩壊地が多く豪雨のたびに下流の村道等への土砂流出等の被害をもたらした。このため、今後の豪雨等による下流域への土砂流出を防止し、人家や村道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 140,364千円 総便益（B） 263,063千円 分析結果（B/C） 1.87</p>		
事業効果の発現状況	本事業実施により、村道等への土砂の流出防止が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、利根沼田森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	本事業実施により、縦横侵食により崩壊していた山腹と不安定土砂の安定が図られた。		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、崩壊地から発生した多くの不安定土砂が下流域に流出していたが、溪間工の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 村道 人家（5戸）</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後は、降雨による村道への被害もなく治山事業の効果を認識している。（地元集落）</p>		
第三者委員会の意見	今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 集中豪雨により不安定土砂の流出状況等から、下流域の保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。 ・ 有効性： 本事業の実施により、溪床内の不安定土砂の安定が図られ、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。 <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	深沢川（ふかさわがわ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、榛名山北面に位置し、小崩壊地箇所からの流出土砂、渓岸侵食等による不安定土砂が堆積していた。このため、下流の県道等への土砂の流出等のおそれがあることから本事業を計画した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 67,678千円 総便益（B） 127,140千円 分析結果（B/C） 1.88</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、渓岸の安定が図られた。 また、平成13年の集中豪雨にもかかわらず下流域への被害はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、吾妻森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、渓床内の不安定土砂が安定し渓岸の植生の回復が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、崩壊地から発生した多くの流出土砂が渓床内に堆積していたが、溪間工の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 水道取水口 県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、上流域の崩壊地等の復旧や森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後は、降雨による被害もなく治山事業の効果を認識している。（吾妻町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な予防対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 渓床内の不安定土砂の堆積状況等から、下流域の保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。 ・有効性： 本事業の実施により、渓床内の安定が図られ、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。 <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	千沢（せんざわ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、榛名山北面に位置し造林地等の山腹崩壊箇所からの流出土砂、溪岸侵食等による不安定土砂が堆積していた。このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、人家等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基 山腹工 0.01ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 9,296千円 総便益（B） 50,392千円 分析結果（B/C） 5.42</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、平成13年の集中豪雨の際にも下流域への被害はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、吾妻森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去に集中豪雨・台風等により下流域への土砂流出等の被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家2戸、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後、集中豪雨や台風にもかかわらず、土砂の流出等下流域への被害もなく、治山事業の効果が認められた。（東村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 集中豪雨により上流の山腹崩壊及び堆積している不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	都沢（みやこざわ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署大間々事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 群馬森林管理署大間々事務所
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、平成7年に地すべり性崩壊地が発生し、下流域に土砂が流出するなどの被害をもたらした。このため、山腹工の施工により山腹の安定を図り、下流域への土砂流出を防止し、水道施設や人家等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.76ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 245,958千円 総便益（B） 517,206千円 分析結果（B/C） 2.10</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成9年の集中豪雨の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、群馬森林管理署大間々事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、崩壊地及び侵食された山腹に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、平成7年の集中豪雨等により下流域に土砂流出等の被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：水道施設 人家25戸</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、今後も崩壊地等の森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、土砂の流出等下流域への被害もなく、治山事業の効果が認められた。（足尾町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 集中豪雨により地すべり性崩壊地が発生し、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、山腹崩壊地の復旧、溪床の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	白ヶ滝（うすたき） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 下越森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、地形が急峻のため渓岸崩壊が進行し不安定土砂が大量に堆積し、下流に土砂が流出するなどの被害をもたらした。このため、渓間工の施工により、下流域への土砂流出を防止し、人家や村道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p style="text-align: center;">主な事業内容 渓間工 2 基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>30,711千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>79,134千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.58</td> </tr> </table>			総費用（C）	30,711千円	総便益（B）	79,134千円	分析結果（B/C）	2.58
総費用（C）	30,711千円								
総便益（B）	79,134千円								
分析結果（B/C）	2.58								
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年の集中豪雨の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、渓岸崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、地形が急峻のため渓岸崩壊が進行し、下流域への土砂流出等の被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p style="text-align: center;">保全対象：人家3戸、村道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、集中豪雨等にもかかわらず、土砂の流出等や水道の取水口への濁水等の被害もなく、治山事業の効果が認められた。 （新穂村）</p>								
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 渓岸崩壊が発生し、不安定土砂の状況から、放置すれば渓岸崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。 ・ 有効性： 本事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・ 効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。 <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	水上沢（みずかみさわ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 下越森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、地形が急峻のため溪岸崩壊が進行し不安定土砂が大量に堆積し、下流に土砂が流出するなどの被害をもたらした。このため、下流域への土砂流出を防止し、人家や農耕地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2 基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 36,297千円 総便益（B） 86,551千円 分析結果（B/C） 2.38</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年の集中豪雨の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、縦横侵食により崩壊していた山腹と不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、地形が急峻のため溪岸崩壊が進行し、下流域への土砂流出等の被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家2戸、農耕地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、集中豪雨等の際にも、土砂の流出等による被害もなく、治山事業の効果が認められた。（黒川村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪岸崩壊が発生し、不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	下小沢（しこざわ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 下越森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、地形が急峻のため山腹崩壊や溪岸崩壊が進行し不安定土砂が大量に堆積し、下流に流出するなどのおそれがあった。このため、下流域への土砂流出を予防し、人家や村道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 31,328千円 総便益（B） 93,786千円 分析結果（B/C） 2.99</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成14年集中豪雨の際には下流域への土砂の流出等は無かった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、地形が急峻のため山腹崩壊や溪岸崩壊が進行し不安定土砂が堆積していたが、下流域への流出は無かった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、地形が急峻のため溪岸崩壊が進行し、下流域への土砂流出等の被害のおそれがあったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家3戸、村道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、集中豪雨等にもかかわらず、土砂の流出等による被害もなく、治山事業の効果が認められた。（地元集落）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な予防対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪岸崩壊が発生し、不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸崩壊地の拡大等が懸念されたことから、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ガニ沢(かざわ) （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署村上支署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 下越森林管理署村上支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、過去の集中豪雨の際に山腹崩壊や溪岸崩壊地から発生した不安定土砂が大量に堆積し、豪雨のたび下流に土砂が流出するなどの被害をもたらした。このため、下流域への土砂流出を防止し、農耕地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1 基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 5,637千円 総便益（B） 23,887千円 分析結果（B/C） 4.24</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の集中豪雨の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署村上支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、過去の集中豪雨の際に山腹崩壊や溪岸崩壊地から発生した不安定土砂が大量に堆積し、下流域への土砂流出等の被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 農耕地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、集中豪雨等にもかかわらず、土砂の流出等による被害もなく、治山事業の効果が認められた。（関川村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 不安定土砂が豪雨のたびに流出することから、放置すれば溪岸崩壊の拡大等が懸念されることから、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	本沢（ほんざわ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 中越森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 中越森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、地形が急峻のため山腹崩壊や溪岸崩壊が進行し不安定土砂が大量に堆積し、下流に土砂が流出するなどの被害をもたらした。このため下流域への土砂流出を防止し、国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 36,521千円 総便益（B） 76,737千円 分析結果（B/C） 2.10</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、崩壊地や溪岸の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成14年の台風21号の集中豪雨の際にも下流域への土砂の流出等はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、中越森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、縦横侵食により崩壊していた山腹と不安定土砂の安定が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、地形が急峻のため溪岸崩壊が進行し、下流域への土砂流出等の被害を与えていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、今後も上流から流出してくる不安定土砂等の安定に努める必要がある。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、集中豪雨等にもかかわらず、土砂の流出等による被害もなく、治山事業の効果が認められた。（湯ノ谷村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な復旧対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 崩壊地の崩壊が進行し、不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	なだれ防止林造成（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	小黒沢（おぐろさわ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 中越森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 中越森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、小さな「なだれ」が毎年発生しており、今後大規模な「なだれ」が発生すると、下流にある旅館等への被害のおそれがあった。このため、旅館や県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 鋼製柵工 6基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 42,330千円 総便益（B） 120,086千円 分析結果（B/C） 2.84</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、「なだれ」による下流域への安定が図られた。 また、事業完了後の平成11年の表層なだれにおいても、下流域への被害はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、中越森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、「なだれ」の減勢がみられ、植生の回復と森林造成が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、小さな「なだれ」が毎年発生していたが、本事業の実施により「なだれ」の発生の減勢が図られた。</p> <p>保全対象： 旅館</p>		
今後の課題等	<p>国土保全を長期にわたって発揮させるため、減勢された山腹面の森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、「なだれ」の発生を確認したが、下流の旅館等への被害もなく、治山事業の効果が認められた。（塩沢町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後についても、局所的な「なだれ」防止対策だけでなく、整備対象地の分布・規模、想定される災害等及び保全対象の重要度や周辺地域の社会的な要請等を考慮した広範囲な事業区域を綿密に調査し、事業を進めることが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 「なだれ」が発生し、下流域への不安定な状況を放置すれば、大規模な「なだれ」発生時の災害が懸念されることから、下流域への保全及び保安林機能の増進のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により、深床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の検討に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施されており、効率性は認められる。</p> <p>上記のAからFの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	予防治山(国有林)	事業計画期間	平成8年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	二番作(にはんさく) (茨城県)	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署高萩事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	茨城森林管理署高萩事務所
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、平成7年6月の豪雨(271mm/日)により、下流に不安定土砂が流出した。このまま放置すると農業用水路(十石堀)や住宅等に被害がおよぶ恐れがあるため、早期に溪間工を実施し、不安定土砂の流出を抑制し、人家や農耕地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 9,599千円 総便益(B) 133,184千円 分析結果(B/C) 13.87</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な治山事業の推進により、森林整備事業等を積極的に実行しており、台風等における集中豪雨時(平成11年8月14日、236mm/日)には下流の保全対象に直接被害を及ぼさず効果が発現しているところである。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、茨城森林管理署高萩事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出が抑制されている。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 保全対象：人家、農耕地、農業用水路</p>		
今後の課題等	<p>安定した林層の形成による水源のかん養、国土保全機能を長期に亘って発揮させるためにも、適期に保育間伐等を適切に実施していくことが大切である。</p> <p>地元の意見： 治山工事施工後、山腹崩壊等は発生していない。市街地より離れているため、地元としては特段の意見はないが、十石堀のための予防治山としては効果があったのではないかとと思われる(北茨城市)</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山事業を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、下流に流出することが懸念され、当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である予防対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業計画期間	平成8年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	高鈴(たかす) (茨城県)	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	茨城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、平成7年6月の豪雨(251mm/日)により、当流域において不安定土砂が流出した。今後、豪雨時において下流に被害がおよぶ恐れがあるため、早期に渓間工を実施し、渓床の不安定土砂の流出を抑制し、人家や林道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 47,112千円 総便益(B) 158,124千円 分析結果(B/C) 3.36</p>		
事業効果の発現 状況	<p>計画的な治山事業の推進により、森林整備事業等を積極的に実行しており、台風等における集中豪雨時(平成13年8月22日台風11号、350mm/日)には下流の保全対象に直接被害を及ぼすことなく効果が現れているところである。</p>		
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、茨城森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による 環境の変化	<p>事業の実施により、不安定土砂の流出が抑制されている。また、本事業の実施による環境への影響は、ほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の 変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 保全対象：人家、農耕地、林道</p>		
今後の課題等	<p>安定した林層の形成による水源のかん養、国土保全機能を長期に亘って発揮させるためにも、適期に保育間伐等を適切に実施していくことが大切である。</p> <p>地元の意見： 治山工事施工後に集中豪雨を記録した。土砂等の流出は抑止されて、保全対象である人家・農耕地・林道等の保全に役立っており、治山工事の効果はあったと認識している。今後も、土砂等の流出の恐れがある箇所には積極的に治山工事を実施してほしい。 (日立市)</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山事業を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床の堆積する不安定土砂の状況から、下流に流出することが懸念され、当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業計画期間	平成8年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	荻野入(おぎのいり) (静岡県)	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 伊豆森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	伊豆森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、平成7年6月の集中豪雨(246mm/日)により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の農地・林道に被害が発生した。このため、山腹崩壊地の拡大と不安定土砂の流出を抑止し、農地・林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.40ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 25,063 千円 総便益(B) 193,823 千円 分析結果(B/C) 7.73</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な治山事業の推進により、森林整備事業等を積極的に実行しており、台風等における集中豪雨時(平成10年8月27日台風4号、284mm/日)には下流の保全対象に直接被害を及ぼことなく効果が現れているところである。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、伊豆森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 保全対象：林道、農地</p>		
今後の課題等	<p>安定した林層の形成による水源のかん養、国土保全機能を長期に亘って発揮させるためにも、適期に保育間伐等を適切に実施していくことが大切である。</p> <p>地元の意見： 今後、より防災効果を高めるため、周辺の森林整備を充実してほしい。(河津町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山事業を含む国有林の事業内容を地元市町村に理解して頂くためにも、常日頃から積極的にPRすべきである。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念され、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>おおたきがわ</small> 大滝川地区 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 北信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 北信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は黒姫山東斜面に位置し、平成7年7月の梅雨前線豪雨により、渓岸崩壊が拡大し、多量の土砂が土石流とともに流出したため下流の林道を通行止めにする被害が発生した。 このため、渓床内にある不安定土砂の流出防止と渓岸崩壊の拡大防止を図り、下流域を保全するため、施設の整備を実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 3基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 69,934千円 総便益（B） 71,822千円 分析結果（B/C） 1.03</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床内の不安定土砂が抑止され渓岸崩壊による新たな土砂生産も減少した。 また、事業完了後の数回の豪雨、台風、融雪等による下流域への土石流等による土砂流出はなく、事業実施効果は大きいものと思われる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、北信森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により渓岸崩壊地の脚部が抑えられ、土砂移動が抑制されたことにより、植生の回復が見られる箇所ができた。 また、本事業の実施中及び施工後の環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は黒姫山中流部の岸壁直下の巨礫を主とした火山砕屑物からなり、融雪及び豪雨による崖錘の一部破壊が起き、渓床に堆積し、豪雨時に流下する被害が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道、農地</p>		
今後の課題等	<p>当地区は火山堆積層からなる地質で豪雨等に弱いことから、渓流の状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。 地元の意見：工事施工後は融雪時や豪雨時に濁り水もなく、災害の発生も見られないため、工事の効果を認識するとともに、今後においても要望箇所には工事を実施していただきたい。（信濃町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも環境と調和した工種工法を用いて、事業実施に努めること。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：梅雨前線豪雨による土砂災害が発生し、再発防止のため渓床内不安定土砂の流出防止と渓岸崩壊の拡大防止を図ったもので、必要性は十分に認められる。 有効性：完了後の融雪・豪雨等においても土砂流出は見られず、渓岸の植生回復が見られる等、事業の施工効果は十分であると認められる。 効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は認められる。 <p>火山地帯においては、河床の浸食を防止することが重要であり、～の項目及び上記評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	とりがわ 鳥居川地区 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 北信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 北信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は戸隠山に源を発する鳥居川上流域に位置している。平成7年7月の梅雨前線豪雨により、山腹崩壊、渓岸崩壊が発生し、多量の土砂と立木が流出したため下流の発電所、養魚場に被害が発生した。 このため、渓床内にある不安定土砂及び流木の流出防止と渓岸崩壊の拡大防止を図り、下流域を保全するため、施設の整備を実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 75,470千円 総便益（B） 142,088千円 分析結果（B/C） 1.88</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床内の不安定土砂が抑止され渓岸崩壊による新たな土砂生産も減少し、下流域への土砂、流木の流出もなくなった。 また、事業完了後の数回の豪雨、台風、融雪等による下流域への土石流等による土砂流出はなく、事業実施効果は大きいものと思われる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、北信森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により渓岸崩壊地の脚部が抑えられ、土砂移動が抑制されたことにより、植生の回復が見られる箇所ができた。 また、本事業の実施中及び施工後の環境への影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は戸隠山東壁直下から生産される巨礫を主とした火山碎屑物からなり、凍上、融解により物理的風化した岩塊が融雪及び豪雨により、渓床に堆積し、豪雨時に流下する被害が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：発電所、県道</p>		
今後の課題等	<p>当地区は火山堆積層からなる地質で豪雨等に弱いことから、渓流の状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。 地元の意見：工事施工後は融雪時や豪雨時に濁り水もなく、災害の発生も見られないため、工事の効果を認識するとともに、今後においても要望箇所には工事を実施していただきたい。（信濃町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも環境と調和した工種工法を用いて、事業実施に努めること。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：梅雨前線豪雨により土砂災害が発生し、再発防止のため渓床の不安定土砂及び立木の流出防止並びに渓岸崩壊の拡大防止を図ったもので、必要性は十分に認められる。 ・有効性：完了後の融雪・豪雨等においても土砂流出は見られず、渓岸の植生回復が見られる等、事業の施工効果は十分に発現されており、有効性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>火山地帯においては、河床の浸食を防止することが重要であり、～の項目及び上記評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	にての 極野地区 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 北信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 北信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は年間降雪量が多く、積雪寒冷作用による山腹荒廃が進行し、溪流内には多量の不安定土砂が堆積している。このため融雪期や豪雨時にはこの土砂が土石流となって下流域に被害を及ぼす危険性が極めて高い。 渓床内にある不安定土砂の流出防止と渓岸崩壊の拡大防止を図り、下流域を保全するため、施設の整備を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 17,594千円 総便益（B） 40,298千円 分析結果（B/C） 2.29</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床内の不安定土砂が抑止され渓岸崩壊による新たな土砂生産も減少した。 また、事業完了後の数回の豪雨、台風、融雪等による下流域への土石流等による土砂流出はなく、事業実施効果は大きいものと思われる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、北信森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂が抑えられ、土砂移動が抑制されたことにより、下流域において植生の回復が見られる箇所ができた。 また、本事業の実施中及び施工後の環境への影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は標高1200mの豪雪地帯に位置し、融雪期の雪蝕及び豪雨による侵蝕により、不安定土砂が大量に渓床に堆積していた。このため豪雨時にはこれらが流下する危険性があったが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道、取水施設</p>		
今後の課題等	<p>当地域は積雪量が多く積雪寒冷作用により森林荒廃が進行しやすい地域であることから、溪間工の効果や山地災害危険地の状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：工事施工後は融雪時や豪雨時に濁り水もなく、災害の発生も見られないため、工事の効果を認識している。今後も予防的な工事を含めて要望箇所には工事を実施していただきたい。（栄村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>地区の特性から、今後も現地の状況把握に努め、必要に応じた対策を講ずること。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：長年の積雪寒冷作用等により渓床に多量の不安定土砂が不安定な状態で堆積しており、流出の危険性が高まり、下流域の保全を図るため実施したもので、必要性は十分に認められる。 有効性：完了後の融雪・豪雨等においても土砂流出は見られず、予防効果は十分に発現されており、有効性が認められる。 効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>多雪地帯では、融雪期の災害防止が特に重要であり、～の項目及び上記評価並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、予防対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～8年度（2年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	硫黄沢地区 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 北信森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 北信森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は長野、新潟県境に位置し、苗場山北西斜面及び日陰山南西斜面より本流、支流に多量の土砂を供給し、融雪、降雨期にはたびたび下流の国道を通行止めにする被害を発生させている。 このため、渓床内にある不安定土砂の流出防止と渓岸崩壊の拡大防止を図り、下流域を保全するため、施設の整備を実施した。</p> <p>主な事業内容</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>渓間工</td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>治山運搬路</td> <td>660.0m</td> </tr> </table>			渓間工	1基	治山運搬路	660.0m		
渓間工	1基								
治山運搬路	660.0m								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>113,068千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>335,986千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.97</td> </tr> </table>			総費用（C）	113,068千円	総便益（B）	335,986千円	分析結果（B/C）	2.97
総費用（C）	113,068千円								
総便益（B）	335,986千円								
分析結果（B/C）	2.97								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床内の不安定土砂が抑止され、下流域への土砂流出も減少した。 また、事業完了後の数回の豪雨、台風、融雪等による下流域への土石流等による土砂流出はなく、事業実施効果は大きいものと思われる。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、北信森林管理署において適切に管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により渓床内の不安定土砂が抑えられ、土砂移動が抑制されたことにより、下流域の渓床内植生の回復が見られる箇所ができた。 また、本事業の実施中及び施工後の環境への影響はほとんど見られない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は苗場、日陰山麓から流送される巨礫を含む古い堆積物からなり、融雪及び豪雨により一時渓床内に堆積し、その後の豪雨時に土石流となって流下する被害が発生していたが、本事業の実施により被害が軽減された。 保全対象：国道（405号線）、林道</p>								
今後の課題等	<p>本地域は豪雪地帯で上流部からの土砂流送が旺盛であることから、渓流の状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。 地元の意見：工事施工後は融雪時や豪雨時に大きな被害もなく、工事の実施による効果が見られる。今後においても要望箇所には工事を積極的に実施していただきたい。（栄村）</p>								
第三者委員会の意見	<p>今後とも地区の地質等、特性にあった工種工法を用いて、事業実施に努めること。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：上流から流送された土石が不安定に堆積しては豪雨で下流に流出して繰り返し被害を与えており、渓床内の不安定土砂抑止と渓岸崩壊の拡大防止により下流域保全を図ったもので、必要性は十分に認められる。 ・有効性：完了後の数次の豪雨等においても土石流等の土砂流出が見られず、下流域の渓床内植生が回復しつつある等、施工効果は十分に発現され、有効性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>土砂流送の著しい渓流においては、有害土砂の補足が重要であり、～の項目及び上記評価並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>								

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	くろかわかりゅう 黒川下流（ ）地区 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 中信森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 中信森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、南安曇郡奈川村の中央部に位置し、平成7年7月の梅雨前線豪雨により、山腹斜面が崩壊し崩壊土砂が下流へ流出した。山腹崩壊地は落ち着いているものの、渓床内には依然、不安定土砂が堆積し、このまま放置すれば下流の保全対象に被害を与える恐れが高いことから、早期復旧を図るとともに防災機能を高めるため本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>26,978千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>54,336千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.01</td> </tr> </table>			総費用（C）	26,978千円	総便益（B）	54,336千円	分析結果（B/C）	2.01
総費用（C）	26,978千円								
総便益（B）	54,336千円								
分析結果（B/C）	2.01								
事業効果の発現状況	事業実施により、下流への土砂流出が軽減し、安定した渓床へと移行している。								
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、中信森林管理署において適切に管理されている。								
事業実施による環境の変化	事業実施により、不安定土砂の流出が軽減されるなど渓床・溪岸の安定が図られてきている。また、本事業による環境への影響はほとんど見受けられない。								
社会経済情勢の変化	過去の土砂流出による災害歴もあり、災害の感受性が高い流域である。災害発生時の連絡体制整備を目的に、平成13年3月には「土砂災害防止に関する奈川郵便局と松本砂防工事事務所・中部森林管理局及び長野県の協力に係る実施協定書」を締結するなど、土砂災害に対する関心が高まっている。 保全対象：人家11戸、村道、林道、農地								
今後の課題等	<p>上流からの土砂生産が旺盛な地区であることから、渓流の状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：林地保全及び災害防止のため、今後においても計画的な治山事業の実施を要望します。（奈川村）</p>								
第三者委員会の意見	本事業地上流は、古くから渓床が荒廃していて、土石流が多い地帯であるので、国有林での溪間工は下流の保全に重要である。今後も必要に応じて対策を推進すること。								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：過去及び着手前年に下流域で家屋等に被害が発生しており、荒廃状況から放置すると再び被災する恐れが高く施工したものであり必要性は十分に認められる。 ・有効性：実施後は下流への土砂流出が軽減され、安定した渓床に移行しつつあり、事業の施工効果は十全に発現されており、有効性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>当該地区は崩壊土砂流出危険地区に指定されており、過去には多くの土砂災害の発生を見ているが、～の項目内容及び上記評価並びに第三者委員会の意見等を踏まえ、総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能している。</p>								

完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>ふかさわかわ</small> 深沢川地区 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、東信地区北部に位置する小諸市・東部町との市町村界を流れる深沢川流域において予防治山工事を実施するものである。深沢川上流部は、通称黒ザレと称する大崩壊地が広がっており、渓床に不安定な状態で土砂が堆積し、下流域における人家等への影響が懸念されることから事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 87,275千円 総便益（B） 109,259千円 分析結果（B/C） 1.25</p>		
事業効果の発現状況	<p>崩壊地からの崩落土砂生産が毎年あるものの、治山施設設置により不安定土砂の流出抑制が図られた。 また、平成11年8月の集中豪雨の際にも下流域への土砂の流出は見られなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓床内不安定土砂の抑止により溪流の安定が図られ溪岸崩壊の拡大等もなく、植生の回復が見られつつある。 また、本事業の実施中及び施工後の環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、大崩壊地から市街地へ向かう荒廃状況の激しい地域であり、台風・集中豪雨の都度土砂の流出が見られたが、本事業の実施により溪流の安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、農地、広域農道、林道</p>		
今後の課題等	<p>上流からの土砂生産が旺盛な地区であることから、渓間工の効果や山地災害危険地の状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：土砂の流出がなく、効果が現れているものと認識している。 （東部町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>土砂生産が高い地域であり、今後とも現地の状況把握に努め、必要に応じ土砂流出を抑止する対策等を推進すること。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：上流崩壊地からの流出土砂が渓床に不安定に堆積し、下流域に被害を与える恐れが高まり土砂の流出防止を図るため実施したもので、必要性は十分に認められる。 ・有効性：実施後の集中豪雨の際においても、下流への土砂流出は見られず、渓床の植生回復が見られる等、事業の施工効果は十分に発現されており、有効性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>上記の～の項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、予防対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～8年度（2年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	おしでさわ 押出沢地区 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 東信森林管理署						
事業の概要・目的	<p>本事業地は、上田市近隣青木村国道143号線沿い阿鳥川上流部に位置し、飯縄山国有林として市街地近郊の保健休養の場として親しまれている地域である。阿鳥川下流域には多数の人家が点在しているが、長年赤松林内から流出した土砂が溪床内に不安定に堆積し、豪雨等の際に流出し下流域に被害を与える恐れが高まり、災害予防の観点から予防治山工事を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 3基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>49,834千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>94,088千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.89</td> </tr> </table>			総費用（C）	49,834千円	総便益（B）	94,088千円	分析結果（B/C）	1.89
総費用（C）	49,834千円								
総便益（B）	94,088千円								
分析結果（B/C）	1.89								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の抑止が図られ、下流域への土砂流出は発生していない。 また、平成11年8月の集中豪雨の際にも土石流等の土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において適切に管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪床内の安定が図られ植生が回復しつつある。 また、事業の実施中及び施工後、環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、これまでに際だった災害はないものの、保全対象が近くにあるため、溪床の状況から下流域への影響が懸念されたが、施設設置により土石流災害等の危険性が軽減された。 保全対象：人家、農地、市道</p>								
今後の課題等	<p>保全対象に近接した地区であることから、溪流の状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：治山施設設置により地域住民に与える災害の危険性が低くなった。 （青木村）</p>								
第三者委員会の意見	<p>火山地帯は若い地形であるから浸食活動が活発で、事業の効果は大きい。今後も保全対象を注意しながら必要に応じて対策等を推進すること。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：溪床の状況から近接する保全対象の災害防止を図るため実施したもので、必要性は十分に認められる。 ・有効性：完了後の集中豪雨の際には、施設が十分に機能し下流域への土砂流出を未然に防止しており、溪床の植生回復も見られる等、有効性は十分に認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>上記～の項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、予防対策は有効に機能している。</p>								

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	湯川上流地区 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、軽井沢町北部湯川上流部に位置し、平成7年7月の梅雨前線豪雨により、山腹斜面の崩壊を引き起こし溪床内へ不安定土砂が堆積していた。このため、崩壊斜面の復旧緑化と不安定土砂の流出防止を図り、下流域を保全するため本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 33,036千円 総便益（B） 80,003千円 分析結果（B/C） 2.42</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊斜面に植生が回復し溪床内不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の平成11年8月の集中豪雨の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹斜面の安定、不安定土砂の安定、及び植生の回復が図られた。また、事業の実施中及び完了後の環境へ及ぼす影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山噴火による軽石層からなる脆弱な地質構造であり、梅雨前線豪雨、台風の通過する都度山腹斜面の崩壊により森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：町道</p>		
今後の課題等	<p>厚い軽石層からなる豪雨に弱い地域であることから、地区内の状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：梅雨期、台風等の後は土砂の流出が見られたが、施工後は災害の発生もなく効果があったことを認識している。（軽井沢町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>軽石層への植生の侵入は遅く、表土の不安定化は依然として続くので、周囲の様子を見ながら必要に応じて対策を推進すること。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：梅雨前線豪雨により崩壊地が発生し、溪床内に土砂が不安定に堆積し、放置すると下流に被害を与える恐れが高いことから、保全対象を保全するため実施したもので、必要性は十分に認められる。 ・有効性：完了後は、溪床が安定し植生の回復もあり、集中豪雨の際も崩壊地の発生及び土砂の流出は見られず、事業の施工効果が十分に発現されており、有効性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>当地域の土砂災害防止には軽石等浮遊流送土石の捕捉が重要であり、上記～の項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、風旧対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	小瀬の沢地区 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業地は、長野県軽井沢町中軽井沢の湯川支部に位置し、隣接地には軽井沢ふれあいの郷がある。 当該箇所は、平成6年の梅雨期に山腹崩壊が発生し、崩落土砂が河川へ流出して不安定な状態で堆積、放置すると下流域に被害を与える恐れが高いことから、崩壊地の拡大防止と不安定土砂の流出防止により下流域の保全を図るため、事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基 山腹工 0.13ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 21,350千円 総便益（B） 81,380千円 分析結果（B/C） 3.81</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施による崩壊地の復旧により植生が回復し、溪間工で不安定土砂が抑制され溪床の安定が図られた。 また、平成11年8月の集中豪雨の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、植生の回復と不安定土砂の抑制が図られ溪床は安定した。 また、事業の実施中及び完了後も環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、浅間山噴火による軽石層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度、山腹斜面の崩壊を繰り返していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：町道、林道</p>		
今後の課題等	<p>厚い軽石層からなる豪雨に弱い地域であることから、地区内の状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：梅雨期、台風等の後は土砂の流出が見られたが、施工後は災害の発生もなく効果があったことを認識している。（軽井沢町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>軽石層への植生の侵入は遅く、表土の不安定化は依然として続くので、周囲の様子を見ながら必要に応じて対策を推進すること。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：梅雨前線豪雨により崩壊地が発生し、溪床内に土砂が不安定に堆積し、放置すると下流に被害を与える恐れが高いことから、保全対象を保全するため実施したもので、必要性は十分に認められる。 ・有効性：完了後は、溪床が安定し植生の回復もあり、集中豪雨の際も崩壊地の発生及び土砂の流出は見られず、事業の施工効果が十分に発現されており、有効性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>当地域の土砂災害防止には軽石等浮遊流送土石の捕捉が重要であり、上記～の項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	蛇堀川地区 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、小諸市北部に位置し、平成7年7月の梅雨前線豪雨により、上流に堆積していた不安定土砂が流送され、河床に不安定な状況で堆積し下流域に被害を与える恐れが高まっていた。 このため、不安定土砂の流出を防止し下流域の保全と保安林機能の増進を図るため事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 27,108千円 総便益（B） 133,719千円 分析結果（B/C） 4.93</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床内不安定土砂が抑止され溪床が安定した。 また、平成11年8月の集中豪雨の際にも土石流等の土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂が抑止され溪床は安定し土砂の流出は見られなくなった。 また、事業の実施中及び完了後も環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山堆積物からなる脆弱な地質地域のため融雪及び豪雨の都度不安定土砂の堆積が見られたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家、市道</p>		
今後の課題等	<p>上流からの土砂生産が旺盛な地区であることから、溪流の状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：事業実施により溪流の荒廃が減少しており、効果が現れているものとする。（小諸市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>火山噴出物は容易に移動するので、溪流の浸食状況を見ながら必要な対策を推進すること。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：梅雨前線豪雨により上流の不安定土砂が流送され、溪床内に不安定な状態で堆積し下流域に被害を及ぼす恐れが高まり実施したもので、事業の必要性は十分に認められる。 有効性：完了後の豪雨の際も土砂流出は見られず、溪床は安定しており事業の施工効果は十分に発現しており、有効性が認められる。 効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>土砂災害防止には有害土砂の流出防止が重要であり、上記～の項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おかわらがわ 大河原川 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 南信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、平成5年の梅雨前線豪雨及び平成6年の集中豪雨により発生した崩落土砂が、渓床内に不安定な状態で残っており、土石流等による土砂災害が危惧されたため、不安定土砂の移動防止と溪流の安定により、下流域の保全を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 85,067千円 総便益（B） 490,142千円 分析結果（B/C） 5.76</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂等の移動防止と荒廃溪流の安定が図られている。平成9年7月の梅雨前線豪雨（100mm）の際山地災害なし。平成11年8月14日の集中豪雨（143mm）の際にも下流域の災害は見られない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業において整備した治山施設については、南信森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂等の移動防止と荒廃溪流の安定が図られている。また、事業実施中及び完了後の環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、山岳高冷地帯特有の積雪寒冷作用等による風化浸食により、地質がもろく、土砂生産が著しい地域である。 保全対象：人家10戸、県道（ビーナスライン）、市道</p>		
今後の課題等	<p>当地区は地質がもろく、土砂生産の著しい地域であることから、溪流の状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：今後においても、水源涵養機能の向上のため、治山事業の推進に強い要望がある。（茅野市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>土砂生産が高い地域であり、今後とも現地の状況把握に努め、必要に応じ土砂生産を抑止する対策等を推進すること。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：集中豪雨により渓床内に不安定な状態で土砂が堆積しており、土石流等の発生により下流域に被害与える恐れが高いことから実施したもので、必要性は十分に認められる。 有効性：不安定土砂の抑制により渓床の安定が図られており、完成後の豪雨時にも下流域への土砂流出は軽減され、土砂災害の軽減等事業実施効果が発現しており、有効性は十分発現している。 効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>上記～の項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	牛湫沢 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 南信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、平成5年及び平成6年の集中豪雨により、山腹斜面が崩壊するとともに崩落土砂の一部が流出した。しかしながら山腹内に土砂が不安定な状態で残っており、放置すると下流域に被害を与える恐れがあり、不安定土砂の固定と拡大崩壊を防止し、水源かん養機能の高い森林の造成により下流域への保全を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.89ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 49,647千円 総便益（B） 345,666千円 分析結果（B/C） 6.96</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧整備され、植生が回復し土砂生産が減少している。また、平成11年6月29、30日の梅雨前線豪雨（147mm）の際も山地災害の発生は無かった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業において整備した治山施設については、南信森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧整備され、植生が回復し山腹からの土砂生産が減少したことから、渓床の安定が見られる。 また、事業実施中及び完了後の環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は急峻な地形で中央構造線の脆弱な地質構造から、荒廃の著しい箇所であり、過去の豪雨では崩壊地からの流送土砂により、三峰川沿線が破壊寸断される災害が発生しており、地域防災に対する関心は従来以上に高まっている。 保全対象：林道、発電所</p>		
今後の課題等	<p>当該地区は極めて脆弱な地質構造であることから、溪流の状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。 地元の意見：三峰川流域は複雑な地質構造で、山地災害が発生しやすい地域であり、今後も治山事業の推進を強く要望する。（長谷村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも地区の地質等、特性にあった工種工法を用いて、事業実施に努めること。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：集中豪雨により崩壊地が発生し、崩壊地内には不安定な状況で土砂の残留堆積が見られ、放置すると流出し下流域に被害を与える恐れが高いことから実施したもので、必要性は十分に認められる。 ・有効性：崩壊地の植生が回復し土砂生産が減少しており、完了後の梅雨前線豪雨の際も山地災害の発生は見られなかった等、事業の施工効果は十分に発現しており、有効性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>中央構造線の脆弱な地質地帯はきめ細かな対応が重要であり、上記～の項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	保安林管理道整備（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	せとさわ 瀬戸沢 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 南信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、急峻な地形で、凍結、融解等の寒冷作用などにより、保安林機能が低下しつつあり、保安林の諸機能を高めるためには森林の整備がより重要であることから、森林の整備を計画的かつ効率的に実施するための路網整備として本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 保安林管理道新設 500m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において、費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 94,872千円 総便益（B） 132,027千円 分析結果（B/C） 1.39</p>		
事業効果の発現状況	保安林管理道の有効利用により、森林整備が計画的かつ効率的に実施され、公益的機能の高い健全な森林が造成されつつある。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により新設した保安林管理道については、南信森林管理署において適切に維持管理されている。		
事業実施による環境の変化	保安林管理道を利用した森林整備の推進により健全な森林が形成しつつあり、保安林機能の維持向上が図られている。 また、事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	下流域の保全のため、保安林整備を含めた流域の整備による公益的機能の増進に関心が高まっている。		
今後の課題等	<p>特になし。</p> <p>地元の意見：保安林管理道新設により、治山事業による森林整備が着実に図られていると認識している、水源涵養、国土保全機能の向上のため、治山事業の促進を強くお願いしたい。（辰野町）</p>		
第三者委員会の意見	保安林等を管理するため、今後とも必要な保安林管理道の整備に努めるとともに、保安林の公益的機能の発揮を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：荒廃移行森林の整備等、保安林機能の維持増進をはかるため路網整備を実施したもので、必要性は十分に認められる。 ・有効性：完了後は森林整備等保安林の管理に利用され、良好な森林に移行していることから、有効性は十分に認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>上記～の項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成6年度～8年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	蛇洞沢 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署飯田事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 南信森林管理署飯田事務所
事業の概要・目的	<p>当該地は、中央構造線破砕帯の脆弱な地質構造に加え、平成5年6月の梅雨前線豪雨により山腹斜面が崩壊し、村道の陥没崩落被害が発生した。このため、山腹崩壊地の拡大にともなう土砂の流出を防止し、人家・村道等の保全及び保安林機能の増進を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.40ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 6,494千円 総便益（B） 65,548千円 分析結果（B/C） 10.09</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。また、事業完了後の平成12年9月12日の秋雨前線（台風14号）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、南信森林管理署飯田事務所において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。また、本事業による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、中央構造線破砕帯による崩壊性の高い地質構造と急峻な地形により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家2戸、国道152号線、村道</p>		
今後の課題等	<p>中央構造線の脆弱な地質構造地帯であることから、山腹などの状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。 ・地元の意見：急峻な地形及び地滑り等による崩壊などが発生し易い状況にあり、崩壊地が拡大し道路等に被害が生じるおそれがある箇所があることから、治山工事等を今後も推進して頂きたい。（上村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも地区の地質等、特性にあった工種工法を用いて、事業実施に努めること。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：豪雨時の山腹斜面の崩壊及び崩壊土砂の流出を図るため実施したもので、必要性は十分に認められる。 ・有効性：完了後には、施設が十分に機能し森林の被害、崩壊土砂の流出はなかったことから有効性は十分に認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>上記～の項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>こゑしがわしりゅう</small> 小嵐川支流1 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署飯田事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 南信森林管理署飯田事務所
事業の概要・目的	<p>当該地は、中央構造線破砕帯の脆弱な地質構造に加え、平成7年9月台風12号等により、山腹崩壊地が拡大し崩壊土砂が溪流に流出する災害が発生した。このため、更なる山腹崩壊地の拡大による土砂の流出を防止し、人家や国道の保全及び保安林機能の増進を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.38ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 37,469千円 総便益（B） 130,598千円 分析結果（B/C） 3.49</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、当該箇所の山腹崩壊地の拡大防止が図られた。 また、事業完了後の平成12年9月12日の秋雨前線（台風14号）の際にも当該崩壊地の拡大はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、南信森林管理署飯田事務所において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>崩壊地の復旧により植生が回復し、拡大崩壊防止が図られた。 また、本事業による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、中央構造線破砕帯の領家変成岩類黒色片岩で崩壊性の高い地質構造であり、急峻な地形と地形的特性に起因する局所的集中豪雨の頻発により森林の被害、崩壊土砂の流出が発生している。本事業の実施により当該崩壊地の安定が図られた。しかし、最近になり周囲で崩壊地の発生・拡大等が見られ、治山事業の実施を要する状況になりつつある。 保全対象：人家3戸、国道152号線</p>		
今後の課題等	<p>中央構造線の脆弱な地質構造地帯であることから、山腹などの状況把握に努めつつ必要に応じて流域管理を念頭に置いて、森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。</p> <p>・地元の意見：山地災害を防止するとともに、保安林機能を高めるため、積極的な事業の推進を図られたい。（南信濃村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも地区の地質等、特性にあった工種工法を用いて、事業実施に努めること。 また、下流域における他事業と連携し事業の推進に努めること。</p>		
評価結果	<p>・必要性：豪雨時における崩壊土砂の流出防止を図り下流域を保全するため実施したもので、必要性は十分に認められる。 ・有効性：完了後の豪雨災害時の際には、施設が十分に機能し土石流の発生はなかったことから有効性は十分に認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</p> <p>上記～の項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成5年度～8年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おしでまわ 押出沢 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署飯田事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 南信森林管理署飯田事務所
事業の概要・目的	<p>当該地は、花崗岩のマサ化した脆弱な地質構造に加え、平成2～4年の間に梅雨前線3回、台風2回により、崩壊地の拡大等がみられ、下流への被害の恐れが生じた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大による土砂の流出を防止し、人家、村道等の保全及び保安林機能の増進を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.88ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 120,596千円 総便益（B） 258,415千円 分析結果（B/C） 2.14</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年8月の集中豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、南信森林管理署飯田事務所において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、当該崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。</p> <p>また、本事業による環境への変化はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、花崗岩のマサ化した地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊・拡大により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により当該崩壊地の安定が図られた。しかし、最近になり上流部で崩壊地の発生・拡大が見られ、治山事業を実施する状況になりつつある。</p> <p>保全対象：人家4戸、村道</p>		
今後の課題等	<p>当地区は、花崗岩のマサ化した脆弱な地質構造であることから、山腹などの状況把握に努めつつ森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。</p> <p>・地元の意見：当区域は豊丘村の貴重な水源であり、水源かん養と国土保全のため森林整備（治山事業を含む）を積極的に進めていただきたい。（豊丘村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも地区の地質等、特性にあった工種工法を用いて、事業実施に努めること。</p>		
評価結果	<p>・必要性：豪雨時における崩壊土砂の流出防止を図り下流域を保全するため実施したもので、必要性は十分に認められる。</p> <p>・有効性：完了後の豪雨災害時の際には、施設が十分に機能し土石流の発生はなかったことから有効性は十分に認められる。</p> <p>・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。</p> <p>上記～の項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成5年度～8年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	いけのさわ 池の沢 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署飯田事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 南信森林管理署飯田事務所
事業の概要・目的	<p>当該地は、花崗岩のマサ化した脆弱な地質構造に加え、平成2～4年の間に梅雨前線3回、台風2回により、崩壊地の拡大等がみられ、下流への被害の恐れが生じた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大による土砂の流出を防止し、人家、村道等の保全及び保安林機能の増進を図ため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1.05ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 110,327千円 総便益（B） 239,479千円 分析結果（B/C） 2.17</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年8月の局地豪雨等の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、南信森林管理署飯田事務所において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。</p> <p>また、本事業による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、花崗岩のマサ化した脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により山腹崩壊地の安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家4戸、村道</p>		
今後の課題等	<p>花崗岩のマサ化した脆弱な地質構造であることから、溪流などの状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。</p> <p>・地元の意見：当区域は豊丘村の貴重な水源であり、水源涵養と国土保全のため森林整備（治山事業を含む）を積極的にすすめていただきたい。（豊丘村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも地区の地質等、特性にあった工種工法を用いて、事業実施に努めること。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：豪雨時における崩壊土砂の流出防止を図り下流域を保全するため実施したもので、必要性は十分に認められる。 ・有効性：完了後の豪雨災害時の際には、施設が十分に機能し土石流の発生はなかったことから有効性は十分に認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>上記～の項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成5年度～8年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	うすが沢2 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署飯田事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 南信森林管理署飯田事務所
事業の概要・目的	<p>当該地は、花崗岩のマサ化した脆弱な地質構造に加え、平成2～4年の間に梅雨前線3回、台風2回により、崩壊地の拡大等がみられ、下流への被害の恐れが生じた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大による土砂の流出を防止し、人家、村道等の保全及び保安林機能の増進を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.37ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 35,780千円 総便益（B） 197,997千円 分析結果（B/C） 5.53</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年8月の局地豪雨等の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、南信森林管理署飯田事務所において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。</p> <p>また、本事業による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、花崗岩のマサ化した地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定がはかられた。</p> <p>保全対象：人家4戸、県道（農道南信州フルーツライン）、村道</p>		
今後の課題等	<p>花崗岩のマサ化した脆弱な地質構造であることから、溪流などの状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。</p> <p>・地元の意見：当区域は豊丘村の貴重な水源であり、水源涵養と国土保全のため森林整備（治山事業を含む）を積極的にすすめていただきたい。（豊丘村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも地区の地質等、特性にあった工種工法を用いて、事業実施に努めること。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：豪雨時における溪岸の浸食拡大や上流からの崩壊土砂の流出防止を図り下流域を保全するため実施したもので、必要性は十分に認められる。 ・有効性：完了後の豪雨災害時の際には、施設が十分に機能し土石流の発生はなかったことから有効性は十分に認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>上記～の項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ほんたに 本谷 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署飯田事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 南信森林管理署飯田事務所
事業の概要・目的	<p>当該地は、平成6年7月局地的豪雨等により、山腹崩壊地の拡大するとともに渓流に不安定な土砂が堆積し、降雨による下流への被害が想定された。このため、渓床の不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や県道等の保全を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 58,027千円 総便益（B） 145,980千円 分析結果（B/C） 2.52</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成12年9月12日の秋雨前線（台風14号）の際には多量の土砂を抑止したため、下流保全対象への流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、南信森林管理署飯田事務所において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、上流からの流出土砂が抑止され、下流の渓床が安定した。 また、本事業による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、平成12年9月の秋雨前線（台風14号）により発生した多量の土砂を捕捉し、下流への流出はなかった。しかし、この土砂は不安定な状態で堆積しており、今後の降雨により流出が想定されたことから、平成12年度災害関連緊急事業として溪間工を施工し土砂流出防止を図った。 保全対象：人家3戸、県道（富士見台公園線）</p>		
今後の課題等	<p>複雑な地質構造で極めて脆弱な地区で、山岳渓流からの角礫流出が激しいことから、渓流の状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。 ・地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず事業の効果を認識している。（阿智村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>土砂生産の高い地域であり、今後とも現地の状況を十分把握し必要に応じ、上流域での土砂生産を抑止する事業を推進すること。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：豪雨時における溪岸の浸食拡大や上流からの崩壊土砂の流出防止を図り、下流域を保全するため実施したもので、必要性は十分に認められる。 ・有効性：完了後の豪雨災害時の際には、施設が十分に機能し土石流の発生はなかったことから有効性は十分に認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>上記～の項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成5年度～8年度（4年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	しずも 賤母 - 2 長野県	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署南木曽支署						
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曽森林管理署南木曽支署						
事業の概要・目的	<p>本地域は木曽山地の急峻な地形と花崗岩のマサ化した脆弱な地質に加え、地形的影響による局地的豪雨によって、崩壊が多発し、溪流内には多量の不安定土砂が堆積していた。このため、溪岸崩壊地の拡大侵食の防止と、溪床内不安定土砂の抑止固定により、国道及び下流施設の保全を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>溪間工</td> <td>7基</td> </tr> <tr> <td>山腹工</td> <td>0.04ha</td> </tr> </table>			溪間工	7基	山腹工	0.04ha		
溪間工	7基								
山腹工	0.04ha								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>125,615千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>319,119千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.54</td> </tr> </table>			総費用（C）	125,615千円	総便益（B）	319,119千円	分析結果（B/C）	2.54
総費用（C）	125,615千円								
総便益（B）	319,119千円								
分析結果（B/C）	2.54								
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により溪岸および流路の安定、不安定土砂の抑止、および早期緑化が図られた。また平成11年6月の豪雨災害時（234mm/24h）の際にも崩壊地の発生および土石流の発生はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については木曽森林管理署南木曽支署において適切に管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により崩壊地の表面浸食および表層崩壊が抑止され、また溪岸および流路の安定が図られ、豪雨時における溪岸の拡大浸食が防止された。また、事業実施による環境への変化はほとんど見受けられなかった。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は花崗岩のマサ化した脆弱な地質であり、豪雨に伴う土砂移動や洪水によって下流への被害が発生する恐れがあったが、当工事によって上流からの崩壊土砂の流出および流路の安定化が図られ、下流国道および施設の保全が図られた。保全対象：公共施設4戸、国道19号線</p>								
今後の課題等	<p>花崗岩のマサ化した脆弱な地質構造であることから、溪流の状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：本地域は急峻な地形と風化花崗岩の非常にもろい地質から、大雨時の災害発生が危惧される。したがって、治山事業実施は極めて適切と感謝している。また、周辺環境に配慮した自然石利用工法は自然生態系への負荷も少なく、訪れる観光客の心を和ませ風景となっている。（山口村）</p>								
第三者委員会の意見	<p>環境保全便益など評価しにくいものがあるので、個表の中で表現する等、事業効果を更にPRすることが大切である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：豪雨時における溪岸の浸食拡大や、上流からの崩壊土砂の流出防止を図り下流域を保全するため実施したもので、必要性は十分に認められる。 ・ 有効性：完了後の豪雨の際には、施設が十分に機能し土石流等の発生が見られなかったことから、有効性は十分に認められる。 ・ 効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>上記～の項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>								

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ただち 田立 - 18地区 （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署南木曽支署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曽森林管理署南木曽支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、花崗岩の風化したマサが不安定土砂として溪床内に堆積しており、降雨時等に流出し下流の保全対象に被害を及ぼす恐れがある。このことから溪床内の不安定土砂の抑止、固定のため本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである</p> <p>総費用（C） 34,980 千円 総便益（B） 124,597 千円 分析結果（B/C） 3.56</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により溪岸の安定、土砂の抑止、安定が図られた。 また、平成11年6月の豪雨災害時(234mm/24h)の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については木曽森林管理署南木曽支署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業により溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境の変化はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、風化を受けた粗粒な花崗岩からなる崩壊性の高い地質構造と急峻な地形のうえ、地理地形的特性に起因する局所的な集中豪雨が頻発しており崩壊土砂の流出が発生していた。しかし、本事業の実施により溪床の安定が図られた。 保全対象：人家2戸、村道140m</p>		
今後の課題等	<p>急峻な地形と崩壊性の高い風化花崗岩地域であることから、溪流の状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な対応を行う。</p> <p>地元の意見：当町は降水量が3,000mmに達し、風化花崗岩が多く土砂災害が起きやすい地域であるが、溪床内不安定土砂の抑止・固定のための事業実施により、過去の豪雨時にも土砂流出が抑えられ、治山事業の事業効果は評価している。当地区の下流には集落や主要な公共施設があることから、引き続き状況を観察しながら森林整備や必要に応じた治山対策を強く要望する。</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも現地の状況を十分把握して、地域の特性にあった工種工法を用いる等必要な対応をすること。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：河床に堆積する不安定土砂の流出防止を図り下流域を保全するために実施したもので、必要性は十分に認められる。 ・有効性：事業実施後の豪雨の際も施設は十分に機能し、土石流等の流出は見られず、溪岸には植生回復が見られる等、有効性は十分に認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>上記～の項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	^{すずがさわ} 鈴ヶ沢地区 長野県	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署王滝事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曾森林管理署王滝事務所
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、長野県西部地震による御岳崩壊の土石流が下流に被害を与えると共に、渓流内に大量に堆積している箇所である。このため溪間工を施工し土砂流出の抑止を図るとともに、隣接する山腹崩壊地の拡大を防止し、下流域の保全と、保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基 山腹工 0.15ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば、以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 106,527千円 総便益（B） 112,855千円 分析結果（B/C） 1.06</p>		
事業効果の発現状況	<p>溪間工の施工により、山脚及び溪床の固定が図られ、崩壊地の復旧による植生回復とあいまって、新生崩壊・異常堆砂等の現象は見受けられず、当初の目的を十分発現している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、木曾森林管理署王滝事務所により、適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により当該流域は、森林に復元しつつある。山腹崩壊地の復旧と、溪間工により、植生が回復した。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、御岳山の火山堆積層からなる脆弱な地質構造の上に、長野県西部地震による土石流流下により荒廃が進み、不安定土砂の流出が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道、多目的ダム</p>		
今後の課題等	<p>当地区は、多雨地帯で積雪寒冷作用も著しいことから、渓流の状況把握に努めつつ必要に応じて森林の持つ公益的機能を高度に発揮していく治山事業の実施など適切な実施を行う。</p> <p>地元の意見：今後とも地域住民の安全と水資源のかん養を図るため、治山事業を積極的に実施していただきたい。（王滝村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後とも現地の状況を十分把握して、地域の特性にあった工種工法を用いる等必要な対応をすること。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：豪雨時における溪岸の浸食拡大や上流からの崩壊土砂の流出防止を図るため実施したもので、必要性は十分に認められる。 ・有効性：完了後の豪雨災害時の際には、施設が十分に機能し土石流の発生はなかったことから有効性は十分に認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は認められる。 <p>上記～の項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	保安林管理道整備（国有林）	事業計画期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	カラ ^{さわ} 沢地区 長野県	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署王滝事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曾森林管理署王滝事務所
事業の概要・目的	<p>当該地は、凍結、融解等の寒冷作用、急峻な地形、土壌が劣悪である等の諸条件により保安林諸機能が著しく低下している箇所である。このことから保安林の機能を高めるためには森林の整備がより重要であり、また、この事業を計画的に実施するため、本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 保安林管理道新設 450m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば、以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 43,918 千円 総便益（B） 184,605 千円 分析結果（B/C） 4.20</p>		
事業効果の発現状況	効率的な管理道の開設に努めたことにより、保安林改良事業及び森林管理に有効に利用されている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備された治山施設については、木曾森林管理署王滝事務所により、適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	当路線を利用した保安林整備の実施により、良好な森林が形成されつつあり、崩壊地の発生は見られない。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見られない。		
社会経済情勢の変化	保安林諸機能の増進による流域保全の面から、森林整備を含めた、山造りに関心が高まって来ている。		
今後の課題等	<p>特になし。</p> <p>地元の意見：今後も、水源かん養・国土保全機能の向上のため、治山事業の促進を強くお願いしたい。 （王滝村）</p>		
第三者委員会の意見	保安林等を管理するため、今後も必要な保安林管理道の整備に努めるとともに、保安林の公益的機能の発揮を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：劣悪な諸条件により保安林諸機能が著しく低下している箇所の保安林の機能を高めるため実施したもので、必要性は十分に認められる。 ・有効性：完了後は森林管理に有効に利用されていることから有効性は十分に認められる。 ・効率性：費用対効果分析結果に見られるとおり、効率性は十分に認められる。 <p>上記～の項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、対策は有効に機能している。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成5年度～8年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大平川地区（だいらがわ） （富山県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 富山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	富山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、下新川郡朝日町北東部に位置し、その水源は白馬山系犬ヶ岳の北西斜面である。本流域は上流部荒廃により土砂生産が活発で、渓床には頻出した土石流により土石が多量に堆積している。 このため、土砂の流出を防止し、人家や発電施設等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 4基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 166,278千円 総便益（B） 1,095,532千円 分析結果（B/C） 6.59</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施前は、豪雨等で土石流が発生し、発電施設等に被害を与えていたが、不安定土砂の安定が図られ、事業完了後の平成10年5月8日の豪雨（127mm）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、富山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、来馬層群の礫岩・砂岩・頁岩からなる堆積層であり、融雪及び豪雨の都度土石流が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家225戸、北陸電力ダム取入口、発電施設</p>		
今後の課題等	<p>現地発生材の活用や木材を利用した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。</p> <p>・地元の意見：台風、豪雨等により大量の土砂が流出し、下流域における二次災害発生を危惧していたが、豪雨、融雪があっても災害の発生が見られず、事業の効果を認識している。今後も治山事業の推進をお願いしたい。（朝日町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>費用対効果については、総便益等の中身を明示する必要がある。また、事業を実施したことによる効果をもっとPRすることが重要であり、完了後の評価以降も事業効果について観察して行くことが望ましい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：不安定土砂の状況から、放置すれば土石流発生が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	昭和49年度～平成8年度（23年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ブナオ谷地区（がなおだに） （富山県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 富山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	富山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、東砺波郡上平村南西部に位置し、昭和49年6月の台風8号の集中豪雨により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、濁水及び流出した土砂により直下にある主要地方道福光上平線が危険な状態となった。 このため、山腹崩壊地の拡大を防止し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 2.10 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 317,042千円 総便益（B） 1,816,548千円 分析結果（B/C） 5.73</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。 また、事業完了後の平成11年9月の台風に伴う豪雨（121mm）の際にも崩壊地の発生や土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、富山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は流紋岩で、本岩特有の縦の割れ目とこれに直交する横の割れ目が発達しており、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家87戸、主要地方道福光上平線</p>		
今後の課題等	<p>現地発生材の活用や木材を利用した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。 ・地元の意見：降雨・融雪等により落石・濁水があり、下流域住民は生活に支障をきたす等の不安を感じていたが、工事施工後、災害の発生がみられず効果を認識している。今後も治山事業の推進について配慮願いたい。（上平村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>費用対効果については、総便益等の中身を明示する必要がある。また、事業を実施したことによる効果をもっとPRすることが重要であり、完了後の評価以降も事業効果について観察して行くことが望ましい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹斜面の崩壊状況から、放置すれば更に拡大が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	不動谷地区（ふどうだに） （富山県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 富山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	富山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、西砺波郡福光町南部に位置し、溪床が急峻なため降雨の都度に山脚部が侵食され、溪岸崩壊の発生や溪床にある土砂堆積帯が侵食流出していた。このため、土砂の流出を防止し、人家や発電施設等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 29,980千円 総便益（B） 166,331千円 分析結果（B/C） 5.55</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施前は、豪雨等で土石流が発生し、主要地方道福光上平線に被害を与えていたが、不安定土砂の安定が図られ、事業完了後の平成9年6月の台風8号に伴う豪雨（127mm）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、富山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、来馬層群の礫岩・砂岩・頁岩からなる堆積層であり、融雪及び豪雨の都度土石流が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家33戸、刀利ダム、県道</p>		
今後の課題等	<p>現地発生材の活用や木材を利用した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。</p> <p>・地元の意見：集中豪雨等により土石流が発生する恐れがあったが、工事施工後災害の発生がみられず、事業の効果を認識している。今後も主要地方道福光上平線の保全のため治山事業に専念して頂きたい。（福光町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>費用対効果については、総便益等の中身を明示する必要がある。また、事業を実施したことによる効果をもっとPRすることが重要であり、完了後の評価以降も事業効果について観察して行くことが望ましい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：不安定土砂の状況から、放置すれば土石流発生が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	穂高（下抜戸沢）地区 （ほだか（しもぬけどさわ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 飛騨森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	飛騨森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、吉城郡上宝村東部に位置し、溪床は急峻なため融雪・降雨の度に溪岸侵食が進み、不安定土砂が異常堆積していた。 このため、土砂の流出を防止し、温泉旅館や発電施設等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 40,472千円 総便益（B） 282,285千円 分析結果（B/C） 6.97</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床に堆積していた不安定土砂の流出は抑えられ溪岸に植生が回復し土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年8月の群発地震、平成10年9月の豪雨（93mm）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、飛騨森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し不安定土砂が固定され安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、飛騨変成岩類や船津花崗岩類などからなっており、節理が発達し、融雪及び豪雨の都度土砂が流出していた。 本事業の実施により、土砂の流出が抑止され、登山者及び保全対象の安全が図られた。 保全対象：新穂高温泉（旅館8戸）、発電施設</p>		
今後の課題等	<p>現地発生材の活用や木材を利用した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。 ・地元の見解：工事施工後、豪雨等があったが、災害の発生がみられず、事業の効果を認識している。また、施工地下流には、新穂高温泉やロープウェイ等の重要な保全対象もあり、今後も事業推進を望んでいる。（上宝村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>費用対効果については、総便益等の中身を明示する必要がある。また、事業を実施したことによる効果をもっとPRすることが重要であり、完了後の評価以降も事業効果について観察して行くことが望ましい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：不安定土砂の状況から、放置すれば土石流発生が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	麦島（麦島谷）地区 （むぎしま（むぎしまだに） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 飛騨森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	飛騨森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、大野郡清見村南西部に位置し、融雪・降雨の度に小崩壊地の表面剥離や溪岸侵食による濁水が発生していた。 このため、下流部には、養魚場・キャンプ場・清流馬瀬川があり、土砂流出による濁水防止及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>山腹工</td> <td>0.06 ha</td> </tr> <tr> <td>溪間工</td> <td>1 基</td> </tr> </table>			山腹工	0.06 ha	溪間工	1 基		
山腹工	0.06 ha								
溪間工	1 基								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>26,068千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>150,577千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>5.78</td> </tr> </table>			総費用（C）	26,068千円	総便益（B）	150,577千円	分析結果（B/C）	5.78
総費用（C）	26,068千円								
総便益（B）	150,577千円								
分析結果（B/C）	5.78								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪床に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後、平成14年7月の6号台風に伴う豪雨（231mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、飛騨森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪床に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、馬瀬川の重要な水源地帯であり、地質は濃飛流紋岩であるが、節理が発達し荒廃しており、降雨の都度流出していたが、本事業の実施により、土砂の流出及び濁水の流出防止が図られた。 保全対象：人家7戸、別荘7戸</p>								
今後の課題等	<p>現地発生材の活用や木材を利用した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。 ・地元の意見：工事施工後、集中豪雨等により出水があったが災害みられず、事業の効果を認識している。今後も濁水や土砂流出防止に配慮して欲しい。（清見村）</p>								
第三者委員会の意見	<p>費用対効果については、総便益等の中身を明示する必要がある。また、事業を実施したことによる効果をもっとPRすることが重要であり、完了後の評価以降も事業効果について観察して行くことが望ましい。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土石流発生が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。 ・有効性：事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成5年度～8年度（4年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	蝙蝠谷地区（こうもりたに） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 岐阜森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	岐阜森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、益田郡小坂町の北部に位置し、平成5年7月の梅雨前線に伴う豪雨により、県道（落合飛驒小坂停車場線）の擁壁下部に小崩壊地が発生した。このため、山腹崩壊地の拡大及び堆積土砂の流出を防止し、県道等の保全及び保安林機能の増進を図る為に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.05 ha</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>3,478千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>13,906千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.00</td> </tr> </table>			総費用（C）	3,478千円	総便益（B）	13,906千円	分析結果（B/C）	4.00
総費用（C）	3,478千円								
総便益（B）	13,906千円								
分析結果（B/C）	4.00								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後、平成11年9月の16号台風に伴う豪雨（208mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岐阜森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山泥流の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、豪雨により山腹崩壊が発生したが、本事業の実施により、植生が回復した。 保全対象：県道（落合飛驒小坂停車場線）</p>								
今後の課題等	<p>重要な保全対象に隣接しているため、新工法等による工期短縮を検討して行く必要がある。 ・地元の意見：工事施工後、集中豪雨等により出水があったが災害みられず、事業の効果を認識している。今後も災害に強い森林造りを実施し、保安林機能の増進に努めて欲しい。（小坂町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>費用対効果については、総便益等の中身を明示する必要がある。また、事業を実施したことによる効果をもっとPRすることが重要であり、完了後の評価以降も事業効果について観察して行くことが望ましい。</p>								
評価結果	<p>・必要性： 放置すれば県道に被害を与えると共に、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業の実施により山腹斜面の不安定土砂の安定等により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	広域総合生活環境保全林整備（国有林）	事業実施期間	平成3年度～8年度（6年間）																
事業実施地区名 （都道府県名）	古城山地区（こじょうざん） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 岐阜森林管理署岐阜事務所																
完了後経過年数	5年	管理主体	岐阜森林管理署岐阜事務所																
事業の概要・目的	<p>当地区は、美濃市北部に位置し、近くには東海北陸自動車道のインターチェンジも出来、眺望も優れた森林のふれあいの場として都市からの入込が多い。（年間20,000人見込み） このため、森林整備及び防火灌水施設等を施工し、人家や自動車道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>溪間工</td> <td>4（基）</td> <td>防火灌水施設</td> <td>1（箇所）</td> </tr> <tr> <td>管理車道</td> <td>894（m）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>管理歩道</td> <td>2,655（m）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>森林整備</td> <td>221.52（ha）</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			溪間工	4（基）	防火灌水施設	1（箇所）	管理車道	894（m）			管理歩道	2,655（m）			森林整備	221.52（ha）		
溪間工	4（基）	防火灌水施設	1（箇所）																
管理車道	894（m）																		
管理歩道	2,655（m）																		
森林整備	221.52（ha）																		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>451,221千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>1,855,429千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.11</td> </tr> </table>			総費用（C）	451,221千円	総便益（B）	1,855,429千円	分析結果（B/C）	4.11										
総費用（C）	451,221千円																		
総便益（B）	1,855,429千円																		
分析結果（B/C）	4.11																		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、保安林機能も高度発揮でき、保健休養機能及び防災機能も高まった。 また、事業完了後の平成8年の山火事の際にも迅速に対応でき、被害を最小に抑えられた。</p>																		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岐阜森林管理署岐阜事務所において管理されている。</p>																		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、保安林機能も高度発揮でき、保健休養機能及び防災機能も高まった。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>																		
社会経済情勢の変化	<p>管理歩道等の整備により、森林のふれあいの場としての入込が増加し（年間20,000人見込み）保健休養機能にも寄与した。 保全対象：人家24戸 国道156号線 県道 長良川鉄道</p>																		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施する必要がある。また、今後の事業においては、現地発生材の活用や木材を利用した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。</p> <p>・地元の意見：本事業により入込が増加し、保健休養機能が十分に発揮されたものと認識している。（美濃市）</p>																		
第三者委員会の意見	<p>費用対効果については、総便益等の中身を明示する必要がある。また、事業を実施したことによる効果をもっとPRすることが重要であり、完了後の評価以降も事業効果について観察して行くことが望ましい。</p>																		
評価結果	<p>・必要性：この地区は春先の山火事も多く、市街地等への延焼も懸念され事業の実施が必要であった。また、森林整備の実施により、保安林機能も高まった。</p> <p>・有効性：事業の実施により、入り込み者が増加したこと、敏速な消火活動等下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>																		

完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	六厩川（金谷谷）地区 （むまいがわ（かなやだに）） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 岐阜森林管理署荘川事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	岐阜森林管理署荘川事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、大野郡荘川村北部に位置し、融雪及び豪雨等に溪岸侵食が進み、溪床に不安定土砂が堆積した。 このため、不安定に堆積している土砂の流出を防止し、災害を未然に防ぐため事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 29,963千円 総便益（B） 63,622千円 分析結果（B/C） 2.12</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成11年9月の台風16号に伴う豪雨（304mm）の際にも下流への被害は最小限に抑えられ、予防効果は十分発揮できた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岐阜森林管理署荘川事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、濃飛流紋岩類からなっており、節理が発達し、融雪及び豪雨の都度土砂が流出していた。 本事業の実施により、土砂の流出が抑止され、保全対象等の安全が図られた。 保全対象：人家13戸、国道156号線</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施する必要がある。また、今後の事業においては、現地発生材の活用や木材を利用した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、集中豪雨等により出水があったが、下流への被害は最小限に抑えられ事業の効果を認識している。今後も計画的に事業を実施して欲しい。（白川村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>費用対効果については、総便益等の中身を明示する必要がある。また、事業を実施したことによる効果をもっとPRすることが重要であり、完了後の評価以降も事業効果について観察して行くことが望ましい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土石流発生が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林水環境総合整備（国有林）	事業実施期間	平成6年度～8年度（3年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	阿木恵那地区（あぎえな） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 東濃森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	東濃森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、中津川市南部に位置し、この地区一帯の重要な水源地のため、安定的な水の供給や良質な生活用水を確保すると共に、保安林機能の増進を図ることを目的に事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>溪間工</td> <td>1</td> <td>基</td> </tr> <tr> <td>護岸工</td> <td>4</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>森林整備</td> <td>192.05</td> <td>ha</td> </tr> </table>			溪間工	1	基	護岸工	4	箇所	森林整備	192.05	ha
溪間工	1	基										
護岸工	4	箇所										
森林整備	192.05	ha										
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>207,321千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>722,421千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.48</td> </tr> </table>			総費用（C）	207,321千円	総便益（B）	722,421千円	分析結果（B/C）	3.48			
総費用（C）	207,321千円											
総便益（B）	722,421千円											
分析結果（B/C）	3.48											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、森林の保安林機能の向上が図れらると共に、治山施設整備により、水質の浄化が図られたため、事業完了後、水道施設の基準値を上回る濁度の発生は見られない等、水土保持対策は十分発揮できた。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東濃森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出や溪岸部の侵食が抑止されたため、渓流内の植生が回復しつつあり、透水型ダムや森林整備の実施による水質の浄化が図られたため、濁水の発生がほとんど見られなくなった。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、深層風化の進んだ花崗岩に覆われ、脆弱な地質構造であり、集中豪雨等の際には、山腹崩壊による濁水等が発生していたが、事業の実施により、安定的に良質な水を得ることができた。 保全対象：人家778戸、国道363号線、水道施設、県道、農地</p>											
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施する必要がある。また、今後の事業においては、現地発生材の活用や木材を利用した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、集中豪雨等により出水があったが、下流への被害は最小限に抑えられ事業の効果を認識している。今後も治山事業を推進して欲しい。（中津川市）</p>											
第三者委員会の意見	<p>費用対効果については、総便益等の中身を明示する必要がある。また、事業を実施したことによる効果をもっとPRすることが重要であり、完了後の評価以降も事業効果について観察して行くことが望ましい。</p>											
評価結果	<p>・必要性：重要な水源地であり、安定的に良質な水を確保するため、事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により、透水型ダムや森林整備による水質の浄化や下流域の保全等が図られ、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	小里支溪地区（こりしい） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 東濃森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東濃森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、瑞浪市南部に位置し、降雨等により溪岸侵食が進み、溪床に不安定土砂が堆積した。 このため、不安定に堆積している土砂の流出を防止し、隣接する県道や民家への災害を未然に防ぐため事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 14,857千円 総便益（B） 165,137千円 分析結果（B/C） 11.11</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成12年9月に発生した恵南豪雨災害（411mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂流出はなく、予防効果は十分発揮できた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東濃森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、深層風化の進んだ花崗岩に覆われ、脆弱な地質構造であり、集中豪雨等により、土砂が流出していた。 本事業の実施により、土砂の流出が抑止され、保全対象等の安全が図られた。 保全対象：人家12戸、県道、事業場</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施する必要がある。また、今後の事業においては、現地発生材の活用や木材を利用した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、集中豪雨等により出水があったが、下流への被害はみられず、効果を認識している。今後も計画的に事業を実施して欲しい。（瑞浪市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>費用対効果については、総便益等の中身を明示する必要がある。また、事業を実施したことによる効果をもっとPRすることが重要であり、完了後の評価以降も事業効果について観察して行くことが望ましい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土石流発生が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～8年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	翁沢地区（おきなざわ） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、額田郡額田町東部に位置し、降雨等により溪岸侵食が進み、溪床には不安定土砂及び流木が堆積した。 このため、溪岸に不安定に堆積している土砂及び流木の流出を防止し、人家等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 4基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 82,216千円 総便益（B） 117,206千円 分析結果（B/C） 1.43</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成12年9月の14号台風に伴う豪雨（374mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂流出はなく、予防効果は十分発揮できた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、領家変成岩類に覆われ、基岩は亀裂に富んでいる。このため集中豪雨等により、剥離型落石が発生し、堆積していた。 本事業の実施により、土砂の流出が抑止され、保全対象等の安全が図られた。 保全対象：人家2戸、キャンプ場</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施する必要がある。また、今後の事業においては、現地発生材の活用や木材を利用した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、集中豪雨等により出水があったが、下流への被害はみられず、効果を認識している。今後もレクリエーションの場として重要な箇所なので計画的に事業を実施して欲しい。 （額田町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>費用対効果については、総便益等の中身を明示する必要がある。また、事業を実施したことによる効果をもっとPRすることが重要であり、完了後の評価以降も事業効果について観察して行くことが望ましい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土石流発生が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	桧原地区（ひばら） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 愛知森林管理事務所						
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所						
事業の概要・目的	<p>当地区は、北設楽郡津具村北西部に位置し、降雨等により溪岸侵食が進み、溪床に不安定土砂が堆積した。 このため、不安定に堆積している土砂の流出を防止し、災害を未然に防ぐため事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>22,143千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>67,150千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.03</td> </tr> </table>			総費用（C）	22,143千円	総便益（B）	67,150千円	分析結果（B/C）	3.03
総費用（C）	22,143千円								
総便益（B）	67,150千円								
分析結果（B/C）	3.03								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成12年9月の14号台風に伴う豪雨（374mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、花崗岩のマサ土地帯のため、脆弱な地質構造であり、集中豪雨等により、土砂が流出していた。 本事業の実施により、土砂の流出が抑止され、保全対象等の安全が図られた。 保全対象：人家2戸</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施する必要がある。また、今後の事業においては、現地発生材の活用や木材を利用した工法等、環境面におけるコスト縮減にも努力を図る必要がある。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、集中豪雨等により出水があったが、下流への被害はみられず、効果を認識している。今後も森林整備も含め計画的に事業を実施して欲しい。（根羽村）</p>								
第三者委員会の意見	<p>費用対効果については、総便益等の中身を明示する必要がある。また、事業を実施したことによる効果をもっとPRすることが重要であり、完了後の評価以降も事業効果について観察して行くことが望ましい。</p>								
評価結果	<p>・必要性：不安定土砂の堆積状況から、放置すれば土石流発生が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	こつたにがわ 骨谷川地区 （福井県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 福井森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 福井森林管理署						
事業の概要・目的	<p>本地区は、福井県遠敷郡名田庄村に位置する一ツ谷国有林で、当該箇所は国道162号線堀越トンネル出入口直近になり、渓床に堆積した不安定土砂が流出する恐れがあるため、土砂の流出を防止し、国道や山地の保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>事業内容 渓間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>16,759千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>53,297千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.18</td> </tr> </table>			総費用（C）	16,759千円	総便益（B）	53,297千円	分析結果（B/C）	3.18
総費用（C）	16,759千円								
総便益（B）	53,297千円								
分析結果（B/C）	3.18								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もない。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、福井森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：国道162号線</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：当該工事の施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、山腹崩壊や土砂流出は見られず治山事業の効果について再認識している。森林の有する公益的機能発揮、下流域の自然環境保全等のための治山事業を要望。（名田庄村）</p>								
第三者委員会の意見	<p>治山施設は有効に機能している。今後も下流域の保全のため、治山事業を計画的に実施する必要がある。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	さきこがわ 笹子川地区 （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署						
事業の概要・目的	<p>本地区は、三重県安芸郡芸濃町に位置する赤坂国有林で、笹子川源流域になり、下流域の集落の生活・農業用水等の水源地帯として水質保全上重要な役割を持っている。当該地区は平成5年9月の台風により荒廃渓流となり、渓床に堆積した不安定土砂による被害の恐れがあるため、土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>事業内容 渓間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>35,786千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>62,398千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.74</td> </tr> </table>			総費用（C）	35,786千円	総便益（B）	62,398千円	分析結果（B/C）	1.74
総費用（C）	35,786千円								
総便益（B）	62,398千円								
分析結果（B/C）	1.74								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。施工後の台風・集中豪雨等に対し渓床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、三重森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道、農地</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 施工後5年経過後も異常はなく、事業効果が十分発揮されている。今後も適切な治山事業の推進をお願いする。（芸濃町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>治山施設は有効に機能している。今後も下流域の保全のため、森林整備を含めた治山事業を計画的に実施する必要がある。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成5年度～8年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かわほらだに 川原谷地区 （滋賀県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 滋賀森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 滋賀森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、滋賀県高島郡今津町及びマキノ町に位置する川原谷及び原山国有林で、地形が急峻で、冬期は豪雪地帯であるため集中豪雨・雪解け時に崩壊が発生し、荒廃渓流となっていた。このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積した不安定土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>事業内容 溪間工 1基 山腹工 3箇所 0.61 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 197,345千円 総便益（B） 231,722千円 分析結果（B/C） 1.17</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び不安定土砂の安定が図られ、植生も回復し復旧が図られた。施工後の台風・集中豪雨等に対し溪床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、滋賀森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、崩壊地の拡大や不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 防災効果を高めるため、周辺の森林整備を含めた治山事業を計画的に実施してほしい（今津町） 防災対策及び森林の公益的機能発揮、下流域の自然環境保全等のため治山事業の計画的な実施を要望する。（マキノ町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山施設は有効に機能している。今後も下流域の保全のため、森林整備を含めた治山事業を計画的に実施する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	観喜山地区 （京都府）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本地区は、京都市左京区に位置する観喜山国有林で、地形が急峻で、降雨時には荒廃林地からの土石等が直下の道路に落下するなど危険な状態となっていた。このため、土石等の落下を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>事業内容 落石防止編柵工外 1箇所 50.9 m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 4,456千円 総便益（B） 19,504千円 分析結果（B/C） 4.38</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、土石等の落下もなく安定が図られた。施工後の台風・集中豪雨等に対しても、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、京都大阪森林管理事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、荒廃林地の安定が図られ、土石等の落下も防止され、安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、荒廃林地から降雨時に落石が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：府道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：土石等の落下もなく効果的に機能を発揮していますが、危険箇所が多くあり、引き続き被害予防対策事業の実施を要望する。 （京都市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山施設は有効に機能している。今後も森林整備を含めた治山事業を計画的に実施する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 荒廃林地からの土石等の落下の危険から、放置すれば落石による保全対象への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業実施により、荒廃林地の安定が図られ、落石防止対策により落石の危険がなくなり、保全対象の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大 ^{たいたに} 師谷地区 （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、岡山県和気郡吉永町に位置する大師谷国有林で、平成6年の集中豪雨により荒廃渓流となり、既設の谷止も満砂状態となった。そのため渓床に堆積した不安定土砂による被害の恐れがあるため、土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 15,379千円 総便益（B） 207,056千円 分析結果（B/C） 13.46</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。施工後の台風による集中豪雨に対しても渓床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岡山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家 8戸、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 渓流の不安定土砂の流出防止に役立っている。今後も積極的な事業の取り組みを要望する。（吉永町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山施設は有効に機能している。今後も下流域の保全のため、治山事業を計画的に実施する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	三光川地区 （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、岡山県阿哲郡哲西町に位置する三光山国有林で、平成6年の集中豪雨により荒廃渓流となり、不安定土砂が堆積していた。そのため渓床に堆積した不安定土砂による被害の恐れがあるため、土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 17,334千円 総便益（B） 134,411千円 分析結果（B/C） 7.75</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。施工後の台風による集中豪雨に対しても渓床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岡山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家 5戸、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 施工後、土砂の流出及び堆積は見られず比較的安定している。出水時期にも下流渓流の浸食も見られない。今後も管理・状況把握を要望する。（哲西町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山施設は有効に機能している。今後も下流域の保全のため、治山事業を計画的に実施する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>いみすかわ</small> 井水川地区 （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、岡山県苫田郡奥津町に位置する井水山国有林で、平成7年の台風による集中豪雨により荒廃渓流となり、不安定土砂が堆積していた。そのため渓床に堆積した不安定土砂による被害の恐れがあるため、土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 19,354千円 総便益（B） 31,726千円 分析結果（B/C） 1.64</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。施工後の台風による集中豪雨に対しても渓床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岡山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 施工後、谷止工に相当量の土砂が堆積している。下流の河川が谷止工の恩恵を受けているものと思われる。（奥津町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山施設は有効に機能している。今後も下流域の保全のため、治山事業を計画的に実施する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>おおたにかわ</small> 大谷川地区 （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、岡山県赤磐郡瀬戸町に位置する熊山国有林で、平成3年の集中豪雨により山腹崩壊が発生した。このため、山腹崩壊地の拡大防止と不安定土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>事業内容 山腹工 4箇所 0.36 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 42,187千円 総便益（B） 425,133千円 分析結果（B/C） 10.08</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び不安定土砂の安定が図られ、植生も回復し復旧が図られた。施工後の台風による集中豪雨に対しても崩壊地の拡大が防止され、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岡山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、崩壊地の拡大や不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家 20戸</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業の実施により、山腹崩壊の発生は見られない（瀬戸町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山施設は有効に機能している。今後も下流域の保全のため、森林整備を含めた治山事業を計画的に実施する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	越畑山地区 （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、岡山県苫田郡鏡野町に位置する越畑山国有林で、平成7年の台風による集中豪雨による山腹崩壊が発生し、荒廃渓流となったため、下流の人家等への被害を及ぼす恐れがあった。このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積した不安定土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>事業内容 溪間工 1基 山腹工 1箇所 0.10 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 50,773千円 総便益（B） 191,396千円 分析結果（B/C） 3.77</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び不安定土砂の安定が図られ、植生も回復し復旧が図られた。施工後の台風・集中豪雨等に対し溪床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岡山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、崩壊地の拡大や不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家 2戸、農地、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：山腹工は拡大崩壊を防止し、緑化により安定している。事業の目的は十分達成されている。（鏡野町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山施設は有効に機能している。今後も下流域の保全のため、治山事業を計画的に実施する必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業実施により、山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	しりなしやま 尻ナシ山地区 （広島県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、広島県高田郡美土里町に位置する尻ナシ山国有林で、平成7年の集中豪雨により荒廃渓流となり、不安定土砂が堆積していた。そのため渓床に堆積した不安定土砂による被害の恐れがあるため、土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 28,985千円 総便益（B） 50,014千円 分析結果（B/C） 1.73</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。施工後の集中豪雨に対しても渓床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、広島北部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本地区は、集中豪雨や台風の都度、不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：国道433号線、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 治山事業の実施により、下流域への土石等の流出も防止でき、植林木への被害も防止でき効果は明確に評価される。（美土里町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山施設は有効に機能している。今後も下流域の保全のため、森林整備を含めた治山事業を計画的に実施する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・ 有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	^{ゆのかわ} 油野川地区 （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、岡山県阿哲郡神郷町に位置する三室国有林で、溪流内に不安定土砂が堆積しているため、下流域の集落への被害の恐れが懸念されていた。そのため土砂の流出による被害を予防し、保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 36,466千円 総便益（B） 171,364千円 分析結果（B/C） 4.70</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。施工後の集中豪雨に対しても溪床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岡山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家 5戸、農地、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 山地災害に対する危機管理体制の整備強化を進める上で、防災意識を高める必要がある。山腹崩壊や土石流に対する事業は重要であり山地災害に備える必要がある。（神郷町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山施設は有効に機能している。今後も下流域の保全のため、治山事業を計画的に実施する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業実施により、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である予防対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	石原地区 （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署						
事業の概要・目的	<p>本地区は、岡山県御津郡御津町に位置する加茂山国有林で、渓流内に不安定土砂が堆積しているため、下流域の集落への被害の恐れが懸念されていた。そのため土砂の流出による被害を予防し、保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>事業内容 溪間工 2基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>40,144千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>177,803千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.43</td> </tr> </table>			総費用（C）	40,144千円	総便益（B）	177,803千円	分析結果（B/C）	4.43
総費用（C）	40,144千円								
総便益（B）	177,803千円								
分析結果（B/C）	4.43								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。施工後の集中豪雨に対しても溪床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岡山森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家 6戸、農地、林道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 谷止工に異常は見られない。上流には多量の土石が確認されており、大雨による流入が懸念される。今後護岸整備が望まれる。 （御津町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>治山施設は有効に機能している。今後も下流域の保全のため、森林整備を含めた治山事業を計画的に実施する必要がある。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業実施により、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である予防対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

完了後の評価個表

事業名	生活環境保全林整備（国有林）	事業計画期間	平成4年度～8年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	くまやま 熊山地区 （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、岡山県岡山市及び近郊の都市近郊林として自然休養林、県立公園に指定されている地区で、市民の憩いの場所となり、入林者も多い。一部に表土の流出等も見られ、直下には人家等も接近しているため、山腹崩壊地の拡大及び不安定土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>事業内容 溪間工 7基 山腹工 1箇所 0.14 ha 管理車道 1,360m 保育 33.63 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 320,779千円 総便益（B） 755,043千円 分析結果（B/C） 2.35</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び不安定土砂の安定が図られ、植生も回復し復旧が図られた。また休養林の利用や防災対策上に管理道が利用されている。施工後の台風・集中豪雨等に対し溪床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岡山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本地区は、集中豪雨や台風の都度、崩壊地の拡大や不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家 23戸、農地、道路</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 操山については、市民憩いの場としての整備の推進をお願いしたい。（岡山市） 当該谷止工により上流土砂の流出防止等の目的が達成されている。（加茂川町） 事業実施により山腹崩壊はない。（瀬戸町） 渓流に堆積している不安定土砂の下流への流出を防止し、山地保全に十分機能を果たしている。（熊山町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山施設は有効に機能している。今後も下流域の保全のため、森林整備を含めた治山事業を計画的に実施する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林水環境総合整備（国有林）	事業計画期間	平成6年度～8年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	宇波山地区 （鳥取県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、千代川流域の上流部で鳥取県八頭郡智頭町に位置する宇波山国有林で、下流の宇波集落の上水及び農業用水取水施設もあり水資源の安定的な供給及び自然環境の維持・保全等、公益的機能の発揮等に関する地域の要望が高い。これらの要請に応え、不安定土砂の流出を防止するための治山施設の整備と過密となり下層植生の脆弱な人工林の森林整備を行い、良質な生活用水の確保と下流域の保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>事業内容 溪間工 3基 作業道新設 190m 本数調整伐 122.17 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 93,012千円 総便益（B） 646,752千円 分析結果（B/C） 6.95</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、森林整備により下層植生が進入し表土の安定が図られ森林の保安林機能も高まった。施工後の台風・集中豪雨等に対し溪床も安定しており、平成12年10月の鳥取西部地震による災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、鳥取森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、林内の植生の回復と溪床の不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、不安定土砂の流出があり下流部の取水施設にも影響を与えていたが、本事業の実施により良好な水資源の確保が図られた。保全対象：人家 22戸、農地、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：千代川最上流部に位置し、下流住民の水資源の確保と山地災害の未然防止のため治山事業の必要性を認識。積極的な防災施設の設置を要望。（智頭町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>治山施設は有効に機能している。今後も下流域の保全のため、森林整備を含めた治山事業を計画的に実施する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況や下層植生の脆弱な森林を放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。 有効性： 事業実施により、溪床の不安定土砂の安定と森林の下層植生の回復等が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。 効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である良質な水資源の安定的供給等の対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成4年度～8年度（5年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	大坂（おおさか） （香川）	事業実施主体	四国森林管理局 香川森林管理事務所									
完了後経過年数	5年	管理主体	香川森林管理事務所									
事業の概要・目的	<p>当地区は、香川県東部引田町に位置し、平成3年9月の台風19号の豪雨により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の県道を一時通行不能にする被害が発生した。 このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に堆積している不安定土砂の流出を防止し県道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容</p> <table> <tr> <td>山腹工</td> <td>0.10 (ha)</td> </tr> <tr> <td>溪間工</td> <td>1基</td> </tr> </table>			山腹工	0.10 (ha)	溪間工	1基					
山腹工	0.10 (ha)											
溪間工	1基											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>30,207</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>114,631</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>3.79</td> <td></td> </tr> </table>			総費用 (C)	30,207	千円	総便益 (B)	114,631	千円	分析結果 (B/C)	3.79	
総費用 (C)	30,207	千円										
総便益 (B)	114,631	千円										
分析結果 (B/C)	3.79											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年10月の台風10号に伴う豪雨（130mm）の際にも崩壊の発生及び土砂の流出はなかった。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、香川森林管理事務所において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、砂岩、泥岩の互層よりなる脆弱な地質であり、集中豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家5戸、県道1号線</p>											
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、適切な森林の取り扱いを実施していく必要がある。 地元の意見：工事施工後、度重なる豪雨があったにも関わらず災害の発生がみられず、治山事業の効果を認識している。</p>											
第三者委員会の意見	<p>今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要であった。 有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されていることから、効率性は認められる。 <p>上記から、各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

完了後の評価個表

事業名	地域総合防火対策治山（国有林）	事業実施期間	平成4年度～8年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	熊本西部地区（くまもとせいぶ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	熊本森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、熊本市の西に位置し、集落に接する里山的国有林が多く、その大部分が、「くまもと自然休養林」の指定を受け、熊本市街地に近いことから入り込み者も多い。また、熊本県有数のみかん産地で、果樹園地化が進められており、国有林界付近まで宅地開発が進行していることから、林野火災の発生頻度が高い地域である。</p> <p>このため、防火機能の向上が期待できる、耐火性の高い森林造成、路網の整備、防火管理施設等、保安施設事業実行による民心安定の必要から事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容</p> <p>溪間工 1基 路網整備 4,457m 森林整備 143ha 管理施設 2箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 206,959 千円 総便益（B） 1,898,228 千円 分析結果（B/C） 9.17</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業完了後、路網整備等により台風による被害木の調査や森林整備等及びレクリエーション利用等などの自然休養林への入り込み者等に有効的に活用され、地域社会及び民心の安定に寄与している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、熊本森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、林野火災に対する防火施設の充実、路網の整備等が図られ、森林レクリエーション利用等にも有効的に活用され、地域社会及び民心の安定に寄与している。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、「くまもと自然休養林」の指定を受けているため、入り込み者が多く常に山火事警防に努める必要があり、防火施設の充実、路網の整備等の防災機能の充実が図られ、民心の安定が図られた。</p>		
今後の課題等	<p>防災機能の高い森林の維持造成を図る必要がある。</p> <p>・地元の意見：特になし</p>		
第三者委員会の意見	<p>本評価の対象とした事業は、その目的を達成しており、今日それなりの効果が見られ評価できる。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 「くまもと自然休養林」の指定を受け、熊本市街地に近いことから入り込み者も多く、国有林界付近まで宅地開発が進行していることから、防火対策のうえから実施の必要があった。</p> <p>・有効性： 防火管理施設（ヘリポート）等の新設、路網の整備、保安施設事業実行により、迅速な消火活動の整備や耐火性の高い森林造成が図られ、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である防火対策機能が有効に図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	湯前地区（ゆのまえ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	熊本南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、熊本県湯前町の南東に位置し、平成2年の集中豪雨及び平成3年の台風19号により、大規模な風倒木被害や多数の山腹崩壊が発生した。このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、下流域の人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 19,289千円 総便益（B） 162,037千円 分析結果（B/C） 8.40</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓流内の多量の不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、熊本南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境の影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家5戸、県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工前は、集中豪雨時には土砂が下流域まで流出していたが、施工後は治山事業の効果により下流への土砂流出は軽減されている。しかし、上流域には崩壊地も多く、渓流内に土砂が堆積している箇所も見られるため、今後とも森林整備を含めた治山事業の推進をお願いする。（湯前町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>本評価の対象とした事業は、その目的を達成しており、今日それなりの効果が現れ評価できる。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 多量な風倒木や山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	内山地区（うちま） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	宮崎森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、宮崎県須木村の南東に位置し、平成5年6月の集中豪雨により、山腹斜面が崩壊するとともに渓流域内で土石流が発生し、直下の林道に被害を与えると同時に桑俣川へ流出した。 このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、下流域の人家、農耕地、林道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 16,943千円 総便益（B） 182,664千円 分析結果（B / C） 10.78</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の豪雨等においても、下流域への不安定土砂の流出防止が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮崎森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境の影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、古第3期から中生代の砂岩、頁岩からなる脆弱な地質構造であり、また、地形が急峻なため豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家5戸、農耕地、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 施工後、豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。（須木村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>本評価の対象とした事業は、その目的を達成しており、今日それなりの効果が見られ評価できる。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	本田野地区（ほんたの） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	宮崎森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、宮崎県田野町と北郷町に接する県道（日南・高岡線）の上部に位置し、国有林の造林地内において、大転石（岩塊）に亀裂が発生したまま不安定な状態であり、このまま放置すれば地震や集中豪雨等により、下部に崩落し県道や人家への被害を与える危険性がある。</p> <p>このため、このため、早急に山腹斜面の安定と保全対象を保護するため、民心の安定上必要な措置として事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容 岩塊掘削 1（箇所）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 1,239千円 総便益（B） 10,494千円 分析結果（B/C） 8.47</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、造林地の崩壊防止及び下流域の県道や人家被害を未然に防止することができた。また、事業完了後の豪雨等においても、崩壊等の防止効果が認められ、民心の安定に寄与した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮崎森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、造林地の崩壊防止及び下流域の県道や人家被害を未然に防止することができた。</p> <p>また、本事業の実施による環境の影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、第3期の砂岩、頁岩からなる脆弱な地質構造であり、地形も急峻で、台風等の常襲地帯でもあり、毎年、集中豪雨等が多い。また、県道（日南・高岡線）は、生活関連道路のため車輛の通行が多い。</p> <p>保全対象：人家5戸、県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、当該箇所の周辺には、崩落の危険性がある大転石が露呈している類似箇所が見受けられるため、現地の状況を注意深く監視していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 当該地域は、地すべり地帯であり、山腹斜面下には、九州縦貫自動車道につながる主要地方道（県道日南・高岡線）があり、通行車輛も多い。今回の復旧治山事業（岩塊掘削）により車輛運行の安全性が保たれたとともに下流域の人家被害を未然に予防することが出来た。（田野町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>本評価の対象とした事業は、その目的を達成しており、今日それなりの効果が見られ評価できる。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 国有林の造林地内において、大転石（岩塊）に亀裂が発生したまま不安定な状態であり、このまま放置すれば地震や集中豪雨等により、下部に崩落し県道や人家への被害を与える危険性があることから事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、事業完了後以降に発生した豪雨等において、崩壊等の発生はなく、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	田辺地区（たなべ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署 都城支署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	宮崎森林管理署 都城支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、宮崎県高城町の北に位置し、たび重なる集中豪雨等により、山腹斜面が崩壊し、不安定土砂の流下により下流域の民地に被害を与えた。 このため、山腹崩壊地の拡大及び不安定土砂の流出を防止し、下流域の人家、農耕地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.08 (ha)</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 10,426千円 総便益（B） 24,254千円 分析結果（B/C） 2.33</p>		
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の豪雨等においても、下流域への不安定土砂の流出防止が図られている。</p>		
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮崎森林管理署都城支署において管理されている。</p>		
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境の影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の 変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家、農耕地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工後は、度重なる豪雨にもかかわらず土石流等は発生しておらず、治山事業の効果を評価している。今後も計画的に事業の実施をお願いする。（高城町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>本評価の対象とした事業は、その目的を達成しており、今日それなりの効果が見られ評価できる。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び不安定土砂の状況から放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、山腹崩壊の復旧、不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	天神ヶ尾地区（てんじんがお） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	鹿児島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県日吉町の西に位置し、平成5年の台風13号及び以後の台風の襲来や集中豪雨等の波浪と高波により、平成5、7年度に施行されていた護岸工が被災し、海岸沿いに設置された飛砂防備保安林の林帯の侵食が著しく進み林帯が後退した。 このため、林帯の侵食を防止し、工場、人家、キャンプ場等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 矢板打込工</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 5,213千円 総便益（B） 7,829千円 分析結果（B/C） 1.50</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、林帯の侵食等の防止・軽減効果が認められ、砂丘の衰退も軽減し、林帯の安定が図られた。 また、事業完了後に襲来した台風等においても、林帯の安定が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、鹿児島森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、林帯の安定が図られるとともに、当該年度に林地荒廃防止施設災害復旧事業により林帯の回復と復旧対策を実施し、十分に林帯の侵食効果を発揮している。 また、本事業の実施による環境の影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、海岸線に面した砂の地質構造であり、台風や集中豪雨の都度飛砂防備保安林の林帯の侵食が進行していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：工場、人家、キャンプ場</p>		
今後の課題等	<p>施設災害復旧事業により復旧対策を講じたが、保全対象の工場と人家が近接しているため、台風襲来や集中豪雨時には、侵食防止機能に異常を来たしていないか確認する必要がある。また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 復旧治山事業の天神ヶ尾地区の事業完了により、崩壊等の防止に寄与するものと思われる。また、完了地区より北側においても波浪や豪雨等により、崩壊等が懸念されるため今後も事業を推進していただきたい。（日吉町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>本評価の対象とした事業は、その目的を達成しており、今日それなりの効果が見られ評価できる。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 海岸沿いに設置された飛砂防備保安林の林帯の侵食が著しく進み林帯の侵食が進み、このまま放置すれば、国有林と隣接した工場等に被害を与える可能性が高いことから当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、林帯の安定が図られるとともに林地荒廃防止施設災害復旧事業により林帯も回復し、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	三京岳地区（みきょうげ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	鹿児島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県天城町の東に位置し、台風の常襲地帯であり、過去に台風等の集中豪雨で山腹崩壊が発生し、多量の不安定土砂が堆積している地区である。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、下流域の人家、農耕地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 16,226千円 総便益（B） 147,804千円 分析結果（B/C） 9.11</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の豪雨等においても、下流域への不安定土砂の流出防止が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、鹿児島森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境の影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、比較的急峻な地形で、基岩は古生層の粘板岩のため、風化が著しく過去の台風等の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家40戸、学校</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。 （天城町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>本評価の対象とした事業は、その目的を達成しており、今日それなりの効果が見られ評価できる。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	八津野地区（はつの） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	鹿児島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県住用村の南西に位置し、台風の常襲地帯であるために年間を通して降雨量が多く、役勝川上流域では、上流域から流出した多量の不安定土砂が堆積し、今後の台風等の集中豪雨で堆積した不安定土砂が下流域の保全対象の人家、農耕地等へ一挙に流出する恐れがある。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、下流域の人家、農耕地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 谷止工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 18,246千円 総便益（B） 163,973千円 分析結果（B/C） 8.99</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の台風・集中豪雨等においても、下流域への不安定土砂の流出防止が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、鹿児島森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境の影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、起伏に富んだ上昇斜面型が多く、基岩は古生層の粘板岩、凝灰岩、砂岩等からなり風化も比較的進んでおり、渓流域には不安定土砂が多量に堆積していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家52戸</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を充分発揮している。（瀬戸内町長） 施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出は少なく、治山事業の効果が発揮されている。（住用村長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>本評価の対象とした事業は、その目的を達成しており、今日それなりの効果が見られ評価できる。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から放置すれば下流域の保全対象地への被害が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	尻無地区（しりんなし） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 大隅森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	大隅森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県松山町の東に位置し、平成8年の台風6号により林地崩壊が発生し、崩壊地下流には多量の不安定土砂が堆積した。今後の降雨等で崩壊地が拡大するとともに堆積した不安定土砂が流出し、保全対象である下流域の民家、県道に被害を与える恐れがある。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、下流域の人家、県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 コンクリート土留工 1（基） 山腹工 0.14（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 15,943千円 総便益（B） 90,095千円 分析結果（B/C） 5.65</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の集中豪雨等においても、山腹崩壊防止及び不安定土砂の流出防止が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、大隅森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、本事業の実施による環境の影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、日南層群の砂岩・頁岩地帯で渓流域には、第4紀に噴出した始良火山の堆積物がみられる。地形は急峻で台風等の集中豪雨で不安定土砂が堆積していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業効果の発現により下流が保全された。今後とも、森林の健全化に努められたい。（松山町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>本評価の対象とした事業は、その目的を達成しており、今日それなりの効果が見られ評価できる。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及不安定土砂の状況から放置すれば下流域の保全対象地への被害が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、崩壊斜面の緑化及び不安定土砂の流出防止等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	国見平地区（くみひら） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 大隅森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	大隅森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県内之浦町の北に位置し、平成2年の台風20号による局地的な集中豪雨により、多数の林地崩壊が発生し、山腹面及び渓流域に多量の不安定土砂が堆積していた。</p> <p>今後の台風等の集中豪雨により、荒廃地が拡大して下流域の保全対象である人家、給水施設、国道等に被害を与える恐れがある。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、下流域の人家、農耕地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 谷止工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成14年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 22,677千円 総便益（B） 204,896千円 分析結果（B/C） 9.04</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の台風・集中豪雨等においても、下流域への不安定土砂の流出防止が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、大隅森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境の影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、第3紀の花崗岩を基盤とする地質で、風化を受けて、脆弱となり、渓流域には以前より台風等の集中豪雨で不安定土砂が多量に堆積していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家12戸、国道、給水施設</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工工作物の施工効果が図られ、土砂・流木等の流出による災害防止等の機能が発揮されている。（内之浦町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>本評価の対象とした事業は、その目的を達成しており、今日それなりの効果が見られ評価できる。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から放置すれば下流域の保全対象地への被害が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		